

藤沢市経営戦略基本方針に基づく
藤沢市経営戦略プラン

取組項目 実施計画書

※平成23年度の数値等は実績値見込み

「藤沢市経営戦略基本方針」に基づく「藤沢市経営戦略プラン 取組項目 実施計画」について

「藤沢市経営戦略基本方針」（以下「基本方針」という。）は、経営という新しい発想に立ち、行政運営から「行政経営」へ、市民の目線で「市民経営」という視点で、行政改革に取り組むこととしたものです。

この「基本方針」に基づき、「藤沢市経営戦略プラン」（以下「戦略プラン」という。）は、次のとおり54項目に取り組むこととしています。

「戦略プラン」は、経営という新たな視点で限られた経営資源を効率的、効果的に活用し、公共サービスの充実を図るためのものです。

この目標の達成に向け、具体的な「実施計画」による進行管理を行い、その実施状況を毎年度、検証してまいりました。

全職員が経営的視点を持って、全力で実施計画に取り組み、平成21年度から平成23年度までの3年間で「戦略プラン」を推進し、今年度が、その最終年度となります。

○取組項目数・実施計画数 （平成23年4月1日現在）

1. 市民と取り組む公共経営

取組項目数：21 実施計画数 28

2. 市民のための分権

取組項目数：11 実施計画数 11

3. 人材の最適活用

取組項目数：6 実施計画数 7

4. 効率的で効果のある行政経営

取組項目数：11 実施計画数 12

5. 健全な財政運営

取組項目数：5 実施計画数 5

※合計 取組項目数54、実施計画数63

「藤沢市経営戦略プラン」に基づく取組成果(見込み)

第3次までの効率性、経済性の追求による人員削減効果、歳出削減効果を成果として求める行政改革に加え、経営戦略プランでは、こうした「削減」による行政システムのスリム化だけではなく、経営という新たな視点で限られた経営資源を効率的、効果的に活用し、公共サービスの充実を図るための施策として、「市民と取り組む公共経営」、「市民のための分権」、「人材の最適活用」、「効率的で効果のある行政経営」、「健全な財政運営」をその柱として進めてまいりました。

経営戦略プランによる「新しい公共」の視点に基づく取組の主な成果として、多様な主体との協働による公民連携の推進により、公民館や図書館の運営にあたって「市民力」・「地域力」を活かした「地域住民組織」或いは、「市民主体のNPO団体」による市民運営がスタートしました。また、広域連携の推進によって、スポーツ施設や図書館等の近隣自治体との相互利用の拡大を図ってまいりました。平成24年7月にはパスポートセンターを辻堂駅前の湘南C-Xにおいて開設する予定で具体的な取組を進めております。地域分権の推進では、地域経営会議を創設し、平成22年度から126件の業務を本庁から地域に移譲し、予算と権限を地域に移すことによって、地域完結型事業執行を推進してまいりました。

こうした取組に加え、効率的な行政運営と健全な財政運営に努めるべく、事務事業評価への成果指標とコスト分析の導入と公表等、様々な取組を合わせて進めてまいりました。

今後につきましても、長引く景気低迷と人口減少傾向の中、将来的な税収をはじめとした収入の減収が見込まれる一方、老朽化した公共施設の再整備、或いは、下水道、橋梁等の公共インフラの更新、適切な維持管理による長寿命化等の喫緊の課題に加え、少子高齢化に伴う介護・医療費の負担等、財政支出の負担要素は増すばかりであります。こうした現状を直視し、将来を見据えた対応を図るためには、手綱を緩めることなく引き続き、行政改革に取り組んでいかなければなりません。

この3年間の取組により培ってまいりましたこれらの成果を生かし、継続・発展させることにより、生産性の高い組織を構築し、市民満足度の向上と行財政の効率化に立脚した行政経営の実現を引き続き目指してまいります。

◎各取組項目の成果(見込み)について

経営戦略プラン実施計画は、進行管理の過程において新たにに取り組むべき課題が生じた場合は、随時取組課題を追加できることとしている。当初、取組項目数は54、実施計画数は61。現時点では63実施計画について取り組んでいる。また、殆どの実施計画に数値目標を設定し、取組を進めてきた。

| 方針施策 | 主な実施計画の進捗状況 |
|---------------------------|--|
| 1. 市民と取り組む公共経営 | (2)官民連携の推進、(3)広域連携の推進、(4)情報公開と説明責任の更なる推進まで、全体としてほぼ予定どおりの進捗となっている。 今後も、新しい公共の実現に向けて、課題の整理を行いながら取り組んでいくことが重要であると考えます。 |
| (1)市場主義と市民主義 | (具体的な取組項目なし) |
| (2)官民連携の推進 (多様な主体との協働) | <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携事業化提案制度については、基本方針及びそれに基づく提案制度を策定し、46事業という多くの提案を受けた。平成23年度には、審査委員会が採択した27提案のうちの3事業について事業に活かした。残りの事業についても、事業への反映に向け、研究・検討を進める。 ・公民館・図書館については、「市民力」・「地域力」をさらに活かした運営方式を検討してきた。平成23年度に公民館については全併設館が地域住民組織により、図書館は辻堂市民図書館がNPOスタッフによる運営が開始されている。 ・子育て支援サービスは、待機児童の解消に向けた取り組みや多様な保育提供手段の導入等について、ほぼ予定どおり進捗している。家庭的保育事業は、保育者の確保が課題である。 ・コンビニエンスストアを活用した証明書の交付については、平成23年2月より住民票・印鑑証明の交付が可能となり、市民の利便性を高めることができた。 ・PFI事業の推進については、(仮称)藤沢市リサイクルセンター整備・運営事業について導入し、平成22年度に事業者を選定し工事に着手。平成23年度についても引き続き建設工事を進め、当初の予定どおり平成25年度の竣工を目指す。 ・湘南台文化センターは課題の整理、手続きが終了し、予定どおり平成23年度から指定管理者制度を導入した。 ・多様な任用形態の活用については、それぞれの業務領域に即した任用を行い、効率的な業務執行を行うことができています。 |

| 方針施策 | 主な実施計画の進捗状況 |
|---------------------|--|
| (3) 広域連携の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・広域行政の推進については、法定協議会として「湘南広域都市行政協議会」を設立。平成24年7月(予定)にはパスポートセンターの開設など、具体的な取組について検討を進めている。また、鎌倉市や大和市との災害時の相互応援協定など、近隣自治体との連携を深めている。 ・市町村消防の広域化については、「神奈川県消防広域化推進計画」で示された市町で検討・協議を進め、相模川を東西に分けた新たな枠組みで検討を進めていくこととした。 ・スポーツ施設、図書館等の相互利用については、近隣市との積極的な連携により拡大が図られた。美術館の広域利用についても2市1町の収蔵作品展を開催した。 ・観光振興の推進については、市外での観光PRや、藤沢・鎌倉市都市連携懇談会による新たな観光商品の開発を進めている。 ・その他の広域行政の推進については、村岡・深沢地区全体整備構想の推進や鉄(軌)道の整備の促進をはじめ、十分に協議をしながら進めている。 |
| (4) 情報公開と説明責任の更なる推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・資産白書の公表、事業別・公共料金のトータルコストなどについての掲示や、市民センター・公民館のトータルコストを各施設に設置された災害ベンターに表示するなど、積極的な情報公開に努めている。 |
| 2. 市民のための分権 | <p>全体としては、ほぼ予定どおり進捗している。</p> <p>(3) 市民参画の促進については、おやじの会の設置数や公園愛護会の設立数等に未達成の部分はあるものの、市民のための分権という大きなカテゴリーにおいては、概ね順調に推移していると認められる。</p> <p>今後も、多くの市民が行政に参画できる体制づくりを進めていくことが重要であるとする。</p> |
| (1) 庁内分権の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立については、平成22年4月に本庁から地域への権限の移譲を開始し、それに対応できる職員を配置した。また、平成23年度には、移譲した業務についての検証を行った。 ・内部統制の強化については、平成23年8月に全庁的な導入フレームの構築を行い、11月に基本方針を策定し、平成24年1月から全庁的な導入を進めている。 |
| (2) 地域分権の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の強化の推進については、訓練等の予算と権限の移譲、防災教育・応急手当教育の実施、救命講習会の実施等、予定どおりに進捗している。 ・地域完結型事業執行の推進については、地域住民ニーズへの迅速な対応を基本としており、平成22年度には59件、平成23年度67件の業務を本庁から地域へ移譲した。現時点で平成24年度29件の業務の移譲を予定している。 ・地域独自の収入の確保については、平成22年4月に「地域まちづくり基金」を設置し、また、広告料収入の確保などにも努めている。 ・地域経営会議の創設については、湘南台地区におけるモデル実施を経て、当初予定よりも早く平成21年10月には全地区に設置することができた。そのため、取組項目名を「地域経営会議の運営」に変更し、各地域ごとに地域まちづくり計画の策定等を行った。今後、地域独自の施策の展開を支援していく。 |
| (3) 市民参画の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等への市民公募委員の参画の促進については、平成22年2月に新たな基本方針等を制定し、市民公募委員の割合など、具体的な数値目標も設定して取り組んでいる。 ・多様な世代による地域貢献活動の促進については、おやじの会の設置数は、目標を下回っているが、各団体へのアンケート調査や交流会、活動事例発表会や講演会を実施するなど活発に活動している。今後も全校設置を目指していく。 ・公園等公共施設の市民及び地域団体主体の管理の推進については、平成22年度に13地区で連絡協議会を設立し、連携を密にしているが公園愛護会の設立数は目標を下回っている。 |

| 方針施策 | 主な実施計画の進捗状況 |
|----------------------------|--|
| 3. 人材の最適活用 | <p>全体として、ほぼ予定どおりに進捗している。 今後も各種研修を実施し、職員自らが経営者であるという意識及び組織力の向上を図ることが重要であると考える。</p> |
| (1) 人材育成・適正配置 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野への社会人採用等優れた人材の確保とスペシャリスト・エキスパート職員の育成については、採用年齢を拡大した民間経験技術者の採用試験を実施した。また、平成22年度に5人、平成23年度には4人の職員について、専任職制度の活用による人事配置を行った。 ・計画的なジョブローテーションとジョブチャレンジ制度及びフリーエージェント制度の導入の検討については、平成22年度に2人、平成23年度に2人の職員について、フリーエージェント制度による人事配置を行った。 |
| (2) 職員の意識改革 (経営的な意識の向上) | <ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナーシップ事業や特定課題等をテーマとした提案制度の推進については、平成21年度は37件、平成22年度は52件、平成23年度は46件と職員から多くの提案がされた。平成22年度に提案された事業については、基本的に全事業実施に向けて取組を進めていく。平成23年度から「職員政策イノベーション事業」に改め、職員のモチベーションの向上と若手職員の政策立案・形成能力の向上を図っている。 |
| (3) 人事評価制度の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・目標設定研修や人事評価研修を実施するとともに、人事評価推進委員会及び人事評価苦情審査会を設置した。新たな評価項目の検討及び評価結果の給与等への反映の検討については、部長級職員の評価を勤勉手当に反映させている。 |
| 4. 効率的で効果のある行政経営 | <p>行政評価制度のリニューアルを行い、事業仕分けの実施と事業再構築手法を確立したことは、計画どおりに進捗したものと認められる。また、経済危機の影響による市税収入の大幅な減収が予測されるなかで、収入確保対策としてコンビニ収納を予定どおり開始するなどの取組を強化しており、今後も体系的な取組が必要であると考える。</p> |
| (1) 行政評価制度の改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価シート等の改善及び評価結果の公表については、簡素でわかりやすい評価システムの構築を行い、評価結果の公表を行うなど、予定どおりに進捗している。 ・事務事業評価における第三者評価の更なる推進については、外部評価委員会により、平成21年度は従来どおり事務事業評価シートに基づく評価を、平成22年度は事業仕分けの仕分け人としての評価をしていただいた。平成23年度は過去、事業仕分けの対象となった事業の進捗状況を検証してもらうなど、第三者による評価を充実させていく。 |
| (2) スクラップ・アンド・ビルドの徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ・劣後順位方式の導入については、「行政評価」・「事業仕分け」・「スクラップ・アンド・ビルド」の視点による事業再構築手法へ移行した。平成23年度予算編成において事業再構築による要求制度を構築した。 ・事業仕分けの導入については、平成21・22・23年度と改善を加えて実施。平成21年度は26事業を対象として約5,400万円の財源効果を、平成22年度は44事業を対象として約14,200万円の財源効果が得られた。平成23年度は政策・施策課題をテーマとしたテーマ型事業仕分けを実施。対象事業をはじめ、関連事業も含めた事業の再構築を図っていく。 |
| (3) 収入の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ制度の導入については、提案要綱の策定及び募集を実施したが、社会経済状況の低迷等の要因により、応募件数は少なく、予定どおりの進捗には至らなかった。しかし、平成22年度に1事業について実施することができた。 ・保有資産の有効活用については、公有地活用検討委員会において検討を続けている。 ・コンビニ収納は平成22年4月から実施した。これにより、全国44,000店舗のコンビニで365日24時間、税料の納付が可能となり、納付環境が整備された。平成23年11月現在の利用率は20.56%となっている。また市税の徴収率は、滞納繰越分で1.68%上昇しており、コンビニ対象税目全体では前年同月対比0.39%の増となっている。 ・滞納整理手法の体系化と滞納処分等のノウハウの共有化については、滞納整理手法のマニュアル作成に取り組み、税・料等の相互連携を図っている。 ・公共料金のトータルコストに基づく使用料・手数料等の見直しは、平成22年度に見直しを行い、平成23年度に料金を改定した。 ・法人立保育所への保育料収納事務の委託については、法人立保育園との協議を重ね、一部の園で平成22年度に実施を開始した。 |

| 方針施策 | 主な実施計画の進捗状況 |
|-----------------|--|
| 5. 健全な財政運営 | <p>年々増加する扶助費などの義務的経費の負担に対応するため、事務事業の見直しと選択と集中による事業の重点化を図り、長期安定的な財政運営を確保することが重要であるとする。</p> <p>公債費比率や市民病院の経常収支比率など目標を達成していることから、現在のところは予定どおり進捗している。</p> |
| (1) 健全な財政運営の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・市債の計画的な発行と有効活用による財政健全性の維持について、公債費は、第3次行政改革での数値目標のひとつでもあり、10%以下を達成できた。 ・市民病院については、経常収支比率について平成22年度は目標を上回る実績を上げており、平成23年度も100%以上の確保を目指す。再整備事業については、予定どおり進んでいる。 |
| (2) 新たな財政指標の活用 | <p>・財政健全化法お知らせ版の作成については、財政指標により財政の健全化をチェックし、市民への情報提供を行うものとして、平成21年度に第3次行政改革継続課題でも掲げている実質公債費比率等も示された、「わかりやすい藤沢市の財政」を平成21年度から作成、配布。各種審議会、出張講座、研修等でも活用されており、予定どおり進捗している。</p> |
| (3) 公会計制度の整備・改善 | <p>・簡素でわかりやすい財務4表の作成と公表については、貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書を作成し、ホームページ等で広く公開した。予定どおり進捗している。</p> |

経営戦略プラン 取組項目 実施計画 一覧表

| 取組項目 | ページ |
|--|-----|
| 実施計画 | |
| 1. 市民と取り組む公共経営 | |
| (1) 市場主義と市民主義 | |
| ① 市場主義による市場メカニズムを活用した改革の推進 | |
| ② 市民本位の市民主義の視点に立った人によるサービスの充実 | |
| (2) 官民連携の推進（多様な主体との協働） | |
| ① 官民連携事業の推進 | |
| ア（仮称）公共サービス民間事業化提案制度の導入 | 8 |
| イ NPO及び市民活動団体等との協働事業の推進 | |
| （ア） 市民団体・行政からの提案事業 | 9 |
| （イ） 生ごみの堆肥化等地域レベルの廃棄物対策・資源化事業 | 10 |
| （ウ） 公民館運営における地域住民組織による管理運営方式の導入 | 11 |
| （エ） 新たな図書館の経営体制の構築 | 12 |
| ウ 子育て支援サービスにおける官民連携事業の推進 | |
| （ア） 保育環境の整備と充実 | 13 |
| （イ） 子育て支援事業の推進 | 16 |
| エ コンビニエンスストアを活用した住民票等の証明書交付の検討 | 19 |
| オ 地方卸売市場の活性化 | 20 |
| ② PFI事業・指定管理者制度の推進 | |
| ア PFI事業の導入の推進 | |
| （ア） 公共施設建設時のPFI事業導入の推進 | 21 |
| （イ） PFI方式によるリサイクルセンター整備事業の検討 | 22 |
| イ 指定管理者制度の導入の推進 | 23 |
| ③ 多様な任用形態職員の活用 | |
| ア 窓口業務等における多様な任用形態職員の活用 | 24 |
| (3) 広域連携の推進 | |
| ① 広域行政の推進・強化 | |
| ア 広域行政の推進 | 25 |
| イ 市町村消防の広域化 | 27 |
| ウ スポーツ施設・図書館等公共施設の相互利用の拡充 | |
| （ア） 体育館等体育施設の相互利用の拡大 | 28 |
| （イ） 図書館の相互利用の拡大 | 29 |
| （ウ） 美術館の広域利用の推進 | 30 |
| エ 村岡・深沢地区全体整備構想の推進 | 31 |
| ② 環境対策、産業振興対策及び観光施策等の広域連携の推進 | |
| ア 湘南エコウェブの推進等環境関連事業の広域的展開 | 32 |
| イ 広域連携による産業振興の推進 | 35 |
| ウ 広域連携による観光振興の推進 | 36 |
| エ 主要幹線道路整備事業の促進 | 37 |
| オ 鉄（軌）道の整備の促進 | 38 |
| (4) 情報公開と説明責任の更なる推進 | |
| ① 保有資産の状況、事業別のトータルコスト、公共料金のトータルコスト及び借入金の状況等の公表 | |
| ア 資産白書の作成と公表 | 40 |
| イ 事業別のトータルコスト、公共料金のトータルコストの公開 | 41 |
| ウ 借金時計の設置 | 42 |
| ② 情報通信機器等を活用した情報発信の推進 | |
| ア 広報メディアを活用した情報発信の充実 | 43 |

| 取組項目 | ページ |
|--|-----|
| 実施計画 | |
| 2. 市民のための分権 | |
| (1) 庁内分権の推進 | |
| ① 庁内分権の推進 | |
| ア 市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立 | 44 |
| イ 内部統制の強化 | 45 |
| (2) 地域分権の推進 | |
| ① 権限と予算の地域移譲 | |
| ア 地域防災力の強化の推進 | 46 |
| イ 地域完結型事業執行の推進 | 48 |
| ウ 地域独自の収入の確保 | 49 |
| ② 地域主体のまちづくりの推進 | |
| ア 地域経営会議の運営 | 50 |
| (3) 市民参画の促進 | |
| ① 福祉・環境・教育施策等の取り組みへの市民参画の促進 | |
| ア 審議会等への市民公募委員の参画の促進 | 51 |
| イ 多様な世代による地域貢献活動の促進 | 52 |
| ウ 地域経営会議の運営（再掲） | 50 |
| エ 低炭素都市づくり事業の推進 | 53 |
| ② 公共施設の市民及び地域主体の管理の推進 | |
| ア 公園等公共施設の市民及び地域主体の管理の推進 | 57 |
| 3. 人材の最適活用 | |
| (1) 人材育成・適正配置 | |
| ① 優れた人材の確保・育成と専門職制の確立 | |
| ア 専門分野への社会人採用等優れた人材の確保とスペシャリスト及びエキスパート職員の育成 | |
| (ア) 社会人採用・スペシャリスト及びエキスパート職員の育成 | 58 |
| (イ) 子育てコーディネーターの育成 | 59 |
| ② 適材適所の職員配置を推進するための制度の充実 | |
| ア 計画的なジョブローテーションとジョブチャレンジ制度及びフリーエージェント制度の導入の検討 | 60 |
| ③ 横断的な人材配置による組織のスリム化及び活性化の推進 | |
| ア 技能労務職員のあり方の検討 | |
| (2) 職員の意識改革（経営的な意識の向上） | |
| ① 事業化提案制度の導入 | |
| ア アントレプレナーシップ事業や特定課題等をテーマとした提案制度の推進 | 61 |
| ② 職員の意識改革の推進 | |
| ア 人材育成システムの機能的運用 | 62 |
| (3) 人事評価制度の強化 | |
| ① 人事評価制度の充実・推進 | |
| ア 新たな評価項目の検討及び評価結果の給与等への反映の拡大 | 63 |

| 取組項目 | ページ |
|--|-----|
| 実施計画 | |
| 4. 効率的で効果のある行政経営 | |
| (1) 行政評価制度の改善 | |
| ① 行政評価制度の見直し | |
| ア 事務事業評価シート等の改善及び評価結果の公表 | 64 |
| ② 第三者評価の充実 | |
| ア 事務事業評価における第三者評価の更なる推進 | 65 |
| (2) スクラップ・アンド・ビルドの徹底 | |
| ① 事業選択の優先順位方式から劣後順位方式への転換 | |
| ア 劣後順位方式の導入（事業再構築へ移行） | 66 |
| ② スクラップ・アンド・ビルドの徹底による事業の選択と集中 | |
| ア 事業仕分けの導入 | 67 |
| (3) 収入の確保 | |
| ① 保有資産の有効活用による新たな収入の確保 | |
| ア ネーミングライツ制度の導入 | 68 |
| イ 公有財産の有効活用 | |
| （ア） 保有資産の有効活用 | 69 |
| （イ） 地方卸売市場の遊休地活用 | 70 |
| ② 効率的な税・料等の収入の確保 | |
| ア コンビニ収納の導入による納付環境の整備 | 71 |
| イ 滞納整理手法の体系化と滞納処分等のノウハウの共有化 | 72 |
| ウ 公共料金のトータルコストに基づく使用料・手数料等の見直し | 73 |
| エ 法人立保育所への保育料収納事務の委託 | 74 |
| ③ 積極的な企業誘致による税収の拡大 | |
| ア 企業立地等促進事業の推進 | 75 |
| 5. 健全な財政運営 | |
| (1) 健全な財政運営の確保 | |
| ① 計画的な市債発行による財政健全性の維持 | |
| ア 市債の計画的な発行と有効活用による財政健全性の維持 | 76 |
| ② 財政収支均衡の維持と自主財源の確保 | |
| ア 実質収支比率の維持と自主財源の確保 | 77 |
| ③ 病院事業の健全経営 | |
| ア 市民病院経営健全化プランに基づく健全経営の推進及び新たな経営形態の研究 | 78 |
| (2) 新たな財政指標の活用 | |
| ① 財政指標の公表 | |
| ア 財政健全化法お知らせ版の作成（家計簿等に例えた具体的で分かりやすい財政指標） | 79 |
| (3) 公会計制度の整備・改善 | |
| ① 財務4表の作成と公表 | |
| ア 簡潔で分かりやすい財務4表の作成と公表 | 80 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-①-ア | |
|-----------------------------|-----------|---|----------------------------|-----------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | | |
| | ① | 官民連携事業の推進 | | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 | 市民経営推進課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア (仮称) 公共サービス民間事業化提案制度の導入 | | |
| | 概要 | 質の高い公共サービスを適切なコストで提供することを基本として、官と民の役割を明確にしながら、多様な主体との協働による行政サービスの提供を進めることを目的として、(仮称) 公共サービス民間事業化提案制度を導入する。 | | |
| 目標 | | 官と民の役割を明確にし、質の高い公共サービスを適切なコストで提供することによって、効率的かつ効果的な執行体制を構築するとともに、組織のスリム化や定員の削減にも併せて取り組む。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・本市における官民連携のあり方を検討する委員会として、「藤沢市公民連携あり方検討委員会」を設置し、官民連携に関する基本的な考え方を整理するとともに、(仮称) 公共サービス民間事業化提案制度について検討を進めた ・藤沢市公民連携あり方検討委員会より、「藤沢市公民連携のあり方について」の提言を受けた ・藤沢市公民連携基本方針(案)を策定した ・(仮称) 公民連携事業化提案制度を構築した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携推進委員会及び公民連携事業化提案審査委員会を設置した ・「藤沢市公民連携基本方針」の策定及び「藤沢市公民連携事業化提案制度要綱」を制定した ・公民連携事業化提案制度による提案の募集・審査委員会による審査(46提案)を行った ・審査委員会によって採択された27提案について、その事業化の可能性について検討・整理を行った ・平成23年度に事業化を進める3事業について、事業者の選定等を行った ・公民連携を有効かつ効果的に活用するための課題整理を進めた | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に審査委員会により採択された提案の事業への反映について新総合計画や様々な課題を踏まえ検討をさらに進め、推進委員会により本制度のモニタリングについて検討する ・公民連携を有効かつ効果的に活用するための課題整理を進める ・平成22年度公民連携事業化提案制度により提案のあった次の3事業について、この提案によるアイデアを活用し、これらの事業を継続実施する (市民電子会議室事業、環境啓発事業、子育て情報ネットワーク事業) | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| (仮称) 公共サービス民間事業化提案 制度の導入 | | 検討委員会による検討 ----- 制度設計 | 公募・選定、実施 ----- ----- | ----- モニタリング |
| 目標値 (効果額等) | 事業化する件数 | - | - | 3件 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | - | - | 3件 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-①-イ-(ア) | |
|-------------------------|--|---|--------------------------|--------------------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | | |
| | ① | 官民連携事業の推進 | | |
| 所管部 | | 市民自治部 | 所管課 | 市民自治推進課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ | NPO及び市民活動団体等との協働事業の推進 | |
| | 概要 | (ア) 市民団体・行政からの提案事業 多様化する公共サービスへの新たな対応として、市民活動団体と行政との相互の提案による協働事業を推進し、市民力・地域力を活かしたまちづくりを進める。 ・行政からの提案事業 ・市民活動団体からの提案事業 | | |
| 目標 | | 多様化する公共サービスへの新たな対応を図るとともに、市民協働を推進する。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度以降に実施する協働事業について、公募・審査選考の実施 公開プレゼンテーションの実施 ・前年度に審査選考された協働事業の実施 協定書の締結 ・前年度に実施した協働事業の報告会及び評価の実施 自己評価・第三者機関評価 ・平成22年度以降に実施する協働事業について、最終選考の実施 ・行政からの提案事業について、（仮称）公民連携事業化提案制度との統合に向けての調整を行った | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・相互提案型協働事業（前年度審査選考）の実施 ・相互提案型協働事業（前年度事業実施）の報告会及び評価の実施 自己評価・第三者機関評価 ・市民活動団体からの提案事業（来年度実施予定協働事業）について、公募・審査選考・公開プレゼンテーション・最終審査選考の実施 ・行政からの提案事業は公民連携事業化提案制度と統合 ・「藤沢市市民活動推進計画」を改定 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体からの提案事業（来年度実施予定協働事業）について、公募・審査選考・公開プレゼンテーション・最終審査選考の実施 ・市民活動団体からの提案事業は、改定した「藤沢市市民活動推進計画」に基づいて取り組んでいる <p>【基本的な施策3-4】市民活動団体提案協働事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業の継続とともに、書類選考やプレゼンテーションを含めた選定方法の改善 ②市民活動団体がより申請しやすくなるよう、手続の見直し ③協働コーディネーターの配置に向けた、他市事例研究と必要な機能の整理 ④市民活動団体のステップアップを促すための、制度設計の検討 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 協働事業の実施 | | 実施 | | → |
| 目標値 (効果額等) | <ul style="list-style-type: none"> ・応募事業数 ・選考事業数 ・市提案事業実施による削減額（千円） | 20件 5件 5,000千円 | 20件 5件 5,000千円 | 20件 5件 5,000千円 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 16件 7件 4,037千円(7件) | 5件 3件 11,583千円(9件) | 7件 3件 11,910千円(7件) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-①-イ-(イ) | |
|-------------------------|-------------|--|---------------|------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | | |
| | ① | 官民連携事業の推進 | | |
| 所管部 | | 環境部 | 所管課 | 資源廃棄物対策課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ NPO及び市民活動団体等との協働事業の推進 | | |
| | 概要 | （イ）生ごみの堆肥化等地域レベルの廃棄物対策・資源化事業 共同住宅や自治会などの地域団体と協働し、ごみの減量化・資源化を図る事業を実施する。 | | |
| 目標 | | <p>地域レベルでの生ごみの堆肥化に向け、高速生ごみ処理機を配備し、本事業の担い手となる地域団体を選定し、30～50世帯の共同住宅のケースと地域の自治会のケースの2パターンの実施団体によりモデル実施する。</p> <p>このモデル実施により、日々の生ごみ投入や堆肥の抜き取り、活用などの高速生ごみ処理機の運営管理のシステムを構築し、併せてデータ取得による検証のうえ、事業の見直しを行う。</p> | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施に向けた調査・研究 （要綱作成検討、先進的に取り組んでいる自治体を視察） ・ 大型生ごみ処理機の機種ごとの性能、特性等の比較検討 ・ ごみNEWSによる事業周知 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域レベルでの生ごみ堆肥化推進モデル事業実施要綱及び申請関係書類等の作成 ・ 生ごみ堆肥化推進モデル団体の選定（善行地区自治会連合会） ・ 選定団体と事業実施へ向けた詳細内容の調整、協定書の締結 ・ 大型生ごみ処理機の設置及びモデル事業開始（H23. 1善行地区に導入、約3ヶ月間稼働） | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ堆肥化モデル事業の検証 ・ 生ごみ堆肥化推進モデル団体の選定（集合住宅を中心とした自治会等） ・ 大型生ごみ処理機の設置（2台目）及びモデル事業実施 ・ 1台目（12ヶ月）、2台目（2ヶ月）稼働予定 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 生ごみの堆肥化 | | 事業実施準備 | 実施 | → |
| 目標値 (効果額等) | 生ごみ処理費・収集経費 | 0円 | △1,244千円 | △1,244千円 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 0円 | △28,070円 | △184,032円 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-①-イ-(ウ) | |
|-------------------------|-----------------|--|-----------------------|----------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | | |
| | ① | 官民連携事業の推進 | | |
| 所管部 | | 生涯学習部 | 所管課 | 生涯学習課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ | NPO及び市民活動団体等との協働事業の推進 | |
| | 概要 | <p>(ウ) 公民館運営における地域住民組織による管理運営方式の導入 公民館の運営について、地域団体とのより一層の協働を図るため、地域住民組織による管理運営方式を導入する。</p> | | |
| 目標 | | <p>より地域に密着した公民館の運営を図るため、地域に根ざした住民組織による自主運営方式の研究・検討を進め、モデル館を選考して先行実施するとともに、その状況を検証するなかで、併設公民館全てに住民組織による自主運営方式の導入を目指す。</p> | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <p>平成22年度より、湘南台公民館で、従来より行政職員が担ってきた公民館業務を地域住民自らが主体となって運営管理にあたる自主運営方式を先行実施するため、住民組織の編成・執行体制・業務委託の仕様の検討・運営方法・生涯学習課の支援等々について、湘南台公民館をはじめとする各公民館と連絡調整を図り、円滑な住民組織による自主運営方式への移行準備をすすめた。</p> | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・湘南台公民館での地域住民組織による自主運営方式の先行実施の状況について検証及び検証結果を踏まえた改善に向けた調整を行った ・残りの10併設公民館で、地域住民組織の立ち上げに向けた人材の確保や業務引き継ぎのための準備をすすめた ・公民館の市民運営や地域の社会教育活動を支える人材育成のため「社会教育コーディネーター養成講座」を開催した ・市民運営に移行した際に必要となる環境の整備や、全館に共通する業務にかかる手引き書・帳票類の整備等、準備に取り組んだ | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・湘南台公民館における先行実施の状況をもとに、4月1日から残りの10市民センター併設公民館においても市民運営団体による自主運営方式を導入した ・利用者を実施したアンケートでは、公民館の運営・サービスについては前年と変わりなく提供されているとの意見が多く、市民運営に移行後も順調な運営がされていることがうかがわれた。また、市民運営団体等への聞き取りによる検証もを行い、現状の確認や課題の把握などに努めた ・各公民館ごとに設置されていた公民館長の諮問機関である公民館運営審議会は、全市的な視野で公民館運営等について審議するひとつの公民館運営審議会として再編した ・生涯学習課は各地域の公民館が円滑に運営されるよう支援するとともに、全公民館共通の課題解決に取り組む | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 自主運営方式の導入 | | 導入に向けた準備・調整 | 湘南台公民館で先行実施 | 残りの併設公民館10館に導入 |
| 目標値 (効果額等) | 自主運営方式の 導入館数 | | 1館 | 11館 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | 1館 | 11館 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-①-イ-(エ) | |
|-------------------------|------------------|---|-----------------------|-----------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | | |
| | ① | 官民連携事業の推進 | | |
| 所管部 | | 生涯学習部 | 所管課 | 総合市民図書館 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ | NPO及び市民活動団体等との協働事業の推進 | |
| | 概要 | <p>(エ) 新たな図書館の経営体制の構築 第3次行革で導入した専門業務員制度の成果を踏まえて、市民との協働事業を主体とした新たな図書館の経営体制（NPOによる図書館運営等）を構築する。</p> | | |
| 目標 | | <p>図書業務員や図書館ボランティアなどの人材を活用して、藤沢市独自の「市民力」による市民主体の新たな図書館の執行管理体制の導入を実施する。</p> | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次行革課題の検討結果として、新たな「市民力」による図書館経営の方向付けを行った ・ NPO等による運営の課題整理と検討を行った（検討プロジェクトの設置） ・ 新たな運営体制について関係団体との協議を進めた | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討プロジェクトでNPO等による運営の課題整理と検討を行った ・ 新たな運営体制について関係団体との協議を進めた ・ NPO等の設立に向けた支援を行った ・ 委託仕様の策定、契約準備等を行う ・ 現行業務員等のNPOスタッフ等への移行準備、研修等を行う | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月から辻堂市民図書館においてNPO法人による図書館運営とその検証を開始した ・ 検証結果は良好で、利用者アンケートを実施したが、満足度は直営時と変わらなかった ・ NPO法人との定期的な連絡・調整を行った。図書館協議会に運営状況を報告した ・ 辻堂市民図書館での運営が順調に行われているため、平成24年度から、湘南大庭市民図書館にNPO法人による図書館運営を拡大するために準備を開始した | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 新たな執行管理体制への移行 | | 検討・協議 | NPO等の設立支援 移行準備 | 移行 |
| 目標値 (効果額等) | 協働事業の実施に伴うコスト削減額 | | | 11,265(千円) |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | | 13,012(千円)(見込み) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-①-ウ-(ア) |
|-----------------------------------|-----------|--|---------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | |
| | ① | 官民連携事業の推進 | |
| 所管部 | | こども青少年部 | 所管課 保育課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ウ 子育て支援サービスにおける官民連携事業の推進 | |
| | 概 要 | <p>(ア) 保育環境の整備と充実</p> <p>待機児童の解消を図るために、社会福祉法人による保育所の新設や施設整備に対する助成等の投資を積極的に行う。また、公立保育所は、建て替え等の時期に合わせて、運営形態を含めた検討を行う。さらに地域で活動する団体・NPO等の資源やスキルを活用した多様な保育提供手段の導入を推進する。</p> <p><事業名></p> <p>①保育所の施設整備への積極的な助成等の投資</p> <p>②公立保育所の整備と運営形態を含めた検討</p> <p>③NPO等との協働保育事業の実施</p> <p>④第三者評価制度の導入</p> | |
| 目 標 | | <p>①平成23年度までに3箇所以上の施設（法人）に投資を図り、藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）に基づく保育所の新設及び改修等により、待機児童の解消と特別保育の拡充を図る</p> <p>②公立保育所は、建て替え等の整備に合わせて、運営形態を含めた検討を行う</p> <p>③地域力・市民力を活用して、地域団体やNPO等と連携した、保育ママ制度の導入等多様な保育提供手段の体制を確立する</p> <p>④客観的な観点から保育所の運営等の評価を行うことで、保育の質の維持と改善を図る</p> | |
| 藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）を策定し、次の取組を推進する。 | | | |
| ①保育所の施設整備への積極的な助成等の投資 | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人立保育所1園の耐震改築補助事業について工事が着手されたが、工期が延長となったため補助金予算を翌年度に繰り越し、平成22年6月中の新園舎完成を目指すこととした ・安心こども基金（国県制度）を活用して平成22年4月開設の社会福祉法人立保育所及びNPO法人立保育所計2園の開設経費を助成し、定員120人増を図った | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <p>公民連携の視点に加え、国等の助成制度が活用できることから、法人による施設整備を進め、待機児童の解消と特別保育の拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日に新園2園を開設した <ul style="list-style-type: none"> 石上保育園（定員60人） 保育園小さなほし（定員60人、一時預かり10人、病後児保育6人） ・前年度から繰り越した法人立保育所の耐震改築工事が7月に完了し、8月より新園舎での保育を開始した <ul style="list-style-type: none"> 富士見保育園（定員23人増、一時預かり10人） ・平成23年4月開設に向けて社会福祉法人による新設保育所2園の建設費等の助成及び準備・調整を行い、年年度内に工事を完了した <ul style="list-style-type: none"> キディ湘南C-X（定員200人） グリーンキッズ湘南（定員140人） ・平成23年4月開設に向けて法人による既存保育所の分園設置・増改修に対する建設費等の助成及び準備・調整を行い、年度内に工事を完了した <ul style="list-style-type: none"> キディ鶴沼・藤沢分園（定員24人）併せて本園の定員を拡大（定員28人増） 五反田保育園分園増築改修（定員57人増） ・安心こども基金（国県制度）の活用 ※平成23年度まで延長 ・法人の借入金元金補助（県制度）活用 ※平成22年度借入開始分まで | |

| | |
|------------------------|--|
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <p>国・県等の助成制度を活用し、法人による施設整備を進め、引き続き、次世代育成支援行動計画（後期計画）又は藤沢市保育所整備計画に基づき、待機児童の解消及び特別保育の拡充を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日に新園2園、分園1園を開設するとともに、既存分園の増築改修と既存本園の定員拡大により定員449人増を図った <ul style="list-style-type: none"> キディ湘南C-X（定員200人、休日保育10人、病後児保育6人、一時預かり10人） グリーンキッズ湘南（定員140人、休日保育10人、一時預かり10人） キディ鶴沼・藤沢分園（定員24人）併せて本園の定員を拡大（定員28人増） 五反田保育園分園増築改修（定員57人増） ・平成24年4月開設に向けて法人による分園設置・増築改修に対する建設費等の助成及び準備・調整を行っている <ul style="list-style-type: none"> 高谷保育園増築改修（定員38人増） 下土棚保育園改修（定員6人増） ときわぎ保育園分園新設・本園改修・屋内遊戯場改築（定員50人増）・・・一時預かり実施予定（分園・本園ともに） 藤沢ベビーセンター保育室増設（定員11人増） ・平成24年10月開設に向けて社会福祉法人による新設保育所の建設費等の助成及び準備・調整を行っている。※12月補正で翌年度に繰越 <ul style="list-style-type: none"> 柄沢区画整理区域内保育所（定員140人） |
|------------------------|--|

| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(予定) | 平成23年度(予定) |
|----------------------|---------|------------|------------|------------|
| 保育所の施設整備への積極的な助成等の投資 | 実施 | | | |
| | | | | |
| 目標値 (効果額等) | 投資対象施設数 | 3施設(143人増) | 2施設(340人増) | |
| | | 4,215人 | 4,555人 | 4,635人 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | 保育所定員数 | 2施設(120人増) | 5施設(472人増) | 4施設(105人増) |
| | | 4,192人 | 4,664人 | 4,769人 |

②公立保育所の整備と運営形態を含めた検討

| | |
|------------------------|---|
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の改修等（またの保育園空調設備） ・藤沢市保育所整備計画の策定 |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | <p>公立保育所の整備 保育環境の整備として、国の交付金（きめ細やかな臨時交付金）制度を活用して、施設の改修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小糸保育園庇修繕・ホール床張替工事を実施した ②小糸・高山保育園屋上防水工事を実施 <p>運営形態を含めた整備の検討 地域の子育て支援を推進していくために、市内を4つのブロック（南東部、南西部、中部、北部）に区分した地域子育て支援ネットワークの構築の検討と合わせて、公立保育所の運営形態の検討を行った。</p> |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <p>公立保育所の整備 保育環境の整備として、施設の改修及び園庭の芝生化の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①柄沢保育園の3歳児・4歳児・5歳児クラスの空調整備工事を実施した ②園庭の芝生化 11園実施予定。善行保育園9月実施済み。他園3月実施予定 <p>運営形態を含めた整備の検討 公立保育所については、役割・責務を明確にし、地域子育て支援ネットワークを構築していく上で、最低10箇所以上は必要であるとし、保育所の施設整備計画については、平成24年度に策定していくこととした。 なお、その施設整備については、周辺の公共施設整備計画等に合わせ、民設民営も含めた手法や運営形態の検討を含め、公民連携の視点で検討を進めていく。</p> |

| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
|-------------------------|---|--------------------------------|-------------------|-------------------------|
| 公立保育所の整備と運営形態を含めた検討 | | 屋根、外壁、給排水・空調設備改修 運営形態を含めた検討 | | |
| 目標値 (効果額等) | 保育所数 | 1箇所 | 4箇所 | |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 1箇所 | 2箇所 | 12箇所 |
| ③NPO等との協働保育事業の実施 | | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | 1. 家庭的保育事業(保育ママ)のガイドライン策定及び家庭的保育者を募集 2. NPO及び子育てグループ等との協働保育事業の研究、検討 | | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | 1. 家庭的保育事業の導入 市民力の活用により、待機児解消・多様な保育形態の導入を図るために、家庭的保育事業を再検討し、家庭的保育者の募集を行った。 保育者の認定研修・施設改修助成の実施 2. 学生から提案のあった「参加型保育」の研究を行ったが、保育時間や保護者が保育に参加するなど、課題があり、実践に至らなかった。 | | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | 1. 家庭的保育事業については、引き続き保育者の募集を行い、事業の拡充を図っていく。 ①家庭的保育者 1名認定 ②家庭的保育の実施 9月より1名保育開始 ③家庭的保育者認定申請 2名(うち1名研修受講終了) | | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| NPO等との協働保育事業の実施 | | 検討・研究 団体募集等準備 | 実施 | |
| 目標値 (効果額等) | 協働事業締結件数 | 0人 | 4件締結 20人(20人増) | 8件締結(4件追加) 40人(20人増) |
| 実績値(見込み) (効果額等) | 保育定員数 | | 0件 0人 | 1件 1人 |
| ④第三者評価制度の導入 | | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | ・公立保育所2園(藤沢・湘南台保育園)で評価実施 | | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | 民間の評価機関による保育所の運営等に関する第三者評価を行うことで、保育の質の維持と改善を図った。 ・公立保育所実施に向け、評価者の選定を行った ・公立保育所で実施した(辻堂・善行乳児保育園) | | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | 保育所の質の維持・向上を図るために、引き続き、民間の評価機関による第三者評価を実施。 ・公立保育所での実施(鵜沼・柄沢保育園) ・子ども・子育て新システムの中で、第三者評価の実施が努力義務化することが検討されていることから、その実施について法人立保育所への働きかけを行っていく | | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 第三者評価制度の導入 | | 検討・試行 | 実施 | |
| 目標値 (効果額等) | 実施園数 | 2園 | 4園以上 | 13園以上 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 2園 | 2園 | 2園 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-①-ウ-(イ) |
|-------------------------------------|-----------|--|---------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | |
| | ① | 官民連携事業の推進 | |
| 所管部 | | こども青少年部 | 所管課 子育て支援課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ウ 子育て支援サービスにおける官民連携事業の推進 | |
| | 概 要 | <p>(イ) 子育て支援事業の推進</p> <p>子育て家庭(世帯)への支援が求められている中で、地域で活動する子育て支援団体や市民・商店・企業・NPOなどと行政が連携や協働を図り、子育て家庭(世帯)に効果的な様々な子育て支援事業を積極的に進める。</p> <p><事業名></p> <p>① つどいの広場の増設及び「藤沢版つどいの広場」事業の実施</p> <p>② 「子育て応援メッセージinふじさわ」の充実</p> <p>③ シニア世代による子育て支援参加「子育てサポータークラブ～シニアパパ、シニアママクラブ」の設立</p> <p>④ 「地域ぐるみ子育て応援団」事業の実施</p> | |
| 目 標 | | <p>① つどいの広場を増設(1カ所)するとともに、「藤沢版つどいの広場」事業を実施する(13地区)</p> <p>② 「子育て応援メッセージinふじさわ」を継続的に実施する。また団体間の連携を図るため(仮称)子育て支援サークル等連絡会を設立し、情報交換や交流会を開催する</p> <p>③ 「子育てサポータークラブ～シニアパパ、シニアママ」を設立する</p> <p>④ 子育て世帯(小学生以下のいる世帯)や妊娠中の方を対象に支援をする「地域ぐるみ子育て応援団」事業を実施する</p> | |
| ①つどいの広場の増設及び「藤沢版つどいの広場」事業の実施 | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ つどいの広場事業 鶴沼と善行に続き3カ所目となる藤が岡地区での開設に向けた準備 中里子供の家改築事業に合わせ、北部方面での開設に向けた調整 ・ 「藤沢版つどいの広場」事業の実施 明治地区 月9回 長後地区 月3回 村岡地区 月2回 湘南大庭・片瀬・藤沢地区 月1回 合計6地区で実施されている「つどいの広場」に準じた取り組みに対して補助金を交付 | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <p>市民力・地域力を活かした子育て支援事業を実施した。</p> <p>1. 公設民営型のつどいの広場事業</p> <p> 藤が岡地区に市内3カ所目となる「つどいの広場」を開設(4月)</p> <p> 中里子供の家改築事業に合わせ、北部方面での開設に向けた準備</p> <p>2. 地域子育て支援団体の活動を支援し、藤沢版つどいの広場事業として実施</p> <p> 遠藤地区で新たに月1回実施 合計7地区で実施</p> | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <p>市民力・地域力を活かした子育て支援事業の推進</p> <p>1. 公設民営型のつどいの広場事業</p> <p> 中里子供の家内に4カ所目の「中里つどいの広場」を開設した。(4月)</p> <p>2. 地域子育て支援団体の活動を支援し、藤沢版つどいの広場事業を7地区で実施</p> | |

| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
|---|--|---|--|--|
| つどいの広場の実施 藤沢版つどいの広場の実施 | | 2カ所 → 13地区 → | 3カ所 → | 4カ所 → |
| 目標値 (効果額等) | つどいの広場：参加者数 藤沢版つどいの広場： 団体数・参加者数 | つどいの広場 9,000人 藤沢版つどいの広場 12,000人 | つどいの広場 13,000人 藤沢版つどいの広場 13,000人 | つどいの広場 16,000人 藤沢版つどいの広場 14,000人 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | つどいの広場 11,264人 藤沢版つどいの広場 6団体・9,244人 | つどいの広場 17,377人 藤沢版つどいの広場 7団体 7,699人 | つどいの広場 18,500人 藤沢版つどいの広場 7団体8,000人 |
| ②「子育て応援メッセージinふじさわ」の充実 | | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 「第7回子育て応援メッセージinふじさわ」の実施（11月19日） メッセージ参加団体を中心とした交流会を開催し、（仮称）子育て支援サークル等連絡会の設立に向けた検討、準備 | | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | <p>安心して子育てができるように、市内の子育て支援団体と行政とが協働で「第8回子育て応援メッセージinふじさわ」を実施するとともに、団体間の交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援団体等の実行委員会によるメッセージの実施（11月18日） 団体間の連携を図るための（仮称）「子育て支援サークル等連絡会」の設立に向け、メッセージ参加団体を中心とした交流会を開催した。その中で、子育て支援団体等から、名称を（仮称）「ふじさわ子育て支援連絡会」として自主運営組織としたいとの意向が示され、その準備会が立ち上げられた | | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 市内の子育て支援団体との協働事業として「第9回子育て応援メッセージinふじさわ」を実施した（11月10日） （仮称）「ふじさわ子育て支援連絡会」準備会において、この連絡会への参加団体等を募っており、行政としてはその活動を支援している | | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 子育て応援メッセージ開催 (仮称) 子育て支援サークル等連絡会設立 | | 1回 → 3回 | 設立 | 運営 |
| 目標値 (効果額等) | 実施（開催）回数 | 子育て応援メッセージ 1回 交流会 3回 | 子育て応援メッセージ 1回 (仮称) 子育て支援サークル等 連絡会設立・運営 | 子育て応援メッセージ 1回 (仮称) 子育て支援サークル等連絡 会運営 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 子育て応援メッセージ 1回 交流会 3回 | 子育て応援メッセージ 1回 交流会 3回 | 子育て応援メッセージ 1回 (仮称)「ふじさわ子育て支援連絡 会」準備会への支援 |
| ③シニア世代による子育て支援参加 「子育てサポータークラブ～シニアパパ、シニアママクラブ」の設立 | | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 子育てボランティアの育成 12月より生涯学習大学かわせみ学園はばたき学部で「子育てボランティア養成コース」を開催 子育てボランティア育成人数 13人 | | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | <p>地域の中で安心して子育てができるように、市民力を活かした子育てボランティアによる子育て支援活動を実施するとともに、新たなボランティアを育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子育てサポータークラブ きらきらぼし」を設立 藤沢子供の家・八松子供の家にて週1回実施 11月より生涯学習大学かわせみ学園はばたき学部で「子育てボランティア養成コース」を開催 子育てボランティアの育成人数 11人 | | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <ol style="list-style-type: none"> 「子育てサポータークラブ きらきらぼし」の活動 <ul style="list-style-type: none"> 藤沢子供の家・八松子供の家にて週1回実施 新たに湘南台子供の家にて月2回実施 子育てボランティアの育成 <ul style="list-style-type: none"> 12月より生涯学習大学かわせみ学園はばたき学部で「子育てボランティア養成コース」を開催 | | | |

| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
|--|-------------------|-------------|--|------------------------------|
| 子育てボランティアの育成 子育てボランティアの活用 子育てサポータークラブの設立 | | 育成 | 活用 | 設立 |
| 目標値 (効果額等) | ボランティア育成 人員数 | ボランティア育成30人 | 子供の家・児童館で活動 | 子育てサポータークラブ設立 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | 子育てサポーター クラブ設立 | 13人 | 子育てサポータークラブを設立 地域子供の家にて13人活動 ボランティア11人育成 | 地域子供の家にて19人活動 ボランティア30人育成 |

④地域ぐるみ子育て応援団事業の実施

| | |
|------------------------|---|
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | <p>市民、地域、企業、団体で力を合わせ、安心して子育てができるよう、地域ぐるみで子育てを支える環境づくりをめざし、取り組みを進めた。(10月より事業開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協賛店舗の募集 協賛店舗については、商工会議所、商店会連合会、技能職団体、コンビニエンスストア、大規模小売店など、256店舗から協力を得る中で、商品割引や優待サービスなど、子育て家庭に向けたさまざまなサービスの提供が得られた。 利用登録者の募集 公共施設のほか、保育園・幼稚園等にチラシを配布し、事業周知・募集を行い、利用登録者に対しカードの発行を行った。(4,495人) 専用ホームページの作成 インターネットや携帯電話から協賛店舗の登録、利用者登録、協賛店舗検索ができる専用ホームページを作成した。 |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみでの取り組みを推進するため、協賛店舗拡大に向けた大規模小売店等への戸別訪問の実施、外食チェーン店への依頼を実施した(年度末登録店舗数：294店舗) 3歳半健診や子育て応援メッセの会場において事業のPRや受付を行い、登録者数の拡大を図った(年度末登録者数：9,830人) 専用ホームページにおいて事業周知とともに、最新情報(新規協賛店舗等)の提供を行った この事業の広域連携については、県が同様のカード事業実施の意向を示したため、その動向を踏まえた中で検討することとした |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 協賛店舗拡大に向け、大手外食チェーン店等の本部への訪問を実施した。平成23年度から開始した「幼児二人同乗用自転車購入費補助制度」の協力店舗である藤沢市輪業組合に対して協賛を依頼 (12月末登録店舗数：381店舗) 専用ホームページにおいて事業周知と最新情報(新規協賛店舗等)の提供を行っている 事業案内パンフレットの内容を見直し、改訂を行った 対象者の集うイベントなど、さまざまな場面において事業周知を図っている 利用登録者が1万人を超えたことを機に、広報ふじさわ9月25日特集面で事業概要と全協賛店舗を掲載し、併せて協賛店舗を募った (12月末登録者数：14,532人) 平成24年2月上旬から、県が同様のカード事業の実施を予定しており、どのような連携ができるか県と調整する |

| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
|---------------------------------|-----------|-----------------|---------------------------|------------------|
| 地域ぐるみ子育て応援団事業の実施 (すくのみカード事業) | | 準備・協賛 店等募集 | 実施 (10月) 協力(協賛)店の拡大 | 協力(協賛)店の拡大 |
| 目標値 (効果額等) | 協力(協賛)店舗数 | 400店舗 | 500店舗 | 600店舗 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | カード申込者数 | 4,000人 | 8,000人 | 10,000人 |
| | | 256店舗 4,495人 | 294店舗 9,830人 | 400店舗 15,000人 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-①-E | |
|-------------------------|---------------------|---|---|--|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | | |
| | ① | 官民連携事業の推進 | | |
| 所管部 | | 市民自治部 | 所管課 | 市民窓口センター |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | エ | コンビニエンスストアを活用した住民票等の証明書交付の検討 | |
| | 概要 | 『「100センチの目線」地域活性化包括協定』に基づく検討及び総務省で他市において行う実証実験の検証を踏まえ、コンビニエンスストアを活用した住民票発行等の証明書交付の方法についての検討を進める。 | | |
| 目標 | | 民間事業者との連携をとおして、行政サービスの向上をめざし、市民の利便性を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・総務省が実証実験を行った渋谷区・三鷹市・市川市の情報収集及び調査研究 ・コンビニ証明交付事業の内容を把握 ・住基カード普及への取組 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年2月～3市区（渋谷区・三鷹市・市川市）において開始されたコンビニ証明交付状況の実態を把握した ・コンビニ証明交付事業導入団体として「ICカード標準システムを活用したコンビニ交付・自動交付機導入推進支援事業」の応募に提案公募を行った ・9月補正により予算の確保を行った ・コンビニ証明交付事業導入にあたり、現状の証明書交付状況を把握した中でのコスト比較を行った ・平成22年度の各市区町村におけるコンビニ証明交付事業の状況等の把握を引き続き行った ・住基カードの普及促進(11/25号広報ふじさわへの掲載を行った。) ・平成23年2月1日からコンビニでの証明発行を開始した。またコンビニ証明交付のPRを行った（セブン-イレブン・店内・各市民センターでのポスターの掲示、HP、ケーブルテレビ・レディオ湘南・タウンニュース・tvk・NHKの取材による掲載・放映） | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ol style="list-style-type: none"> 1. コンビニでの証明交付に必要な住基カードの普及促進を図った。 (1)6/8から写真の無料撮影を本庁で開始し、現在も継続中 (2)11月から12月には各市民センターでも無料撮影を実施 結果として、住基カード有効交付枚数が、4月時点の43,200枚から12月時点で46,500枚に増加した。人口に対する交付率は約11%で、県内の平均値の約5%を上回っており、県内2番目の交付率となっている。 2. コンビニ証明交付事業を広報5/25号、10/25号及びHPに掲載しPRした。 3. コンビニ証明交付実績が、2月の200通から12月には300通と通増しており、一定の効果が現れている。更にコンビニでの交付通数の増加を図るため、住基カード写真無料撮影と本事業のPRを継続。 4. コンビニでの証明交付通数の状況を見極めながら自動交付機のあり方について検討をしていく。 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 民間事業者との連携事業 | | 情報収集・調査研究 | 実証実験・他市の状況把握 実施に向けての整備 | 拡大に向けての環境整備 |
| 目標値 (効果額等) | コンビニ証明書 交付通数(年間) | — | 200～400通 年度途中での実施のため、 市川市の実績を参考とし た。 | 40,000通 住基カードの交付率が約 10%のため住民票・印鑑証 明の交付通数の同率を目 標値として見込んだ。 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | 402通 | 3000通 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-①-オ | |
|-------------------------|-----------|--|---------------|--------------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | | |
| | ① | 官民連携事業の推進 | | |
| 所管部 | | 経済部 | 所管課 | 農業水産課（卸売市場担当） |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | オ | 地方卸売市場の活性化 | |
| | 概要 | 平成19年に策定した再整備5ヶ年計画に基づき、卸売市場の活性化を推進している。その基本方針の一つである「卸売市場会計の健全化」の達成に向けて、市場の管理運営については、平成21年度から23年度までの3年間、指定管理者制度を導入したところであるが、その検証を踏まえながら卸売市場経営の自由度を増す方向への経営形態として民営化の可能性について検討する。 | | |
| 目標 | | 卸売市場における取引の規制緩和が進むなか、民間事業者のノウハウを活用し、卸売市場の活性化を図り、地産地消の役割を担う産地市場として、その機能を向上させる。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度導入後の検証 ・ 先例市場の情報収集 ・ 市場関係者の意見聴取 ・ 民営化への条件整備の検討 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場関係者全体による民営化への協議の場を設置 「民営化協議の場」…13回開催（行政を含む市場関係各団体代表者により構成） 「民営化説明会」…2回開催（市場関係全団体に対する説明会） ・ 指定管理者制度導入後の検証…第三者評価の実施 ・ 藤沢市、湘南青果㈱、横浜丸中青果㈱の3者間において、3月に藤沢市地方卸売市場の民営化について協議が整った | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場関係者全体による民営化への協議の場の運営 「民営化協議の場」…9回開催（行政を含む市場関係各団体代表者により構成） ・ 3者間の合意に基づき、民間資本による民営化に向けた市場施設の改修・整備 ①卸売棟の建設…倉庫棟を解体し、4月から建設開始。8月12日竣工 ②配送棟の建設…青果棟、管理棟を解体し、11月から建設開始。平成24年7月末に竣工予定 ・ 12月定例会において、「藤沢市地方卸売市場業務条例の廃止」「財産の譲渡」「市場特別会計の廃止」が議決され、平成24年4月1日から民営化する | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 地方卸売市場の民営化の検討 | | 指定管理者制度導入後の検証 | 指定管理者制度導入後の検証 | 民間事業者主導による新流通体制の確立 |
| 目標値 (効果額等) | 民営化進捗状況 | 5% | 70% | 100% |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 5% | 70% | 100% |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-②-7-(7) | |
|-------------------------|-------------|---|----------------|------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | | |
| | ② | P F I 事業・指定管理者制度の推進 | | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 | 市民経営推進課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア | P F I 事業の導入の推進 | |
| | 概要 | <p>(ア) 公共施設建設時の P F I 事業導入の推進 本市の全ての公共施設の建設、建て替えにあたり、民間の専門技術や運営方法、資金等を活用することで、コストの削減や財政支出の平準化及び効率的な運営を図るため、P F I 事業の導入を推進する。</p> | | |
| 目標 | | P F I 手法が適当と考えられる事業について、積極的な適用を図ることで資産の有効活用を進め、事業コスト等の削減を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・建設、建て替えを行う公共施設への P F I 事業の導入検討 ・ P F I 手法が適当と思われる事業への適用 ・平成25年度竣工予定の（仮称）藤沢市リサイクルセンターの整備・運営について P F I 手法を適用する | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）藤沢市リサイクルセンターの整備・運営について、所管課により民間事業者の募集を行い、優先交渉権者等を決定した ・市民病院再整備・経営検討委員会において市民病院再整備手法として P F I 導入に関する検討を行った ・建設、建て替えを行う公共施設への P F I 事業の導入検討 ・ P F I 手法が適当と思われる事業への適用及び藤沢市 P F I 導入基本方針に基づくモニタリングの実施 ・新しい公共を実現するためのツールの一つとして位置づけ、公民連携事業化提案制度との整合を図った ・ P F I 手法導入に伴う諸課題の整理を行い、財政支出の軽減と平準化を視野に入れた藤沢版 P F I 活用モデルの研究を進めた | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・建設、建て替えを行う公共施設への P P P / P F I 事業の導入検討を行う ・ P F I 手法が適当と思われる事業への適用及び藤沢市 P F I 導入基本方針に基づくモニタリングを実施する ・ P P P / P F I 手法導入に伴う課題整理の手順を整理し、財政支出の軽減と平準化を視野に入れた藤沢版の P P P / P F I の活用について研究を進める | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| P F I 事業の導入検討 | | | | → |
| 目標値 (効果額等) | P F I 導入検討数 | 1 | 1 | 1 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 1 | 1 | 1 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-②-ア-(イ) | |
|-------------------------|-----------|--|--------------------------------|---------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | | |
| | ② | P F I 事業・指定管理者制度の推進 | | |
| 所管部 | | 環境部 | 所管課 | 資源廃棄物対策課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア | P F I 事業の導入の推進 | |
| | 概要 | (イ) P F I 方式によるリサイクルセンター整備事業の検討 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、リサイクルセンター整備・運営事業をP F I 方式により検討を進めるため、アドバイザー業務を行い、平成25年度竣工に向け建設に着手する。 | | |
| 目標 | | リサイクルセンター整備・運営事業に関して、アドバイザー業務を行い、効果的・効率的な事業手法を選定し、平成25年度竣工に向けて、建設に着手する。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー業務（藤沢市P F I 導入基本方針に基づく事業審査委員会の支援） <ul style="list-style-type: none"> ・事業条件、事業スキーム、事業者選定方式等の整理・検討 ・実施方針の策定から特定事業の選定に係る業務 ・事業者選定審査に必要な各種公表資料の作成等 ・事業者選定に係る募集・審査 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー業務 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定に係る応募書類の受付 ・事業者選定の審査に必要な資料作成及び関連業務 ・契約詳細の協議及び関連業務の支援 ・事業の経緯等報告書の作成 ・事業審査委員会による優先交渉権者の選定 ・優先交渉権者との契約詳細協議等による内容の決定及び建設工事請負等の契約締結 ・建設工事に係る実施設計協議及び工事着手 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度竣工に向け建設中 ・湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、平成24年度からの第二次湘南東地域循環型社会形成推進地域計画は策定済みで、県をとおして国に提出する | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| リサイクルセンター整備・運営事業 | | 整備支援事業 | 建設着手 | 建設中 |
| 目標値 (効果額等) | | 支援事業進捗率 82% | 支援事業進捗率 100% 建設工事進捗率 0.004% | 建設工事進捗率 25.2% |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 支援事業進捗率 82% | 支援事業進捗率 100% 建設工事進捗率 0.004% | 建設工事進捗率 25.2% |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-②-イ | |
|--------------------------------------|------------------------------|---|------------|-------------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | | |
| | ② | PFI事業・指定管理者制度の推進 | | |
| 所管部 | | 生涯学習部 | 所管課 | 文化推進課（湘南台文化センター） |
| 取組 項目 の 内容 | 取組 項目名 | イ 指定管理者制度の導入の推進 | | |
| | 概要 | 湘南台文化センターは、「こども」「地域」「対話」という3つのコンセプトにより、北部方面での芸術文化活動の拠点施設として建設された複合施設であり、こどもから大人まで幅広く利用されている。今後は、事業執行管理、市民シアター、こども館の運営について、更なる市民サービスの向上と経費節減を図る観点から、指定管理者制度の導入を引き続き検討する。 | | |
| 目標 | | 総合計画による整備計画に基づき、老朽化した建物設備の整備改修を実施し、更なる市民サービスの向上と効率的な運営を実現するために、指定管理者制度の導入を目指す。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨漏り防止工事 ・ プラネタリウムのリニューアルオープン(7月) ・ 指定管理者制度導入に向けた検討・協議 ・ 募集要項と仕様書の試案作成 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度導入に向けた手続きの整備を行った <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月12日(木)第1回審査選定委員会を開催 (開催内容：指定管理者の選定方法、及び応募要領等の承認) ・ 9月市議会定例会にて指定管理者制度導入に基づく条例を一部改正 ・ 10月1日～31日 指定管理者応募要領を配布 ・ 11月7日 指定管理者申請書を受理(申請期間：11月5日～7日) ・ 11月25日(木)第2回審査選定委員会を開催 (開催内容：応募者によるプレゼンテーション、指定管理者候補者を決定) ・ H23年2月市議会定例会 2月18日、指定管理者の指定議案議決(議案第69号) ・ H23年2月28日 指定管理者の指定告示(藤沢市告示第375号) ・ H23年4月1日 基本協定・年度協定締結、指定管理者による管理運営開始 ・ 空調設備(冷温水発生機)改修工事 9月25日～12月15日 ・ 市民シアター舞台照明設備更新 改修期間：11月16日～1月22日 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者の評価(指定管理者自己評価：4半期ごと、担当課による評価：半期ごと)を実施し、指定管理者制度導入に対する検証を行う ・ 湘南台文化センター事業を支障なく指定管理者に引き継ぐことができた ・ 半期の事業執行に当たっては、当初の年度計画に沿い滞りなく執行されている ・ 導入効果 指定管理者事業計画書に基づき、地域及び広域へのPR活動の徹底による広報活動の充実、夏休み期間中の休館日開館(こども館)等を実施し、今年度上半期、こども館入場者数103千人・前年同期26%増(収入30%増)、市民シアター入場者数37千人・前年同期30%増(収入10%増)を図ることができた。 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 指定管理者移行に向けた施設整備・ 手続き等 指定管理者の導入 | | ----- | -----> | -----> |
| 目標値 (効果額等) | 人員の削減 (指定管理者制度の導入を決定した場合) | 0人 | 0人 | △3人 (39,001千円) |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 0人 | 0人 | △3人 (39,001千円) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(2)-③-ア | |
|-------------------------|----------------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (2) | 官民連携の推進（多様な主体との協働） | | |
| | ③ | 多様な任用形態職員の活用 | | |
| 所管部 | | 経営企画部・総務部 | 所管課 | 市民経営推進課・行政総務課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 窓口業務等における多様な任用形態職員の活用 | | |
| | 概要 | 効率的な行政経営を行うために、事務事業の見直し等を行った上で、一般職員が担っている業務をより専門化、高度化するとともに、再任用職員、任期付職員、非常勤職員等の多様な任用形態の職員の積極的な活用を図り、これまで一般職員が担っていた業務をシフトし、一般職員の定員数を削減する。 | | |
| 目標 | | 再任用職員、任期付職員、非常勤職員等の多様な任用形態の職員の積極的な活用を図ることにより、効率的な業務執行、人件費の抑制及び定員の削減を併せて達成する。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉部、こども青少年部を中心とした職域において、業務内容を精査し、任期付職員の配置の拡大を図るとともに、他の任用形態の職員についても、適正な配置計画を作成した ・ 平成23年度に向けての配置計画を作成した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期付任用職員の配置可能な職場・配置できる人数等の調査・調整を実施した ・ 任期付職員を配置していない職域においても、業務内容を精査し、配置の拡大を図るとともに、他の任用形態の職員についても、適正な配置を図った ・ これまでに任期付き職員を配置した職場について、導入の効果や課題等について検証を行った | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定員管理基本方針に基づき、各職域における業務内容を精査し、任期付職員の配置について検討を進めるとともに、他の任用形態の職員についても、適正な配置に努める ・ 既存の配置職場の再精査を行い、配置可能な職場の再確認を進める | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 多様な任用形態職員の配置 | | 配置の拡大 | 配置の拡大 | 配置の拡大 |
| 目標値 (効果額等) | 多様な任用形態職員の 配置拡大 (正規職員の削減数) | 任期付職員 15人 (△9人)△40,855千円 | 任期付職員 10人 (△6人)△27,573千円 | 任期付職員 10人 (△6人)△27,573千円 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 任期付職員 9人 (△6人)△29,960千円 | 任期付職員 6人 (△4人)△20,143千円 | 任期付職員 2人 (△1人)△3,719千円 |

取組項目 実施計画書

| | |
|--------|-----------|
| 取組項目番号 | 1-(3)-①-ア |
|--------|-----------|

| | | | | |
|-------------------------|-----------|---|-----|-------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (3) | 広域連携の推進 | | |
| | ① | 広域行政の推進・強化 | | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 | 経営企画課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 広域行政の推進 | | |
| | 概要 | <p>湘南広域都市行政協議会等を通じた近隣自治体及び神奈川県と連携強化を進め、協議会に設置されている事務研究会、都市農業部会、広域情報部会、広域ごみ処理部会、広域環境部会、広域文化活動部会及び産業振興部会での多分野において取組・研究を行い、広域連携の推進を図る。</p> | | |
| 目標 | | <p>湘南広域都市行政協議会での活動による2市1町の連携事業を拡充するとともに、近隣自治体との連携を深めることにより、公的資源等の有効活用、行政サービスの効率化を図る。</p> | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 2市1町による取組み <ul style="list-style-type: none"> ・湘南広域都市行政協議会事務局（2市1町及び県で構成）を常設し、協議会のあり方に関する調査・研究をするとともに、地方自治法に基づく法定協議会（連絡調整協議会）の設立に向けた取組みをした「具体的実施した取組み」 ・広域行政サービス（パスポート発給業務）に係る調査研究 ・広域連携、共同利用等拡大に向けた調査検討の継続及び既存部会組織の強化 ・「湘南エコウェーブ」プロジェクトの実施等 ● 近隣自治体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体との都市連携として綾瀬市・大和市との都市連携懇談会を設置 ・南足柄市との都市連携として”フラワーランドリー”を締結 ・各市町及び件と合意が得られたものから共同利用等を実施 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 2市1町による取組み <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日付けで地方自治法第252条の2第1項に基づく法定協議会（連絡調整協議会）として「湘南広域都市行政協議会」を設立した ・パスポート発給業務については、2市1町の広域での取組とし、重点プロジェクトとして位置付けた上で、県との間で必要な調整を行いながら、設置に向けた諸課題について調査研究を進めた ・湘南エコウェーブ・プロジェクトの電気自動車導入1周年記念イベントとして、電気自動車試乗会、電気バイク試乗会、親子ソーラーカー工作教室等を実施した ・新たな産業活性化に向け製造業実態調査を実施し、地域内の事業者が抱えている課題、施策への要望などを把握した ・工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」に参加し、参加企業のイノベーションを促進し、商談機会の拡充に寄与した ・法定協議会のスタートアッププロジェクトとして、初めて2市1町収蔵作品の展示会を茅ヶ崎市美術館において実施した ・生活圏域を共にする地域であり、更なる広域連携の推進の視点から、堂本前千葉県知事をお招きし、男女共同参画週間の特別講演会を実施した ・湘南地域就労援助センターの機能を拡充し、茅ヶ崎から湘南C-Xへの移転をした(平成23年3月) ● 近隣自治体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市と都市連携懇談会を設置し、景観、観光、環境の検討を行い、津波災害に連携する相互応援協定の締結をした ・綾瀬市との都市連携において、市境の確定、特定保留区域、藤沢厚木線境における企業誘致施策及びまちなみのルールづくり、綾瀬ICに関する課題、並塚周辺地区の都市計画上の課題に対する検討を開始、蓼川横断部の橋梁整備に関する協議を開始した ・大和市との都市連携において、災害時相互応援協定を締結し、引地川を活用した環境、健康、市民団体のネットワーク化の検討を開始した ・南足柄市との都市連携において、金太郎祭に”遊行の盆”の参加などの交流を行った | | |

| | |
|------------------------|---|
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 2市1町による取組み <ul style="list-style-type: none"> ・パスポート発給業務については、平成24年7月のパスポートセンターの設置に向け、関係機関との協議を進め、平成23年10月には、県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案が可決された。今後は、事務の委託により本市が受託団体となり、事務執行するための作業等をおこなう ・湘南広域都市行政協議会事務局をパスポートセンター設置にあわせ独立させ、広域連携の拠点として、地域情報発信の強化等を図っていく ・湘南東部医療圏における看護師確保対策の一環として、分科会において（仮称）湘南看護専門学校の新設支援に係る諸課題について協議を行う ・湘南エコウェーブ・緑の保全と普及プロジェクトとして、日本大学生物資源科学部の連携・協力により、新たに親子植林プロジェクトを実施し、緑の重要性や地球温暖化防止、生物多様性などに関する意識啓発を図った ・製造業実態調査の結果を分析し、2市1町の広域産業振興戦略の策定に取り組む ・昨年度に引き続き、工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」に参加し、参加企業のイノベーションを促進し、商談機会の拡充を図る ● 近隣自治体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市との都市連携においては、江ノ島鎌倉ウォーキング大会を実施した。手広・川名緑地の特別緑地保全地区の指定に向けた取組みを開始し本市緑の基本計画の改定に着手した。広域観光振興施策として観光施設パスポート券と1日乗車券のセット券を商品化した ・綾瀬市との都市連携においては、特定保留区域、企業誘致等の検討を更に進めた ・大和市との都市連携においては、災害時相互応援協定による住民参加の総合防災訓練の実施に向けた検討を開始した。引地川の文化、観光、環境保全の活性化を目的とした引地川が育む市民ネットワークの構築を進めるためマップの作成、引地川水系一斉清掃デイなどの検討を開始した ・南足柄市との都市連携において、観光交流、海山交流、親子自然体験に向けた取組みに係る本市要望書を提出した ・横浜市との災害時相互応援協定の締結、8市連携会議への参画 |
|------------------------|---|

| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
|-------------------------|--------------|------------|------------|------------|
| 広域連携の推進 (広域連携項目の拡大等) | | 実施 | | → |
| | | | | |
| 目標値 (効果額等) | 2市1町による連携事業数 | 14 | 15 | 16 |
| | 近隣市との連携事業数 | 0 | 3 | 3 |
| 実績値 (効果額等) | 2市1町による連携事業数 | 14 | 16 | 16 |
| | 近隣市との連携事業数 | 0 | 3 | 3 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(3)-①-イ | |
|-------------------------|-----------|--|------------|------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (3) | 広域連携の推進 | | |
| | ① | 広域行政の推進・強化 | | |
| 所管部 | | 消防本部 | 所管課 | 消防総務課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ | 市町村消防の広域化 | |
| | 概 要 | <p>市町村消防の広域化により、消防本部の規模を大きくし、消防体制の一層の充実強化と高度化を図ることを目的として、「神奈川県消防広域化推進計画」（平成20年3月）で示された組み合わせ市町と、消防広域化の実現に向けて協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 湘南地区の消防の広域化に関する検討委員会を設置し、各市町消防長による広域化の検討・協議を行う ・ (仮称) 広域再編検討委員会を設立し、基本的事項を協議をする。その内容により実施計画を策定する ・ (仮称) 広域再編設立委員会を設立し、運営計画を策定する | | |
| 目 標 | | <p>広域化にともなう常備消防の規模を拡大し、行財政上の様々なスケールメリットによる効率化の推進、署所の適正配置など消防体制の整備及び充実強化を図り、住民サービスの一層の向上を図る。</p> | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 4市3町（藤沢市、鎌倉市、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町）の消防本部を中心とした協議を開始（4月10日：要綱等策定） ・ 湘南地区の消防の広域化に関する検討委員会、幹事会及び専門部会で検討、協議し、各市町消防本部において、市町長に検討協議結果を報告 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度からは各市町の企画所管部長も交えて、検討・協議を実施 ・ 県知事に対し(7月15日付)、4市3町の市町長の総意により、次のとおり報告 「神奈川県消防広域化推進計画に示された4市3町における消防の広域化は行わない。ただし、将来にわたっての広域化そのものを否定するものではない。 今後は、将来にわたっての広域化及び広域連携等を視野に、消防救急無線デジタル化や指令室の共同運用等のあり方について、相模川を東と西に分けた新たな枠組みで検討する。」 ・ 上記の結論を受け、相模川を境に東西に分けた枠組み（藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町の3市1町）にて、次の項目の検討・協議を開始 <ul style="list-style-type: none"> (1) 消防の広域化に関すること (2) 新たな相互応援体制の構築に関すること (3) 消防救急無線のデジタル化等に関すること (4) 消防指令業務の共同運用等に関すること (5) その他、消防の広域化に関し必要な事項に関すること ・ 3市1町における「(仮)湘南東部消防広域化等連絡調整会議」発足のための準備会合開催 ・ 当面の課題である消防救急無線デジタル化及び消防指令業務の共同運用等の連携について検討を開始した | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮) 湘南東部消防広域化等連絡調整会議に関する消防部門準備検討会を開催し、消防指令業務の共同運用及び消防広域連携施策等の検討を行った <ul style="list-style-type: none"> (1) 消防指令業務の共同運用については、整備に向けた課題を解消することが困難であったことから、当面の間、3市1町における共同運用は行わないこととなった (2) 広域連携を具現化するため、「湘南東部における消防の広域連携施策についての「覚書」の締結に向けた検討・協議を行った ・ (仮) 湘南東部消防広域化等連絡調整会議の発足に向けた準備会合において、当該会議の設置及び運営に関する事項を定める要領について検討・協議を行い、年度内に「湘南東部消防広域化等連絡調整会議」を設置し進める <p>※平成24年度末までが県消防推進化計画に基づく市町村の消防の広域化の実現期限</p> | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 市町村消防の広域化 | | 検討・協議 | 検討・協議 | 検討・協議 |
| 目標値 (効果額等) | 広域連携進捗率 | | 10% | 50% |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | 0% | 30% |

取組項目 実施計画書

| | | | | 取組項目番号 | 1-(3)-①-ウ-(ア) |
|-------------------------|-----------|--|------------------------------|--------------------|---------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | | |
| | (3) | 広域連携の推進 | | | |
| | ① | 広域行政の推進・強化 | | | |
| 所管部 | | 生涯学習部・まちづくり推進部 | 所管課 | スポーツ課・まちづくりみどり推進課 | |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ウ | スポーツ施設・図書館等公共施設の相互利用の拡充 | | |
| | 概要 | <p>(ア) 体育館等体育施設の相互利用の拡大 現在、藤沢市・茅ヶ崎市・鎌倉市・寒川町の3市1町で行っているプールの相互利用を他のスポーツ施設に拡大していく。</p> | | | |
| 目標 | | 3市1町のスポーツ施設が相互利用により有効に活用される。 | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町によるスポーツ施設の相互利用に関する検討会議を7月に開催し、8月には鎌倉市を加えた3市1町によるワーキングを開始した。平成22年度からの相互利用の実施に向け、トレーニング室及び体育館個人利用の相互利用を検討した ・ 相互利用が可能な施設について決定し、各市町間の調整及び市民周知を実施した <ul style="list-style-type: none"> ・ 相互利用実施施設及び開始時期等の決定 ・ 指定管理者との調整 ・ 市民への周知（広報・ホームページ等） | | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ トレーニング室、体育館個人利用について相互利用を開始 体育館個人利用者数 45,002人（うち寒川・茅ヶ崎1,930人） 全体前年比 トレーニング個人利用者数 112,571人（うち寒川・茅ヶ崎 762人） 1,244人増 ・ トレーニング室、体育館個人利用について相互利用の状況を検証した ・ 上記を踏まえ、相互利用の拡大等について市町間の調整、協議を行った （スポーツ施設の団体利用部分の相互利用） | | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ トレーニング室、体育館個人使用について相互利用の状況を検証し、利用の促進に努めた ・ 体育館の団体利用部分の相互利用等について状況を検証、諸課題を整理し継続して研究している ・ 鎌倉市との相互利用についての調整を継続している | | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) | |
| プール以外のスポーツ施設に拡大 | | 検討・協議 -----> | 実施 -----> | 検証・検討・協議 -----> | |
| 目標値 (効果額等) | 利用拡大する施設数 | | 体育館個人利用(9施設) トレーニング室(6施設) | 体育館団体利用 (9施設) | |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | 体育館個人利用(7施設) トレーニング室(6施設) | 体育館団体利用 (3施設) | |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(3)-①-ウ-(イ) | |
|-------------------------------|--------------------------|---|-------------------------|-------------------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (3) | 広域連携の推進 | | |
| | ① | 広域行政の推進・強化 | | |
| 所管部 | | 生涯学習部 | 所管課 | 総合市民図書館 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ウ | スポーツ施設・図書館等公共施設の相互利用の拡充 | |
| | 概要 | <p>(イ) 図書館の相互利用の拡大 2市（茅ヶ崎市、鎌倉市）1町（寒川町）との間で締結している「公立図書館の広域利用実施協定書」を継続するとともに、隣接市（綾瀬市、大和市、海老名市、横浜市）との相互利用を促進し、市民への図書館サービスの充実を図る。</p> | | |
| 目標 | | 隣接市との広域利用を促進し、市民への図書館サービスの充実を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町（茅ヶ崎市、鎌倉市、寒川町）との相互利用を継続した ・ 2市1町との連絡調整及び交流を図った ・ 綾瀬市、大和市に相互利用を働きかけ、協定締結に向けた協議の場を設けた | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 綾瀬市、大和市との間に相互利用協定を締結した（4月1日） ・ 利用開始に向けた準備を進めるとともに、市民への周知を図った ・ 綾瀬市、大和市との相互利用を開始した（7月1日） ・ 4市1町（茅ヶ崎市、鎌倉市、綾瀬市、大和市、寒川町）との相互利用を継続した ・ 4市1町との連絡調整及び交流を図った ・ 4市1町との相互利用実績の検証を行った ・ 4市1町との市境周辺における市民図書室の相互利用について検討を行った | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市境の住民にサービスを提供するため4市1町（茅ヶ崎市、鎌倉市、綾瀬市、大和市、寒川町）との相互利用を継続する ・ 4市1町との連絡調整・情報交換を実施し、利用の促進を図る ・ 相互利用の周知・広報を実施し、利用の促進を図る ・ 海老名市、横浜市との間で相互利用についての意見交換を行う | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 4市（横浜市、大和市、綾瀬市、海老名市）との広域利用の拡大 | | 検討・協議 -----> | 実施 -----> | -----> |
| 目標値 (効果額等) | 藤沢市民の他市町図書館 登録者数・利用冊数 | 4,500人・54,000冊 | 6,000人・72,000冊 | 9,000人・108,000冊 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 4,461人・56,835冊 | 5,226人・60,967冊 | 5,700人・61,000冊 (見込み) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(3)-①-ウ-(ウ) | |
|-------------------------|-------------|--|-------------------------|------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (3) | 広域連携の推進 | | |
| | ① | 広域行政の推進・強化 | | |
| 所管部 | | 生涯学習部 | 所管課 | 生涯学習課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ウ | スポーツ施設・図書館等公共施設の相互利用の拡充 | |
| | 概要 | (ウ) 美術館の広域利用の推進 ・茅ヶ崎市美術館との広域連携を行うことにより、藤沢市が有する資料の公開活用事業の充実を図る ・隣接する茅ヶ崎市、寒川町等と共通するテーマ設定の展示会を行い、2市1町の保有する資料・情報の公開活用の充実を図る | | |
| 目標 | | ・茅ヶ崎市美術館において藤沢市所有資料の展示を定期的に行い、市民が文化資料に接する機会を拡大する ・隣接市町との文化的地域課題の共有化を図るとともに、連携市町が有する資料の公開活用事業の充実を図る ・広域連携の枠組みのなかで、美術専門学芸員等の人的資源を活用することで、本市の美術資料等に関する収集・活用事業の充実を図る | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | ・平成22年度の茅ヶ崎市美術館を利用した合同展示会の実施に向けて、共通テーマの内容及び執行方法について協議・検討し、開催日時案等を決定した ・負担金及び今後のスケジュールについて協議を継続した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | ・第2回実行委員会を開催した ・「藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町収蔵作品展」を開催した(2010年4月29日～6月13日) ・第3回実行委員会を開催した ・平成23年度展示事業準備会を開催して2市1町による共通テーマを研究し、故田口雅巳画伯の回顧展開催について、湘南広域都市行政協議会事務局へ上申した | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | ・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町美術展実行委員会を開催した ・平成23年度展示会を、テーマ：「アノ世とコノ世と湘南と 田口雅巳カイコテン」 会期：2012年1月7日～3月4日とした ・2市1町所蔵作品及び田口画伯遺族所蔵作品、藤沢・真徳寺所蔵の襖絵(遺作)を調査し、借用・展示の承諾を得た ・平成24年度展示会開催に向けて準備作業を継続する ・平成23年度事業の運営経費については、(財)神奈川県市町村振興協会から市町村広域行政助成事業助成金を得て全額を賄う(各市町の負担金額は0円) | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 共通テーマの研究と合同展示会開催 | | 検討・協議 -----▶ | 実施 ▶ | |
| 目標値 (効果額等) | 合同展示会への入場者数 | 0人/0日 | 3,600人/36日 | 3,900人/36日 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 0人/0日 | 2,081人/36日 | 3,900人/49日 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(3)-①-エ | |
|-------------------------|---|---|------------|------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (3) | 広域連携の推進 | | |
| | ① | 広域行政の推進・強化 | | |
| 所管部 | | まちづくり推進部 | 所管課 | 村岡地区整備事務所 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目 名 | エ 村岡・深沢地区全体整備構想の推進 | | |
| | 概要 | 藤沢市、鎌倉市の両市が協働して策定した、村岡新駅の設置を含めた「村岡・深沢地区全体整備構想」の実現に向け、両市および神奈川県をはじめ関係機関も含めた広域的な都市連携により、新たな交通拠点としての村岡新駅の実現に向けて取り組む。 | | |
| 目標 | | 神奈川県、鎌倉市との連携による新駅誘致の促進と村岡新駅を中心としたまちづくり計画(案)の策定により、村岡新駅の実現を目指す。平成23年度には、具体的な事業計画の策定を目標とする。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通インフラに関する調整・検討 ・ 新駅設置に向けた期成同盟会の発足準備 ・ 村岡地区まちづくり計画の策定（村岡地区まちづくり会議） | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <p>【湘南地区整備連絡協議会(構成メンバー：神奈川県、鎌倉市、藤沢市)の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新駅設置に向けた期成同盟会の発足準備 ・ 交通インフラに関する調整・検討 <p>【村岡地区まちづくりの取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村岡地区まちづくり計画の市長提言 ・ 村岡地区まちづくり計画の報告(H22.6建設常任委員会) ・ 村岡地区まちづくり計画の説明会開催(H22.8)、宮前町内会組別説明会開催(H23.2) ・ 実現化に向けた地元調整、権利調査、都市施設概略設計等 ・ 都市計画手続きの事前調整、相談 ・ 新駅・駅前広場の規模や概算事業費の検討 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <p>【湘南地区整備連絡協議会(構成メンバー：神奈川県、鎌倉市、藤沢市)の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村岡新駅設置期成同盟会準備会発足に向けた調整 ・ インフラ整備、まちづくりの検討 ・ 新駅・駅前広場の規模や概算事業費の報告（H23.9建設経済常任委員会報告） <p>【村岡地区まちづくりの取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備計画(案)の策定 ・ 都市計画決定に向けた検討、調整 ・ 身近な生活環境の改善対応(町屋橋歩道整備(地元調整、警察協議、河川事前協議、鎌倉市との橋梁協議)) ・ 地元調整(シンボル道路ルート案の説明会開催(H23.11)など) | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 事業計画の策定 | | | 検討・協議 | 策定 |
| 村岡新駅設置期成同盟会準備会発足に向けた調整 | | | 検討・調整 | |
| 目標値 (効果額等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画策定率 ・ 村岡新駅設置期成同盟会準備会発足準備状況 | 50% | 80% | 100% |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 50% | 80% | 100% |

取組項目 実施計画書

| | | | |
|-------------------------|-----------|---|----------------------|
| | | 取組項目番号 | 1-(3)-②-ア |
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | |
| | (3) | 広域連携の推進 | |
| | ② | 環境対策、産業振興対策及び観光施策等の広域連携の推進 | |
| 所管部 | | 経営企画部・環境部 | 所管課 環境都市政策課・資源廃棄物対策課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 湘南エコウェーブの推進等環境関連事業の広域的展開 | |
| | 概 要 | <p>茅ヶ崎市、寒川町と連携し、環境保全・啓発・施設整備等、次の事業を展開する。</p> <p>① 環境保全・啓発事業として、環境イベント、電気自動車用急速充電器の相互利用、レジ袋削減や公共施設緑化等（「湘南エコウェーブ」）</p> <p>② 施設整備として、湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づく、市民啓発機能を含めたリサイクルセンターの整備 ※取組項目番号1-(2)-②-ア-(イ)参照（再掲）</p> <p>③ 施設整備として、湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づく、バイオガス化施設の整備</p> | |
| 目 標 | | <p>取組期間において、</p> <p>① 湘南エコウェーブ事業については、環境保全・啓発事業として2市1町での取り組みを紹介する環境イベント開催、電気自動車用急速充電器の相互利用、レジ袋削減や公共施設緑化等の事業を進める</p> <p>② リサイクルセンターについては、整備・運営事業に関してアドバイザー業務を行い、効果的・効率的な事業手法を選定し、平成25年度竣工に向け建設に着手する</p> <p>③ バイオガス化施設については、平成27年度以降工事着工に向け、各種調査及び整備基本計画等の準備事業を進める</p> | |
| ①湘南エコウェーブ | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <p>① 各市町で行う環境イベント等に「エコウェーブ」をPR ふじさわ環境フェア(6/27、6/28)、茅ヶ崎環境フェア(7/4、7/5)、寒川フリマ(5/16)</p> <p>② 「環境活動プロモーションプロジェクト」の一環として茅ヶ崎環境フェアの内容を「ふじさわエコ日和」に紹介した</p> <p>③ 「公共施設緑大作戦」の一環として、市庁舎本館、新館、長久保公園で壁面緑化を実施した</p> <p>④ 「環境カレッジプロジェクト」の一環として、近隣大学生との意見交換会を実施した(11/7、慶應、日大、湘南工科大学)</p> <p>⑤ 温暖化防止月間(12月)の取組として次のプロジェクトを実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アイドリングストップ・ノーカーデー推進プロジェクト」(12/10) ・「イルミネーションライトダウンプロジェクト」(12/10、商店街連合会を通じて、藤沢駅南北、湘南台、鵜沼海岸等で18時から18時30分の間に実施) ・「EVネットワークプロジェクト」の一環として12/6にEV共同導入式を県立里山公園で実施した。併せて東京電力、昭和シェル、エネオスなど、二市一町内で急速充電器を設置してある施設をPRした ・「レジ袋削減マイバック持参キャンペーンプロジェクト」(12/12、鵜沼藤が谷のフジスーパーで店頭キャンペーンを実施) <p>⑥ 「EVネットワークプロジェクト」の一環として、1月に急速充電器を設置</p> | |

| | |
|------------------------|--|
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 湘南広域都市行政協議会 広域環境部会で平成22年度の事業計画(案)を検討し、詳細については、これまでの取り組み内容の見直しも含め、下記の項目をもとに、二市一町の首長会議で決定した ・ 緑のカーテンの公共施設への設置 (藤沢保育園など15園で実施) ・ 環境カレッジプロジェクト 区域内5大学生を集めて、身近な話題から地球温暖対策などをワールドカフェ形式で行った。 11月13日 参加 約30人 ・ EV (電気自動車) ネットワークプロジェクト 11/23茅ヶ崎市内自動車教習所において電気自動車の試乗会を実施した。参加人員約200人 ・ 緑の保全と普及プロジェクト 里山の保全策の具体化について平成23年度に実施予定。(日本大学植林事業) ・ 環境イベントプロジェクト 「レジ袋削減キャンペーン」を12月5日実施 地球温暖化防止月間(12月10日)にイルミネーションダウンを実施 ・ 広報プロジェクト 各取り組みをホームページを作成し、二市一町でリンクを貼り広報PRを実施中 |
|------------------------|--|

| | |
|------------------------|---|
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ EV (電気自動車) ネットワークプロジェクト(9/24) 藤沢市民まつりの中で、電気自動車の展示及び試乗体験を開催した(試乗参加者53名) 電気自動車のユーザーに対しての「湘南エコウェーブカード」の発行に向けての取組 ・ 緑の保全と普及プロジェクト 緑のカーテンの公共施設への設置 (藤沢保育園など26ヶ所で実施) 日本大学生物資源科学部の演習林を使用し植林を実施(12/3) ・ 環境イベントプロジェクト 各市町で行う環境イベント等に「エコウェーブ」をPR ふじさわ環境フェア(12/11)、茅ヶ崎環境フェア(11/3)、寒川マーケット(5/15) 区域内5大学生を集めて、身近な話題から地球温暖対策化などをワールドカフェ形式で行った 11月12日 参加 約35人 ・ 広報プロジェクト 地球温暖化防止月間(12月10日)にイルミネーションライトダウンを実施 各取り組みをホームページで作成し、二市一町でリンクを張り広報PRを実施中 ・ インクカートリッジ里帰りプロジェクトへの参加を行う (H24.3参加協定の締結予定) |
|------------------------|---|

| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
|---------------|---------------------|------------|------------|------------|
| ①湘南エコウェーブ | | プロジェクト項目実施 | | → |
| 目標値 (効果額等) | 湘南エコウェーブプロジェクト項目の実施 | 10項目 | 10項目 | 4項目 |
| 実績値 (効果額等) | | 9項目 | 4項目 | 4項目(6事業) |

| | |
|------------------------|---|
| ②リサイクルセンター | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | <p>湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、計画された2箇所の施設整備のうち、藤沢市域のリサイクルセンター整備事業を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザリー業務 (藤沢市PFI導入基本方針に基づく事業審査委員会の支援) ・ 事業条件、事業スキーム、事業者選定方式等の整理・検討 ・ 実施方針の策定から特定事業の選定に係る業務 ・ 事業者選定に係る募集・審査 |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | <p>湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、計画された2箇所の施設整備のうち、藤沢市域のリサイクルセンター整備事業を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザリー業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者選定に係る応募書類の受付 ・ 事業者選定の審査に必要な資料作成及び関連業務 ・ 契約詳細の協議及び関連業務の支援 ・ 事業の経緯等報告書の作成 ・ 事業審査委員会による優先交渉権者の選定 ・ 優先交渉権者との契約詳細協議等による内容の決定及び建設工事請負等の契約締結 ・ アドバイザリー業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約詳細の協議及び関連業務の支援 ・ 事業の経緯等報告書の作成 ・ 建設工事に係る実施設計協議及び工事着手 |

| | | | |
|------------------------|--|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度竣工に向け建設中 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、平成24年度からの第二次湘南東地域循環型社会形成推進地域計画は策定済みで、県をとおして国に提出する | | |
| スケジュール | | | |
| ②リサイクルセンター整備・運営事業 | 平成21年度(実績) 整備支援事業 | 平成22年度(実績) 建設着手 | 平成23年度(予定) 建設中 |
| 目標値 (効果額等) | 支援事業進捗率 82% | 支援事業進捗率 100% 建設工事進捗率 0.004% | 建設工事進捗率 25.2% |
| 実績値 (効果額等) | 支援事業進捗率 82% | 支援事業進捗率 100% 建設工事進捗率 0.004% | 建設工事進捗率 25.2% |
| ③バイオガス化施設 | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、計画された2箇所の施設整備のうち、藤沢市域のバイオガス化施設整備事業を進める。 <ul style="list-style-type: none"> バイオガス化施設の調査研究 湿式バイオガス化施設視察 (東京都大田区 バイオエナジー(株) 処理能力 110t/日) | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、計画された2箇所の施設整備のうち、藤沢市域のバイオガス化施設整備事業を進める。 <ul style="list-style-type: none"> バイオガス化施設整備検討委員会の設置及びバイオガス化施設の調査・研究 乾式バイオガス化施設視察実施 (京都府南丹市 カンポリサイクルプラザ(株) 処理能力 50t/日 及び 京都市役所) バイオガス化施設の調査研究 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、計画された2箇所の施設整備のうち、藤沢市域のバイオガス化施設整備事業を進める。 <ul style="list-style-type: none"> バイオガス化施設整備に係る基本検討として、バイオガス化施設を導入した場合における基礎となる情報等の整理、検討を行い施設導入の有効性を検証する業務を実施し、詳細な調査、研究を進めている 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、平成24年度からの第二次湘南東地域循環型社会形成推進地域計画は策定済みで、県をとおして国に提出する | | |
| スケジュール | | | |
| ③バイオガス化施設 | 平成21年度(実績) 調査研究 | 平成22年度(実績) バイオガス化施設視察 施設整備検討委員会 | 平成23年度(予定) バイオガス化施設施設 整備基本検討業務 |
| 目標値 (効果額等) | | 進捗率1% | 20% |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 進捗率1% | (20%) |

取組項目 実施計画書

| | | | 取組項目番号 | 1-(3)-②-イ |
|-------------------------|-------------------------------|--|-----------------|-------------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (3) | 広域連携の推進 | | |
| | ② | 環境対策、産業振興対策及び観光施策等の広域連携の推進 | | |
| 所管部 | | 経営企画部・経済部 | 所管課 | 経営企画課・資産経営課・産業振興課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ 広域連携による産業振興の推進 | | |
| | 概要 | <p>人間力、地域力を高めるための先導的プロジェクトとして湘南C-X（シークロス）の広域連携機能ゾーンに整備する（仮称）アーバンライフサポートプラザのコア機能として、藤沢市及び周辺自治体の広域連携を視野に、産学融合交流プラザを設置し、産学が協働して地域力の源となる新しい産業を創出する。</p> | | |
| 目標 | | 産学融合交流プラザの設置及び産学協働による地域力の源となる新しい産業の創出を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・湘南C-X（仮称）「アーバンライフサポートプラザ」企画提案プロポーザルコンペの提案を踏まえ、市内部において「運営の仕組み」の制度設計、事業内容について検討を行い、方向性を明らかにした ・プラザ全体の制度設計を踏まえ、最優秀提案者と共同で事業及び施設の基本計画を検討した ・特に、最優秀提案者の提案内容を踏まえた中で、既存の行政施策のスクラップ・アンド・ビルドを行うこととした ・また、基本計画に基づき、施設全体の建設・運営・維持管理を行う事業者の公募に着手した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <p>（仮称）アーバンライフサポートプラザの建設・運営・維持管理を行う事業者について、建設主体である藤沢市開発経営公社が藤沢市との協働により公募を実施し、大成建設グループを優先交渉権者として選定し、事業実施計画の検討を行った。</p> <p>さらに、産学協働や産学融合交流プラザの広域利用に向けた検討を行った。</p> <p>建設及び運営の具体化に向けた事業実施計画の策定を進めるとともに、施設の基本設計及び実施設計を行った。</p> | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・湘南藤沢コンソーシアム設立（10月） ・引き続き実施設計を行い、所定の建設手続きを進め、平成23年末に建設工事に着手し、平成25年春の施設オープンを目指す。また、産学協働や産学融合交流プラザの広域利用に向けた検討を引き続き行う | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 建設スケジュール | | 基本計画の策定 | 基本設計 事業運営者の公 | 建設工事 実施設計・建設準備 |
| 産学融合交流プラザ | | 既存施策の スクラップ&ビルド | 産学協働・広域利用 | に向けた検討 |
| 目標値 (効果額等) | 湘南新産業 コンソーシアム における事業提案数 | 30 | 30 | 30 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 33 | 29 | 31 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(3)-②-ウ | |
|-----------------------------|---------------------|--|------------|------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (3) | 広域連携の推進 | | |
| | ② | 環境対策、産業振興対策及び観光施策等の広域連携の推進 | | |
| 所管部 | | 経済部 | 所管課 | 観光課 |
| 取組 内 容 の 目 的 | 取組 項目名 | ウ 広域連携による観光振興の推進 | | |
| | 概要 | 県内外の地域との広域連携により、誘客宣伝事業や広報宣伝活動の充実に取り組み、効果的な観光振興の推進を図る。 | | |
| 目標 | | 天候等に左右される海水浴客を除く、本市への年間観光客数の対前年度比20万人以上の増加傾向を継続し、平成23年の年間観光客1,000万人を達成する。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜開港150周年記念イベント」への湘南の連携による観光ブースの出展 ・横浜神奈川ゲストイネーションキャンペーンの実施 JR東日本、横浜市、鎌倉市、箱根町等との広域連携による全国キャンペーンを展開 ・「小出川彼岸花まつり」での藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町との広域連携 ・「浜松モザイクカルチャー世界博」への観光ブースの出展 ・江の島大島航路でのチャーター運航の実施 ・栃木・茨城両県への官民合同による観光キャラバンの実施 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「全国植樹祭かながわ2010」会場での観光キャンペーンの実施 ・近隣都市観光事業連絡会（横浜市・川崎市・横須賀市・鎌倉市・藤沢市）の開催 ・江の島大島航路で東海汽船による自主運行の実施（3回運航 参加者640人 うち宿泊者36人） ・「小出川彼岸花まつり」で藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町と連携して実施（参加者数 約50,000人） ・鎌倉藤沢観光協議会や湘南地区観光振興協議会での連携によるキャンペーン等の実施（キャンペーン場所：愛知県岡崎市、JR東日本八王子駅、東名高速道路海老名SA下り） ・南足柄市「アサヒビール神奈川工場」での本市観光PRコーナーの設置（設置期間：9月16日～10月31日） ・鎌倉市・藤沢市都市連携懇談会による広域観光への新たな観光商品開発の検討 ・観光庁の日韓観光プロジェクトとして鎌倉、藤沢、江の島を舞台とする短編映画「スマイルバス」の撮影の実施 ・羽田空港新国際線ターミナル「観光情報センター」の神奈川県ブース（羽田空港6県市観光情報センター運営協議会）に本市パンフレットを設置（10月21日オープン） | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣都市観光事業連絡会（横浜市・川崎市・横須賀市・鎌倉市・藤沢市）の開催 ・江の島大島航路で東海汽船による自主運行の実施（3回運航 参加者465人 うち宿泊者29人） ・「小出川彼岸花まつり」で藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町と連携して実施（参加者数 約50,000人） ・鎌倉藤沢観光協議会や湘南地区観光振興協議会での連携によるキャンペーン等の実施（キャンペーン場所：埼玉県所沢市、横浜、羽田空港） ・鎌倉市・藤沢市都市連携懇談会による広域観光への新たな観光商品として、小田急電鉄(株)、江ノ島電鉄(株)と連携し、電鉄と江の島1dayパスポートを組み合わせた観光商品を年度内に開発 ・相模湾や港湾施設を素材とした新たな観光資源の開拓として、県と連携し実証運航の実施 クルーズコース： 大磯港～片瀬漁港（2回運航 参加者77人） 葉山港～片瀬漁港（2回運航 参加者予定52人） ・羽田空港国際化に伴う中国・韓国・台湾等の海外誘客の促進に向けた県内の自治体との連携 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 広域連携による観光振興の推進 | | 実施 | | → |
| 目標値 (効果額等) | 年間観光客数 (除く海水浴客数) | 955万人 | 978万人 | 1,000万人 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 963万人 | 1,112万人 | 1,100万人 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(3)-②-Ⅰ | |
|-------------------------|--------------|---|---------------|------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (3) | 広域連携の推進 | | |
| | ② | 環境対策、産業振興対策及び観光施策等の広域連携の推進 | | |
| 所管部 | | 土木部 | 所管課 | 土木経営課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | エ | 主要幹線道路整備事業の促進 | |
| | 概要 | 全国高速交通ネットワークへのアクセシビリティ向上や都市間連絡機能強化のため、横浜湘南道路(平成27年度開通目標)、横浜藤沢線、横浜伊勢原線(平成25年度開通目標)、(仮称)綾瀬インターチェンジ(平成29年度迄開通目標)の整備を促進する。 | | |
| 目標 | | <p>横浜湘南道路については、平成27年度完成を目指し、国が実施する城南地区立坑設置に伴う地元調整及び事業用地取得に協力する。</p> <p>横浜藤沢線は、平成21～22年度に地元説明会等の開催を進め、早期供用を目標として取り組む。</p> <p>横浜伊勢原線(用田バイパス)2期工区は、平成21年度道路詳細設計を完了するため、水利組合等の地元調整をすすめ、平成25年度全線完成に向けた事業協力を進める。</p> <p>綾瀬インターチェンジについては、平成22年度より事業化の準備、平成29年度迄には完成を目標としている。</p> | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <p>横浜湘南道路：代替地幹線等用地取得の協力</p> <p>横浜藤沢線：「新屋敷、片瀬山、川名地区地元との話し合い」地元説明会開催等</p> <p>横浜伊勢原線(用田バイパス)2期工区(約700m)：詳細設計に必要な地元調整・用地取得協力</p> <p>綾瀬インターチェンジ：環境アセスメント手続き、形式の検討</p> | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <p>横浜湘南道路：国等への促進要望活動を実施</p> <p>横浜藤沢線：川名緑地の自然環境への影響を検討する都市計画道路横浜藤沢線川名緑地環境影響評価検討委員会を設置、地元説明会に向けた準備</p> <p>横浜伊勢原線(用田バイパス)2期工区：工事に伴う地元説明会開催、市道取付部の協議</p> <p>綾瀬インターチェンジ：スマートIC制度実施要綱に基づく(仮称)綾瀬スマートIC地区協議会に参画し実施計画書(案)を作成、関係機関に対し促進要望活動実施</p> | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <p>横浜湘南道路：国等への促進要望活動を実施</p> <p>横浜藤沢線：新屋敷地区地元説明会開催</p> <p>横浜伊勢原線(用田バイパス)2期工区：信号機設置に向けた地元調整、用水路等関連工事の調整</p> <p>綾瀬インターチェンジ：地元説明会開催、関係機関に対し促進要望活動を実施</p> | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 主要幹線道路事業の促進活動 | | | | → |
| 目標値 (効果額等) | 横浜湘南道路(用地進捗) | 90% | 91% | 92% |
| | 横浜藤沢線 | 計画中 | 計画中 | 計画中 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | 横浜伊勢原線(用地進捗) | 100% | 事業中 | 事業中 |
| | 綾瀬インターチェンジ | 計画中 | 計画中 | 計画中 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(3)-②-オ | |
|-------------------------|-----------|---|-------------|------------------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (3) | 広域連携の推進 | | |
| | ② | 環境対策、産業振興対策及び観光施策等の広域連携の推進 | | |
| 所管部 | | 経営企画部・計画建築部 | 所管課 | 経営企画課・都市計画課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | オ 鉄(軌)道の整備の促進 | | |
| | 概 要 | <p>①相模鉄道いずみ野線の延伸 市民の内外にわたる自由な交流・連携・活力を支える本市交通体系の市北部の東西基幹軸として、相模鉄道いずみ野線の湘南台駅から以西への延伸実現に向け、鉄道事業者へ強く働きかけるとともに、さらに関係機関と具体化に向けた検討を進め、鉄(軌)道の整備の促進を図る。</p> <p>②新南北線の検討 (L R T : ライトレールトランジット) 都市環境の向上に寄与するシステムとして、辻堂駅から西北部・綾瀬市方面へ向かう鉄(軌)道系公共交通機関 (L R T 等) の検討を進める。</p> | | |
| 目 標 | | <p>①相模鉄道いずみ野線延伸の実現を図る</p> <p>②骨格的公共交通軸の機能強化による利便性の向上、自動車から公共交通への転換による交通混雑の緩和、環境への負荷軽減を図る</p> | | |
| ①相模鉄道いずみ野線の延伸 | | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | 相模鉄道いずみ野線延伸について、関係機関（県・市・相鉄等）と、地域の活力を支える交通システム（鉄道、L R T 等）を視野に入れ、具体化に向けた検討を進めるとともに、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、早期実現を鉄道事業者へ要望した。 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <p>相模鉄道いずみ野線延伸の実現に向け、環境に配慮した交通システム（鉄道、L R T 等）の導入について、協働して検討を進めることに合意した4者（県・市・相鉄・慶應大学）による「いずみ野線延伸の実現に向けた検討会」が6月に発足し、検討会については4回、ワーキングは9回行った。</p> <p>「いずみ野線延伸の実現に向けた検討会」において「交通システムの選定、ルート・構造等の検討、事業スキーム及び沿線地域のまちづくりの将来像」についての検討、「導入すべき環境施策」の研究を進めた。併せて、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、早期実現を要望した。</p> <p>また、リニア中央新幹線や新幹線新駅など、相模鉄道いずみ野線の延伸に関連する広域公共交通の動向を把握した。</p> | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <p>平成22年度に発足した「いずみ野線延伸の実現に向けた検討会」において引き続き検討を進めており、12月末までに検討会を2回、ワーキングを4回開催している。今年度末には、この地域に適した交通システムを選定し、また、建設費や事業採算性、沿線地域のまちづくりのあり方などの検討成果をとりまとめる予定である。併せて、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、早期実現を要望した。</p> <p>また、リニア中央新幹線や新幹線新駅など、相模鉄道いずみ野線の延伸に関連する広域公共交通の動向を把握する。</p> | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 相鉄延伸の要望及び延伸の検討 | | 要望・検討 | -----▶ | -----▶ |
| | | | 実現に向けた具体的検討 | |
| 目標値 (効果額等) | | | | 検討会により延伸の実現化に向けた方向性を示す |
| 実績値 (効果額等) | | | | 検討会により延伸の実現化に向けた方向性を示す |

| ②新南北線の検討（L R T等） | | | | |
|------------------------|--|------------|------------|------------|
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | <p>新南北線の広域的公共交通ネットワークとして、L R T等導入計画に向けた調査を行った。</p> <p>リニア中央新幹線が2027年の営業運転開始を目標に進められると発表され、その実現により東海道新幹線のダイヤ構成が大きく変わると想定され、新駅設置に向けた環境が整ってきている。こうした状況下で、本市にとって望ましい、将来の総合的な交通ネットワークの形成を目指し、広域連携も視野に調査を進めた。</p> | | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線新駅やいずみ野線延伸の検討など、新南北線に関連する広域公共交通の動向を把握した ・広域連携の視点から、『藤沢市・綾瀬市による都市連携懇談会』においては広域的交通ネットワーク上の課題について互いに話し合った ・新南北線の広域的公共交通ネットワークとして、「いずみ野線延伸の実現に向けた検討会」における検討結果なども踏まえつつL R T等導入の研究を行う ・広域連携の視点から他市との情報交換を進める | | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線新駅やいずみ野線延伸の検討など、新南北線に関連する広域公共交通の動向を把握する ・新南北線の広域的公共交通ネットワークとして、「いずみ野線延伸の実現に向けた検討会」における検討結果なども踏まえつつL R T等導入の研究を行う ・湘南大庭地区において、藤沢市の交通について説明を行い意見交換を行った ・湘南大庭地区の地域経営会議と市長との意見交換会を踏まえ、センター職員と情報交換を実施するとともに、地域で研究を進めるにあたっての協力について、打合せを実施した ・中短期的に導入を図る連節バスについて、バス事業者と協議を行った | | | |
| | スケジュール | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| | 新南北線の検討（L R T等） | 調査 | 研究 | 研究 |
| | 目標値 (効果額等) | | | 研究成果整理 |
| | 実績値(見込み) (効果額等) | | | 研究成果整理 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(4)-①-ア | |
|-------------------------|--------------|--|------------|------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (4) | 情報公開と説明責任の更なる推進 | | |
| | ① | 保有資産の状況、事業別のトータルコスト、公共料金のトータルコスト及び借入金の状況等の公表 | | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 | 資産経営課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 資産白書の作成と公表 | | |
| | 概要 | 市が保有する資産について、経営資源の観点から客観的な評価を行い、その結果を資産の概要と共に公表する。具体的には、平成20年度に作成した公共施設マネジメント白書（資産白書）に、必要に応じて広域施設を追加し、公表する。 | | |
| 目標 | | 資産白書を広く公表することにより、情報公開と説明責任の更なる推進を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域施設について検討及び改善策を検討し、まとめた ・ 地域経営会議などで施設の必要コストや利用状況について公表した ・ 13地区へ概要版を作成して説明した ・ 13地区へ各地域の状況について出張部長室等を活用して地域経営会議などに説明した ・ 広域施設（市民会館等）の利用実態についてまとめた | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 資産白書を広く公表しているが、これに対する照会、取材、視察等がある ・ （照会）福岡県田川市、新潟県上越市、山口県宇部市、三重県四日市市、総務省行政評価局評価監視官室、みずほ銀行藤沢支店、浜銀総合研究所（地銀21行）、新潟県柏崎市議会、滋賀県大津市、高知県高知市議会、愛知県大府市、愛知県名古屋市、長野県中野市議会、大阪府守口市議会、長崎県長崎市議会、愛知県豊橋市議会、岩手県立大学、静岡県富士市、三重県伊勢市、総務省自治財政局財政調査課、東京都府中市、神奈川県大和市、山口県萩市、千葉県松戸市、神奈川県横須賀市議会、愛知県安城市、栃木県足利市、広島県福山市、福島県いわき市、神奈川県横浜市、東京都中野区議会、山形県鶴岡市議会、神奈川県相模原市、静岡県浜松市、岩手県八幡平市、市民（取材等）日経ビジネス、東洋経済、ぎょうせい、浜銀総合研究所、（財）国土計画協会、日建設計、全国市議会議長会 ・ 地域経営会議などの求めに応じて、施設の利用実態等について説明した ・ 広域施設の利用実態をまとめた資料は、白書として公表するとともに藤沢駅周辺地区の再整備の資料としても使用した | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用状況について必要に応じて再調査する ・ 公共施設マネジメント白書の改訂版の作成に向けたデータ収集及び作成を行う ・ 公共施設マネジメント白書は市民との対話のツールであり公民連携で行う事業等の基礎資料として、また、地域住民自らが地域施設のあり方について検討していた | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 地域経営会議などでの公表 | | 公表 | | → |
| 目標値 (効果額等) | 照会・回答を含む公表件数 | 15件 | 15件 | 15件 |
| 実績値 (効果額等) | | 20件 | 44件 | 18件 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(4)-①-イ | |
|-------------------------|--|--|---------------------------------------|--|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (4) | 情報公開と説明責任の更なる推進 | | |
| | ① | 保有資産の状況、事業別のトータルコスト、公共料金のトータルコスト及び借入金等の公表 | | |
| 所管部 | | 経営企画部・財務部 | 所管課 | 市民経営推進課・財政課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ | 事業別のトータルコスト、公共料金のトータルコストの公開 | |
| | 概要 | 事業ごとにかかる現金を伴わない経費を含むトータルコスト、及び公共料金（使用料及び手数料）の算定の基礎となる現金を伴わない経費を含むトータルコストについて、市民にわかりやすい内容で、ホームページ等で公開するとともに、該当する施設にも掲示する。 | | |
| 目標 | | 事業別のトータルコスト及び公共料金の算定の基礎となるトータルコストを公開し、情報公開と説明責任の更なる推進を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共料金のトータルコストをホームページで公開するとともに、該当する施設に掲示した ・ 事業別のトータルコストをホームページで公開した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共料金の見直し年に合わせて、平成21年度決算に基づく公共料金のトータルコストを追加公開するとともに、該当する施設に掲示した ・ 市民センター、公民館のトータルコストを各施設に設置された災害ベンダーに表示した ・ 平成21年度に実施した全事務事業について公民連携提案制度用事務事業評価シートを作成し、トータルコストを公表した | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共料金のトータルコストをホームページで公開するとともに、該当する施設に掲示した ・ 市民センター、公民館のトータルコストを各施設に設置された災害ベンダーに表示した ・ 平成22年度に実施した全事務事業について事務事業概要説明シートを作成し、トータルコストを公表する予定 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 事業別・公共料金の トータルコストの公開 | | 公開 | | → |
| 目標値 (効果額等) | 公共料金のトータル コストの公表数・ 事業別のトータル コストの公表数 | | 50件 288事業 | 50件 288事業 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 18件 288事業 | 103件 308事業 (公民連携用を含むと 797事業) | 111件 331事業 (概要説明シートを含むと 約800事業) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(4)-①-ウ | |
|-------------------------|-----------|---|------------|-----------------|
| 推進 方 策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (4) | 情報公開と説明責任の更なる推進 | | |
| | ① | 保有資産の状況、事業別のトータルコスト、公共料金のトータルコスト及び借入金の状況等の公表 | | |
| 所管部 | | 財務部 | 所管課 | 財政課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ウ | 借金時計の設置 | |
| | 概要 | 市債の借入状況が一目でわかる「借金時計」をホームページ上に設置、公開する。起債の前年度末未償還残高と当該年度末残高を比較し、その差額を秒単位で割って得た額を秒単位で増減変化して表示する。 | | |
| 目標 | | 市の借金状況が一目でわかる「借金時計」をホームページ上に公開し、情報公開と説明責任の更なる推進を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | 平成20年度決算に基づき、平成20年度末残高の数値を更新した。 さらにわかりやすい解説、表示方法などの改善を行った。 地域ICT利活用モデル事業に合わせ各市民センター・公民館、本庁舎におけるディスプレイ表示を2月から実施。 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | 平成21年度決算に基づき、平成21年度末残高の数値を更新した。 災害ベンダーに借金時計を表示した。(市役所、各市民センター・公民館等 3 3 箇所) | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | 平成22年度決算に基づき、平成22年度末残高の数値を更新した。 さらにわかりやすい解説、表示方法などの改善を行う。 災害ベンダーの表示箇所を40箇所に増やした。 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 借金時計の設置 | | 実施(改善) | | → |
| 目標値 (効果額等) | HPアクセス件数 | | | |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 4,198件 | 2,114件 | 1,700件 (見込み) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 1-(4)-②-ア | |
|----------------------------|--------------------------|--|-------------------------|-------------------------|
| 推進 方策 | 1 | 市民と取り組む公共経営 | | |
| | (4) | 情報公開と説明責任の更なる推進 | | |
| | ② | 情報通信機器等を活用した情報発信の推進 | | |
| 所管部 | | 市長室 | 所管課 | 広報課 |
| 取組 項目の 内容 | 取組 項目名 | ア | 広報メディアを活用した情報発信の充実 | |
| | 概要 | より開かれた市政運営を行うためには、行政の情報をより積極的に発信し、市民の皆さんに市政へ関心を持って頂くことが重要である。このため、広く普及している携帯電話のメール機能を活用し、ピンポイントで周知を図りたい情報及び新鮮な市政情報等を、広くより多くの市民の方々へ配信する。 | | |
| 目標 | | 新しい公共の視点に立ち、市民活動団体と連携・協働し、市民目線のメールマガジンの配信等を行うことで、メールマガジンの登録者数の増加を図り、市政情報をより広く周知する。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体との協働により、市民目線の視点から市民の知りたい情報を、より親しみやすい記事にして配信 ・市内各課に呼びかけ新規メールマガジン3件の配信を開始し、2010年1月現在10件のメールマガジンを配信。今後も市内各課に呼びかけメールマガジン配信数を増やした ・広報ふじさわ等で、ふじさわメールマガジン配信サービスを広く周知し登録者数の拡大を図った | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体との協働により、各メールマガジンの配信を実施した ・市民活動団体との協働により、市民目線の視点から情報内容の充実を図った ・メールマガジン利用者への配信情報評価及びニーズ調査を実施した | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体との協働により、市民目線のメールマガジンの配信を行った ・メールマガジン利用者への調査結果を受け、「休日・夜間診療情報」について、2012年2月からメールマガジンの配信を始め、内容の充実を図った ・本事業における市民活動団体との連携・協働について、その意義や効果について再考し、次年度以降の運用のあり方について検討した | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 市民活動団体との協働による メールマガジン配信 | | | | ▶ |
| 目標値 (効果額等) | メールマガジン登録者 数を5%増加させる。 | 9,610人 | 13,375人 | 14,043人 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 12,739人 | 15,782人 (前年実績比 124%) | 16,571人 (前年実績比 105%) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 2-(1)-①-ア | |
|-------------------------|--------------------|--|----------------------------------|--|
| 推進 方 策 | 2 | 市民のための分権 | | |
| | (1) | 庁内分権の推進 | | |
| | ① | 庁内分権の推進 | | |
| 所管部 | | 総務部 | 所管課 | 行政総務課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立 | | |
| | 概要 | 市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を図る。 | | |
| 目標 | | 市民の視点に立ったサービスを迅速に提供することにより、市民の行政サービスに対する満足度を高める。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <p>4月の組織改正により、これまでの調整課を廃止し、人事・予算を含む一定の判断権限を持った部門総務課を配置し、庁内分権の推進を図った。</p> <p>市民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、地域主体のまちづくりを進めるため地域へ移譲する権限・予算・対象事業の検討を行った。</p> <p>地域への権限移譲に伴う、本庁と各市民センターの執行体制についての検討を進めた。</p> | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <p>4月に本庁から地域へ一部の業務（59件）を移譲したことに伴い、各部門総務課に地域支援担当主幹を配置した。</p> <p>また、地域へ移譲した業務に関する本庁各課の支援のあり方を調整するとともに、平成23年度の移譲事業（67件）を選定し、適正な執行体制の検討を進めた。</p> | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <p>地域へ移譲した業務に関する本庁各課の支援のあり方を検証し、市民自治推進課を中心に平成22年度の移譲業務の検証結果を報告書にまとめた。</p> <p>引き続き、平成23年度移譲業務（67件）について、本庁各課の支援のあり方と13地域における業務執行体制の検証を進めるとともに、平成24年度移譲業務に関する執行体制の確定に向けた調整を行う。</p> <p>平成24年度に移譲を予定している業務は16件。</p> | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 部門毎の課題の整理 | | 検討・協議・確定 | 実施(59件) | 実施(67件) |
| | | -----> | 検 証 | 検 証 |
| 目標値 (効果額等) | 地域への権限移譲に伴う執行体制の構築 | 移譲事務の業務量の把握 | 地域への権限移譲に伴い、本庁と13地域に適正な人員の配置を行う。 | 平成22年度の状況をふまえ、本庁と地域に適正な人員配置を行う。 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 業務量に見合った適正な人員配置 | 本庁から19人を削減し、13地域に30人の職員を配置した。 | 平成22年度移譲業務量と23年度の新規移譲業務量を勘案した結果、本庁から1人を削減、13地域へは正規職員1人と任期付き職員12人を配置した。 |

取組項目 実施計画書

| | | | 取組項目番号 | 2-(1)-①-イ |
|-------------------------|-----------|---|------------|------------|
| 推進 方 策 | 2 | 市民のための分権 | | |
| | (1) | 庁内分権の推進 | | |
| | ① | 庁内分権の推進 | | |
| 所管部 | | 総務部 | 所管課 | 行政総務課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ 内部統制の強化 | | |
| | 概要 | 行政の事務執行は、効率性及び有効性の観点から適切に執行されなければならない。この目的を達成するためには所定の基準や手続きを定め、それに基づいて管理、監視、保証を行えるような仕組みづくりが必要とされている。 | | |
| 目標 | | 事務事業の決定、執行、進行管理についての総合調整を行い、部門内、部門間における相対的、横断的な役割を果たすとともに、事務事業の執行については、適法かつ適正に行われるのみならず、効率性及び有効性の観点からも適切に執行されているか留意し、二重チェック体制を構築し、組織の内部統制の強化を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会」の最終報告（平成21年4月）の公表を受けて ①組織改正による部門総務課の設置（平成21年4月） ②先進事例の調査、情報収集を行った ③監査事務局と連携を図り、定期監査時に対象部門の危機管理対応等の現状及び課題を調査した ④部内各課から課長補佐級職員1名を選出し、プロジェクトを平成22年1月に設置し、全体フレーム、課題事項の検討等を行った ・第1回PT会議 1/18 ⑤民間企業が実施したコンプライアンス研修に参加した（3/12） | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・PT会議の実施 第2回4/18, 第3回5/10, 第4回6/30, 第5回7/15, 第6回7/30, 第7回8/4, 第8回8/13, 第9回11/26 検討内容等 各課の業務マニュアル等の作成状況について、先進事例の取り組みについて、民間企業が実施したコンプライアンス研修の結果報告、リスクに対する考え方、関係帳票の検討及び作成等 ・代表監査（監査事務局）と内部統制のフレームや組織体制などについて、協議を行った（4/28）。監査事務局に進捗状況の報告を行った（8/20） ・総務部に試行導入（1月）した | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・試行導入の結果を評価・課題整理し、全庁的な導入フレームの構築を行った ・全庁向けに制度説明会を開催した（8/30） ・説明会后、各課最低2業務を抽出し帳票の作成を開始した ・経営戦略会議にて、基本方針を決定した（11/17） ・制度運用及び初年度の基本方針についての説明会を開催した（12/16） ・内部統制制度の全庁的な導入を開始した（平成24年1月） | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 内部統制制度の導入 | | <div style="display: flex; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>検討・協議・プロジェクト設置等</p> <p>.....▶</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>総務部試行・検証</p> <p>.....▶</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>基本方針決定・庁内周知</p> <p>.....▶</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>H24年1月導入</p> <p>.....▶</p> </div> </div> | | |
| 目標値 (効果額等) | 導入進捗率 | 10% | 40% | 100% |
| 実績値 (効果額等) | | 10% | 40% | 100% |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 2-(2)-①-ア |
|-----------------------------------|-----------|---|-----------------|
| 推進 方 策 | 2 | 市民のための分権 | |
| | (2) | 地域分権の推進 | |
| | ① | 権限と予算の地域移譲 | |
| 所管部 | | 総務部・消防本部 | 所管課 災害対策課・救急救命課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 地域防災力の強化の推進 | |
| | 概 要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災力の向上のため、予算と権限を移譲し地域住民を主体とした総合的な訓練(地震及び水害)、地域住民が主体となって作成している防災マップ及び地域の防災リーダーとして活躍してもらうための防災リーダー講習会を実施する ・ 自主防災組織が抱えている、役員の高齢化や昼間の活動員不足などの課題を解消するため自主防災組織内に「ジュニア防災リーダー班」を編成し、災害時に子どもたちにもできる役割を明確にし、大人主体の運営組織から子どもたちが参加できる組織へと転換し、将来にわたる地域防災力の充実・強化の推進を図るため、市内公立中学校全校(19校)において「防災教育」及び「応急手当教育」を実施する ・ 2020年度までに市民人口の20%(約80,000人)が応急手当技術を取得するよう、計画事業(計画値:4,500人/年)として救命講習を実施する | |
| 目 標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 14地区で地区総合防災訓練(地震及び水害)、防災マップ作成及び防災リーダー講習会を実施するとともに、予算と権限の移譲を進める ・ 市内公立中学校全校(19校)で「防災教育」「応急手当教育」を実施する ・ 中学生(3,500人)に対する「応急手当教育」による救命講習に加え自治会や事業所等に対する救命講習(4,500人)を実施し年度合計8,000人を目標とする | |
| 1. 訓練等の予算と権限の移譲 | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域への予算と権限の移譲について、市民自治部と協議・検討を図った | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <p>地区総合防災訓練・防災リーダー講習会・地区防災マップの作成 予算額計 2,229千円(各地域移譲分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域が主体となって、地区総合防災訓練及び防災リーダー講習会を14地区で実施した ・ 片瀬地区・御所見地区が主体となって、防災マップを作成した | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内12地区において地区総合防災訓練を実施 ・ 防災リーダー講習会を6地区において実施 ・ 各地域と連携し、地区防災訓練等を実施する | |
| 2. 市内公立中学校全校防災教育・応急手当教育の実施 | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災教育・応急手当教育 市内公立中学校 19校中18校延べ28回(5,526人参加)実施した ※1校は新型インフルエンザのため実施できず ・ 自主防災組織の新規結成 結成数 : 6団体 結成地区 : 鶴沼(3)、藤沢西部(1)、湘南台(1:自治会未加入)、湘南大庭(1) | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域が地区内の中学校と連携しながら事業計画等を企画立案し、市内公立中学校に対する「防災教育」及び「応急手当教育」を実施した。災害対策課及び救急救命課は、その指導等に当たった 市内公立中学校 19校中18校延べ28回(5,909人参加)実施した ※1校は東日本大震災のため実施できず ・ 各地域と連携し、未結成団体に対して、防災講話などを実施し組織結成の働きかけを行った結果、6団体が新に結成された(解散1団体) ・ 各地域と連携し、自主防災組織が企画運営する防災訓練や防災講話などの支援、及び未結成団体に対して組織結成に向けての働きを行った | |

| | | | | |
|-----------------------------|---|-----------------------|--------------------|-------------------|
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 津波避難情報マップを作成し、藤沢バイパス以南の市民に各戸配布済み 各地域が地区内の中学校と連携しながら事業計画等を企画立案し、「防災教育」及び「応急手当教育」を市内公立中学校19校に対して実施する。災害対策課及び救急救命課は、その指導等にあたる 各地域と連携し、自主防災組織が企画運営する防災訓練や防災講話などの支援、及び未結成団体に対して組織結成に向けての働きを行う ジュニア防災リーダーの自主防災組織内での位置づけの確立 | | | |
| 3. 救命講習会 | | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 中学生に対する応急手当教育を、2,291人に実施した また、自治会や事業所等に対する救命講習を、7,008人に実施し、平成21年度の受講者数合計は9,299人となった | | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 中学生に対する応急手当教育を、1,551人に実施した（2時間教育の433人は除く） また、自治会や事業所等に対する救命講習を、5,286人に実施し、平成22年度の受講者数合計は6,837人となった | | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 中学生に対する応急手当教育を、470人に実施した（2時間教育の255人は除く） また、自治会や事業所等に対する救命講習を、5,398人に実施し、平成23年度の受講者数合計は5,868人となっている 引き続き、各地域と連携し応急手当教育等を実施していく | | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 予算と権限の地域移譲 | | 14地区での検討・協議 -----> | 実施 | |
| 市内公立中学校全校防災教育 ・応急手当教育の実施 | | 実施 | | |
| 救命講習会 | | 実施 | | |
| 目標値 (効果額等) | 訓練等の予算と権限の 移譲 | 0地区 0% | 14地区 100% | 14地区 100% |
| 実績値 (効果額等) | | 0地区 0% | 14地区 100% | 14地区 100% |
| 目標値 (効果額等) | 防災教育・応急手当教 育の実施 | 19校(延31校) 81.6% | 19校(延38校) 100% | 19校(延38校) 100% |
| 実績値 (効果額等) | | 18校(延28校) 73.7% | 18校(延28校) 73.7% | 19校(延38校) 100% |
| 目標値 (効果額等) | 未結成組織に対する結 成の促進 | 445組織 93.9% | 450組織 94.9% | 455組織 96.0% |
| 実績値 (効果額等) | | 444組織 93.7% | 450組織 93.9% | 455組織 96.0% |
| 目標値 (効果額等) | 救命講習会 (応急手当教育及び救 命講習) | 52,393人 12.9% | 60,393人 14.9% | 69,393人 16.8% |
| 実績値 (効果額等) | | 53,692人 13.2% | 60,962人 14.9% | 69,393人 16.8% |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 2-(2)-①-イ | |
|-------------------------|-----------------|---|------------|--------------------|
| 推進 方 策 | 2 | 市民のための分権 | | |
| | (2) | 地域分権の推進 | | |
| | ① | 権限と予算の地域移譲 | | |
| 所管部 | | 市民自治部・計画建築部他関係各部 | 所管課 | 市民自治推進課・建設総務課他関係各課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ 地域完結型事業執行の推進 | | |
| | 概要 | 13地区を拠点とした地域主体のまちづくりを推進するため、建設事業（道路、下水、公園等）をはじめとした本庁が所管して実施している全ての事業について、地域完結の視点から精査し、平成22年度からの3カ年計画で権限と予算の地域移譲を行う。 | | |
| 目標 | | 庁内分権を推進し、各地区において、より効果的、効率的に業務を執行することにより、地域に密着した行政サービスの一層の向上を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度予算編成時点までに、本庁所管の全ての事務事業を精査し、13地区の市民センター・公民館に移譲する事務、予算、権限を決定した ・平成22年度以降、13地区にて実施を予定する155件の予算と権限の移譲に向けて、条例、規則改正などの具体的な準備を進めた | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・3カ年計画の初年度として、13地区において、移譲された予算・権限に基づき、業務を開始するとともに、本庁が各地区のバックオフィスとして業務を支援した ・平成22年度の移譲業務（59業務）について、地域からの声に対して必要に応じた対応を図った ・平成23年度の予算・権限の地域移譲（67業務）に向けた検討・調査を進めた ・地域契約事務について、各地区で円滑に進められた ・平成23年度の業務移譲が円滑に進められるよう市民センター・公民館及び事業所管課との調整を図った ・平成23年度に向けて、地域で執行できる工事契約金額の拡大について、契約課と検討・調整を図った | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度移譲業務の検証結果（非常に効果的であった業務10業務・効果的であった業務7業務・やや効果的であった業務22業務・従前からの取扱業務で変化がない業務10業務・あまり効果がなかった業務5業務・取扱がないため効果が不明な業務5業務）を踏まえて、引き続き平成23年度上半期の検証及び平成24年度の移譲に向けての取り組みを進める ・地域で執行できる工事契約金額の拡大を図った（1,000万円から2,200万円に拡大） | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 各地区での様々な事業の拡大実施 | | 検討・協議・確定 | 実施 | 実施・検証 |
| 目標値 (効果額等) | 拡大後の業務領域を 確定 | 100% | 100% | 100% |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 100% | 100% | 100% |

取組項目 実施計画書

| | | | 取組項目番号 | 2-(2)-①-ウ |
|-------------------------|------------|---|------------|--------------------------------------|
| 推進 方 策 | 2 | 市民のための分権 | | |
| | (2) | 地域分権の推進 | | |
| | ① | 権限と予算の地域移譲 | | |
| 所管部 | | 市民自治部・生涯学習部 | 所管課 | 市民自治推進課・市民センター 生涯学習課（藤沢公民館・村岡公民館） |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ウ 地域独自の収入の確保 | | |
| | 概要 | <p style="text-align: center;">市民センター・公民館における独自収入確保策の検討と実施</p> <p>市民センター・公民館において、独自収入確保の観点から、地域に在る公共施設等の有効活用等を図るとともに、地域の独自性を活かした収入確保策を検討し、取り組みを進める。</p> | | |
| 目標 | | <p style="text-align: center;">地域分権を推進し、地域特性を活かした地域づくりを進めるため、独自収入確保策を検討し、地域ごとに財源を確保することで、地域独自事業の実施に資する。</p> | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <p>地域独自収入確保策の検討・一部実施</p> <p>①既存の手法による収入確保策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告料収入等の確保（建物壁面・公用車・刊行物等） <p>②新たな手法による収入確保策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の独自性を生かした財源の確保 ・ （仮称）「地域まちづくり基金」の創設（条例化） | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域まちづくり基金の設置（4月1日） ・ 市民に広報紙で周知を行った ・ 広告料収入（公用車）、エコ堆肥、景観ガイドマップの販売収入等、独自収入の確保を行った ・ 各地区における歳入確保策の運用・実施 ・ 地域まちづくり基金制度を市民へ周知を行った | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区における歳入確保策の運用・実施及び新たな歳入確保策の検討 ・ 地域まちづくり基金制度の運用・市民への更なる周知 ・ 地域経営会議と連携し、地域経営会議が実施する自助共助による地域独自の事業への基金の活用を検討し、地域の賛同を得ながら寄附の拡充に努める | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 地域独自歳入確保策 | | 調査検討・一部実施 | 実施 | |
| 目標値 (効果額等) | 歳入金額（13地区） | | 1,313千円 | 1,313千円 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | 720,355円 | 650千円 |

取組項目 実施計画書

| | | | | 取組項目番号 | 2-(2)-②-ア 2-(3)-①-ウ |
|-------------------------|--|--|------------|-----------------|------------------------|
| 推進 方 策 | 2 | 市民のための分権 | | | |
| | (2) (3) | 地域分権の推進 | | | |
| | ② ① | 地域主体のまちづくりの推進 福祉・環境・教育施策等の取り組みへの市民参画の促進 | | | |
| 所管部 | | 市民自治部 | 所管課 | 市民自治推進課 | |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | アウ | 地域経営会議の運営 | | |
| | 概要 | 地域住民が市政に参画し、自らが意思決定する仕組みとして、13地区に「地域経営会議」を設置し、地域の特性を生かした13地区別まちづくり計画を自ら策定するとともに、地域独自の施策を地域が主体となって推進する。 | | | |
| 目標 | | 更なる地域分権を進めるため、市民センター・公民館を拠点として、地域住民による地域自治の意思決定機関となる「地域経営会議」を新たに設立し、地域の特性を生かした13地区別まちづくり計画を策定するとともに、地域独自の施策を地域主体で取り組み、地域の個性を生かした地域主権・地域完結型のまちづくりを推進する。 | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区を定めて試行した(湘南台地区) ・モデル地区以外の12地区では、地域経営会議に向けた準備会を設置した ・モデル地区での試行内容を検証し、検証結果を10月の全地区設置に反映させた ・全地区に「地域経営会議」を設置し、円滑な運営を推進した | | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・各地区における「地域経営会議」の円滑な運営を支援した ・「地域まちづくり計画(案)」及び「地区別まちづくり実施計画(案)」の策定にあたり、地区全体集会を開催し、地区住民との意見交換等を行った ・地域経営会議における各市民センター・公民館と連携した取り組みである「地域まちづくり計画(案)」及び「地区別まちづくり実施計画(案)」を策定した ・「藤沢市地域分権及び地域経営の推進に関する条例」等が制定され、「地域経営会議」の役割及び位置づけが明確化された | | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域経営会議」の円滑な運営を推進し、13地区別の「地域まちづくり計画」及び「地区別まちづくり実施計画」に基づいて、地域主体で取り組む地域独自の施策の展開を支援する。具体的な取り組みとして市政の積極的な情報提供を行う「出張部長室」や地域の課題等について協議を行う「地域経営会議と市理事者等との協議」を開催 ・地域経営会議と地域団体との連携による地区内の課題への取り組みや各地域経営会議間の連携による地区間に共通する課題への取り組みが、自助共助により主体的に行われた ・地域経営会議が主体となり地区全体集会を開催し、「地区別まちづくり実施計画」に基づく事業の進捗状況等に関して説明を行い、地区住民と意見交換等を行った | | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) | |
| 地域経営会議の創設 | | 試行：湘南台地区 | | | |
| 地域経営会議の運営 | | 実施：全13地区 | | | |
| 目標値 (効果額等) | <ul style="list-style-type: none"> ・(H21)地域経営会議設置地区数 ・(H22)地区別まちづくり実施計画(案)の策定 ・(H23)地区別まちづくり実施計画事業進捗率 | 13地区 | 100% | 100%(126/126事業) | |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 13地区 | 100% | 98%(123/126事業) | |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 2-(3)-①-7 | |
|-------------------------|---------------------------|---|--------------|------------------|
| 推進 方 策 | 2 | 市民のための分権 | | |
| | (3) | 市民参画の促進 | | |
| | ① | 福祉・環境・教育施策等の取り組みへの市民参画の促進 | | |
| 所管部 | | 総務部 | 所管課 | 行政総務課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 審議会等への市民公募委員の参画の促進 | | |
| | 概要 | 市民の自主的、主体的な市政参画を促進し、市民に開かれた市政の推進及び市民との協働による市民経営の実現を図るため、「審議会等の設置及び運営等基本方針」及び「審議会等の市民委員の公募に関する基準」を見直し、市民公募委員の参画を促進する。 | | |
| 目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民公募枠を設定する審議会等の拡大 ・ 市民公募枠を設定する審議会等における市民公募委員数の増大 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の「基本方針」等における課題整理及びその見直しを行った ・ 県内他市の状況調査を平成21年11月に実施した ・ 平成22年2月に「審議会等の設置及び運営等基本指針」及び「審議会等の市民委員の公募に関する基準」を新たに「藤沢市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」及び「藤沢市審議会等の委員公募要綱」を制定し、庁内周知を図った | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現審議会等委員の名寄せを行い、一人でも多くの市民が様々な審議会等の委員として市政へ参画できるように、委員選考の際の参考となるようデータベース化し庁内への周知を図った（4月） ・ 82審議会のうち平成22年度に委員の改選を予定している審議会が39審議会、23年度が37審議会あるため、今後、市民委員の参画及び公募委員数の増大を図る ・ 基本指針及び公募要綱の更なる周知を図るとともに、審議会委員のデータベースの活用を再度、徹底した（10月） | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度、23年度の審議会等委員の改選状況を基に、市民委員の参画状況等の検証を行う | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 市民公募委員構成比の増 | | 目標値の設定 -----> | 実施 —————> | 実施及び検証 —————> |
| 目標値 (効果額等) | 公募枠を設定する審議会等の割合 | | 45%(37/82) | 49%(40/82) |
| | 公募枠を設定する審議会等における市民公募委員の割合 | | 30%(218/726) | 33%(239/726) |
| 実績値(見込み) (効果額等) | 公募枠を設定する審議会等の割合 | 41% (34/82) | 41%(36/86) | 40%(33/82) |
| | 公募枠を設定する審議会等における市民公募委員の割合 | 27% (195/726) | 22%(172/768) | 22%(153/685) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 2-(3)-①-1 | |
|---------------------------------|-----------|---|-----------------|-----------------|
| 推進 方 策 | 2 | 市民のための分権 | | |
| | (3) | 市民参画の促進 | | |
| | ① | 福祉・環境・教育施策等の取り組みへの市民参画の促進 | | |
| 所管部 | | 生涯学習部 | 所管課 | 生涯学習課 |
| 取 組 内 容 の 目 的 | 取組 項目名 | イ 多様な世代による地域貢献活動の促進 | | |
| | 概 要 | 子育て中の父親を中心に活動する「おやじの会」について、その知識と経験を地域活動に活かすため、活動の原資となる資質向上を図る場の提供を行うとともに、活動の場となる団体組織を拡充する。 | | |
| 目 標 | | 子育て中の父親を中心とした世代の地域活動に対する意欲・能力の維持向上を図るため、学校と地域との連携を進める「おやじの会」の設置数を増加させる取り組みを実施する。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <p>【目的】</p> <p>「おやじの会」は様々な目的で15年ほど前から自発的に設置され始めたが、ある中学校の「おやじの会」の活動により教育環境の改善に効果があったことから、その必要性を重視し、全校設置を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ おやじの会連絡会「交流会」を2回実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回 6/13 「活動事例発表」を実施した。(鵜沼おやじパトロール・藤ヶ岡おやじの会) (15団体 35人参加) ・ 第2回 9/12 「活動事例発表」及び「三者連携会長会との懇談会」 (12団体 他52人参加) ○ 「男性の子育てを考える講演会」を2回実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回 12/13 「講演会」 53人参加 ・ 第2回 「パネルディスカッション」 35人参加 ○ 「おやじの会」の設置数増加に向けた施策を実施(夏休み中に未設置校小5・中学校4、計9校の学校長を訪問) | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「おやじの会」活動団体調査(平成22年度発足および活動継続の有無等) ・ 「おやじの会」活動団体へのアンケート調査の実施(主な活動、課題等)パトロール等安全・安心に関わること、父親同士の交流・情報交換に関わること ・ おやじの会連絡会「交流会」を2回実施した(第1回 6/12 第2回 9/11) ・ 「おやじの会」の設置数増加に向けた施策を実施した(夏休み中に未設置校小9・中学校1・特別支援学校1、計11校の学校長を訪問) ・ おやじの会活動への理解促進に向けた「父親の教育参加を考える講演会」を12月に実施した(川崎市のおやじの会「いたか」世話人 大下勝巳氏の講演) | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <p>おやじの会は任意団体であり、設置のためにはその必要性を理解してもらう必要がある。また、今後はPTAや地域の方にも理解を深めてもらい、設置数の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ おやじの会連絡会「交流会」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の「おやじの会」を参加対象とし、相互の交流・情報交換を目的とする全体交流会(7/28) ・ 該当地区の「おやじの会」、未設置校を含む学校教職員及びPTA(保護者会)を参加対象とし、新規の設置も目的とするブロック交流会(10/29:六会地区、1/14:明治地区) ○ おやじの会の周知に向けたホームページの開設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体の取り組みを紹介し、既存団体の活動の活性化および新規設置の支援 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 父親を中心としたコミュニティー形成に向けての様々な会合の開催 | | 4回 6、9、12、1月 | 4回 6、9、12、2月 | 4回 7、10、1、2月 |
| 目標値 (効果額等) | | 33団体 | 44団体 | 55団体 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 23団体 | 24団体 | 24団体 |
| | | 市内公立校における設置数 | | |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 2-(3)-①-エ |
|-------------------------|-----------|---|-------------|
| 推進 方 策 | 2 | 市民のための分権 | |
| | (3) | 市民参画の促進 | |
| | ① | 福祉・環境・教育施策等の取り組みへの市民参画の促進 | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 環境都市政策課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | エ 低炭素都市づくり事業の推進 | |
| | 概要 | 環境基本計画の改定に合わせて、市民等との共同で温暖化対策地域推進計画を改定し、平成23年度以降の温暖化対策の目標達成に向けた具体的な施策を、これまでの施策と併せて展開していく。 | |
| 目標 | | 環境基本計画の改定に合わせて、市民等との共同で温暖化対策地域推進計画を改定し、平成23年度以降の温暖化対策の目標達成に向けた具体的な施策を、これまでの施策と併せて展開していく。 | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <p>(1) 普及・啓発事業</p> <p>①環境フェアの開催 6/27、6/28に実施。62団体、5,860人が来場。環境団体のパネル展示、三菱自動車、神奈川県電気自動車の同乗体験等を実施。</p> <p>②環境ポータルサイト運営 環境クリック募金、エコライフチェック（毎月、100件前後のアクセス）。</p> <p>③「ふじさわ環境大賞」の審査・表彰式を実施 平成20年度に公募した「ふじさわ環境大賞」の審査・表彰式を実施。</p> <p>④学校版ISO「チャレンジかわせみ」の実施</p> <p>⑤「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」との協働事業 環境関連施設バスツアー（9/19）</p> <p>(2) 温室効果ガス発生抑制</p> <p>①「エコポイント事業」を実施 環境活動に対し、サムエルコッキング苑、展望灯台、岩屋、新江ノ島水族館を割引料金で入場できる施設利用型のエコポイント券を交付</p> <p>②グリーン電力証書の購入事業 環境フェアの使用電力の一部に対し、グリーン電力証書を購入</p> <p>③電気自動車の購入補助事業</p> <p>④環境に配慮したまちづくりを進めるための規制緩和措置や誘導指針等による大型プロジェクト等の環境に配慮したまちづくりを推進</p> <p>(3) 温室効果ガス吸収</p> <p>①三大谷戸を中心とした緑地の保全 川名、石川丸山、遠藤笹窪の三大谷戸を中心とした緑地の保全</p> <p>②屋上、壁面緑化設置への補助 個人用3件、事業所用2件に補助</p> <p>③緑のカーテン設置への補助 16件に補助</p> <p>(4) 気温上昇抑制</p> <p>①打ち水大作戦の実施 8月1日～7日に市内全域で実施</p> <p>②園庭の芝生化 善行乳児保育園</p> <p>(5) 資源の有効利用</p> <p>①雨水貯留槽設置補助事業 購入費に対し、補助率1/2、上限3万円。46件に補助。</p> <p>②焼却灰の熔融化</p> <p>③レジ袋削減の取組</p> | |

| | |
|---------------------------------|---|
| <p>平成21年度 具体的な 取組内容</p> | <p>(6) 新エネルギーの利用 ①太陽光発電設置補助事業 210件に補助。</p> <p>(7) 市の事業者としての取組 ①公用電気自動車の導入 イタリア製電気自動車を2台運用、国産電気自動車を1台導入。環境イベントでの試乗会、業務用として活用。 ②公共施設の壁面緑化導入 本庁舎新館、本館、長久保公園。</p> <p>(8) 広域連携事業 ①湘南エコウェーブプロジェクト 環境イベント、公共施設緑大作戦、電気自動車の同乗体験等を実施。 広域連携を踏まえた、市内大学生との意見交換会を実施。 地球温暖化防止月間である12月に電気自動車の二市一町の共同導入式、イルミネーションライトダウン、アイドリングストップ・ノーカーデー、レジ袋削減等の各取組を実施。</p> |
| <p>平成22年度 具体的な 取組内容</p> | <p>(1) 普及・啓発事業 ①環境フェアの開催(6/26、27) 従来の内容に加え、70周年記念事業として、ソーラーカー展示・工作教室を実施した。また、市内大学も参加した。 ②環境ポータルサイト運営 環境クリック募金に6企業が参加した(今後も参加企業の増加を図る)。 エコライフチェック(毎月、100件前後のアクセス)。 ③「ふじさわ環境大賞」の審査・表彰式を実施 21年度に公募した「ふじさわ環境大賞」の表彰式を実施した(6/27)。 市内4大学との連携等協力協定に基づき、4大学への表彰も実施した。 ④学校版ISO「チャレンジかわせみ」の実施 小学校35校、中学校19校が参加した。 ⑤「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」との協働事業 大学生との意見交換会を実施した(11/13、大学生15人、協議会会員10人参加)。 ストップ温暖化親子バスツアーを実施した(11/14、53人が参加)。</p> <p>(2) 温室効果ガス発生抑制 ①「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の策定に向けたプロポーザル審査、策定作業を実施した ②「エコポイント事業」を実施 環境活動に対し、サムエルコッキング苑、展望灯台、岩屋、新江ノ島水族館を割引料金で入場でき、さらには市内飲食店(7店舗)でサービスが受けられる施設利用型のエコポイント券を交付した ③電気自動車の購入補助事業を実施した(29件の申請) ④グリーン電力証書の購入事業 環境フェアの使用電力の一部に対し、グリーン電力証書を購入した。 ⑤一定規模以上の土地利用転換や開発計画時に、低炭素なまちづくりを誘導するため、パナソニック工場跡地において、省エネ、創エネ、蓄エネによりCO₂排出量70%削減に向け、再生可能エネルギー等を最大限に活用する「FUJISAWAサステイナブル・スマート・タウン構想事業」を開始した。また、湘南C-Xにおいても環境に配慮した都市づくりに向けた企業誘導を継続実施した</p> <p>(3) 温室効果ガス吸収 ①三大谷戸を中心とした緑地の保全の拡大 川名(4,014.6㎡ 2筆取得)、石川丸山(638㎡ 1筆取得)、遠藤笹窪(8,827㎡ 7筆取得)の三大谷戸を中心とした緑地の保全の拡大。 ②屋上、壁面緑化設置への補助(補助率は1/2で、5件の申請) ③緑のカーテン設置への補助(補助率は1/2で、5件の申請)</p> <p>(4) 気温上昇抑制 ①打ち水大作戦の実施 8月に市内全域で実施した。 ②園庭の芝生化 善行乳児保育園以外の園でも実施できるように検討した。</p> <p>(5) 資源の有効利用 ①雨水貯留槽設置補助事業 購入費に対し、補助率1/2、上限3万円を助成した(42件の申請)。 ②焼却灰の熔融化を実施した ③レジ袋削減の取組 片瀬・鵜沼地区にレジ袋削減推進モデル地区協議会を設置し推進した。</p> |

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>平成22年度 具体的な 取組内容</p> | <p>(6) 新エネルギーの利用 ①太陽光発電設置補助事業 1Kwあたり、5万円、上限15万円で、195件に補助した。</p> <p>(7) 市の事業者としての取組 ①公用電気自動車の運営 1台新規導入し、導入済みと併せ合計4台を活用(国産2台、イタリア製2台)。 ②公共施設への太陽光発電システムの設置 明治、遠藤、御所見市民センター、保健所等へは設置済み。 建て替え計画のある1校を除き、全小・中・特別支援学校に蓄電池付き19Kwのシステムを設置した。 ③市民センターへのLED照明の設置 長後、遠藤、湘南台、村岡の市民センター・公民館に合計で40w蛍光灯1147本、20w蛍光灯221本、110w蛍光灯24本、60w電球133個を設置した。 ④公共施設の壁面緑化実施 本庁舎新館、本館、長久保公園、小・中学校、保育園。</p> <p>(8) 広域連携事業 ①湘南エコウェーブプロジェクト</p> |
| <p>平成23年度 具体的な 取組内容</p> | <p>地球温暖化対策実行計画の「温室効果ガスを1990年比2022年に40%削減」という目標に向け、また、本市も市内の一事業所として率先して温室効果ガスの削減を図るために策定した「環境保全率先実行計画」に基づき、全庁的に次の施策を実施した(又は予定)。</p> <p>(1) 普及・啓発事業 ①12月の地球温暖化防止月間に「あついで!藤沢Eco2祭り2011(旧環境フェア)」を開催した キャンドルナイト湘南台など約50団体が参加した ②環境ポータルサイト運営 環境クリック募金に6社が参加した(今後も参加企業の増加を図る)。 エコライフチェック(毎月、100件前後のアクセス)。 ③「ふじさわ環境大賞」の企画・審査・表彰式を実施 「あついで!藤沢Eco2祭り2011(旧環境フェア)」の市民ツアーでの催しとして、「環境クイズ王決定戦」を実施・表彰し、併せて「地域環境活動団体部門」の表彰も行った。 ④環境モニター制度の創設 温暖化防止の取組を家庭で実践し、その効果を地域に広げる「環境モニター制度」を創設した。 参加モニター:95名の参加 ⑤学校版ISO「チャレンジかわせみ」の実施 小学校35校、中学校19校が参加した。 ⑥「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」との協働事業 大学生との意見交換会を実施した(11/12、大学生13人、協議会会員9人参加)。</p> <p>(2) 温室効果ガス発生抑制 ①「藤沢市地球温暖化対策実行計画」に基づき、進捗管理体制を構築する ②「エコポイント事業」を実施 環境活動に対し、サムエルコッキング苑、展望灯台、岩屋、新江ノ島水族館を割引料金で入場でき、さらには市内飲食店(15店舗)でサービスが受けられる施設利用型のエコポイント券を交付した。 ③電気自動車の購入補助事業(36件の申請があった) ④パナソニック工場跡地における、省エネ、創エネ、蓄エネにより再生可能エネルギー等を最大限に活用した低炭素なまちづくりである「FUJISAWAサステナブル・スマート・タウン構想」の具体化を図るため、まちづくり方針を10月に策定し、低炭素型地区計画の都市計画決定に向けた手続きに入った。また、湘南C-Xにおいても環境に配慮した都市づくりに向けた商業施設、テラスモール湘南等での温室効果ガス削減の具体化を図った</p> <p>(3) 温室効果ガス吸収 ①三大谷戸を中心とした緑地の保全の拡大 川名(297㎡、1筆取得)、石川丸山、遠藤笹窪の三大谷戸を中心とした緑地の保全の拡大。 なお、ごみ処理有料化指定袋手数料相当額の一部をみどり基金へ積み立て、緑地を継続取得する。 ②屋上、壁面緑化設置への補助(補助率は1/2で、1件の申請) ③緑のカーテン設置への補助(補助率は1/2で、4件の申請) ④農地の多面的機能活用としての水田保全</p> <p>(4) 気温上昇抑制 ①打ち水大作戦の実施 7月下旬から8月上旬にかけて市内全域で実施した。 ②園庭の芝生化 善行保育園の園庭の一部芝生化を実施。</p> |

| | | | | |
|------------------------|---|------------|-------------|------------|
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | <p>(5) 資源の有効利用</p> <p>①雨水貯留槽設置補助事業 購入費に対し、補助率1/2、上限3万円を助成した(46件の申請)。</p> <p>②焼却灰の熔融化を実施した。</p> <p>③レジ袋削減の取組 片瀬・鶴沼地区に設置したレジ袋削減推進モデル地区協議会を中心に推進した。</p> <p>(6) 新エネルギーの利用</p> <p>①太陽光発電設置補助事業 1Kwあたり、4万円、上限12万円で、253件の申請があった。</p> <p>(7) 市の事業者としての取組</p> <p>①公用電気自動車の導入 導入済み4台を活用(国産2台、イタリア製2台)するとともに、さらに国産電気自動車を1台追加導入予定。</p> <p>②公共施設への太陽光発電システムの設置 導入済みの市民センター、小・中・特別支援学校54校での活用を図るとともに、本町小学校にも蓄電池付きの19Kwのシステムを設置。</p> <p>③市民センターへのLED照明の設置 善行、湘南大庭、御所見、3市民センター及び六会市民センター石川分館、片瀬しおさいセンターに設置予定。</p> <p>④公共施設の壁面緑化実施 本庁舎新館、本館、長久保公園、小・中学校、保育園で実施。</p> <p>(8) 広域連携事業</p> <p>①湘南エコウェーブプロジェクト</p> | | | |
| | スケジュール | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 計画の改定 | | 改定作業 | 新計画に基づく施策実行 | |
| 自然エネルギーの活用等施策 | 省エネ・自然エネルギーの活用等、温暖化協議会との協働 | | | |
| 目標値 (効果額等) | 太陽光発電施設補助件数 | 80件 | 200件 | 200件 |
| | 「環境フェア」参加者数 | 6,000人 | 6,200人 | 6,400人 |
| | 「環境大賞」応募者数 | 60件 | 70件 | 80件 |
| | 電気自動車購入補助件数 | 15件 | 15件 | 15件 |
| | 風力発電設置補助件数 | — | 10件 | 10件 |
| | 環境関連施設バスツアー参加者数 | 50人 | 50人 | 50人 |
| | 大学生との意見交換会参加者数 | 30人 | 30人 | 30人 |
| | 地球温暖化防止月間講演会参加者数 | 100人 | 100人 | 100人 |
| | 温室効果ガス削減量 | | 200t | 250t |
| 実績値(見込み) (効果額等) | 太陽光発電施設補助件数 | 210件 | 195件 | 253件(申請) |
| | 「環境フェア」参加者数 | 5,860人 | 6,110人 | 2,711人 |
| | 「環境大賞」応募者数 | 146件 | 141件 | 102件 |
| | 電気自動車購入補助件数 | 0件 | 29件 | 36件(申請) |
| | 風力発電設置補助件数 | — | — | — |
| | 環境関連施設バスツアー参加者数 | 21人 | 53人 | 32人 |
| | 大学生との意見交換会参加者数 | 37人 | 31人 | 22人 |
| | 地球温暖化防止月間講演会参加者数 | — | 48人 | — |
| | 温室効果ガス削減量 | — | 236.1t | 332.0t |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 2-(3)-②-ア | |
|-------------------------|--------------------------------------|---|----------------------------|-------------------------|
| 推進 方 策 | 2 | 市民のための分権 | | |
| | (3) | 市民参画の促進 | | |
| | ② | 公共施設の市民及び地域主体の管理の推進 | | |
| 所管部 | | まちづくり推進部 | 所管課 | まちづくりみどり推進課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 公園等公共施設の市民及び地域主体の管理の推進 | | |
| | 概要 | 市民の参画による公園の維持管理をより推進するため、公園愛護会の設立を促進するとともに、新たに公園美化ボランティアを募集・養成し、公園愛護会のない公園の維持管理や愛護会設立に向けた活動、既存の公園愛護会の支援を行う。 | | |
| 目標 | | 公園愛護会の設立を促進する。 公園愛護会の活動範囲を拡大する。 公園美化ボランティアの募集・養成を行い、団体を設立する。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・公園愛護会の設立促進を行い、年10団体目標としたが、結果7団体が設立された ・公園愛護会の現状について全愛護会に対しアンケート実施。これを基に新たな公園愛護会制度案を作成した（公園愛護会の活動内容の拡大、交付金見直し～面積による定額と申請方式の2本立て、地域経営会議の活用等） ・既存公園愛護会に対する新制度全体説明会を2010年1月2月に3回実施 全体説明会の際に出た意見、その後寄せられた意見をもとに新たな制度案を一部修正 ・公園愛護会実施要綱の改正 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・13地区で「各地区公園愛護会連絡協議会」を設立した。 ・公園愛護会の設立促進を行い、年3団体が設立された。 ・活動内容の拡大（活動助成金方式により新たな取り組みが始まった） ・公園美化ボランティアの募集・養成、団体の設立 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・公園愛護会の設立促進を行い、12月までに2団体が設立された ・公園愛護会の活動内容の発展・拡大のため、各地区公園愛護会連絡協議会に活動費を一括交付する形とし、各地区の愛護会の状況にあわせた予算配分ができることとした ・公園美化ボランティアの募集・養成、団体の設立（独立）、活動実施 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 公園愛護会設立促進 | | 設立促進実施 | (13地区で各地区公園愛護会連絡協議会が設立された) | |
| 活動内容の拡大 | | 見直し | 活動内容の拡大の実施 | |
| 公園美化ボランティアの募集 | | | ボランティア募集・養成実施 | |
| 目標値 (効果額等) | 新規設立団体数 ボランティア募集人員 公園維持管理経費の削減 | 10団体 | 10団体 15人 △650千円 | 10団体 15人 △1,300千円 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 7団体 | 3団体 28人 △195千円 | 3団体 15人 △195千円 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 3-(1)-①-ア-(ア) | |
|-------------------------|-----------|--|---------------|------------|
| 推進 方 策 | 3 | 人材の最適活用 | | |
| | (1) | 人材育成・適正配置 | | |
| | ① | 優れた人材の確保・育成と専門職制の確立 | | |
| 所管部 | | 総務部 | 所管課 | 職員課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 専門分野への社会人採用等優れた人材の確保とスペシャリスト及びエキスパート職員の育成 | | |
| | 概要 | <p>(ア) 社会人採用・スペシャリスト及びエキスパート職員の育成 人事異動の基本方針に基づき、専門・多様化する行政課題に対応していくための人材育成や適正配置を行うとともに、職場の活性化と組織力の向上をより一層推進するための各種制度を研究・検討し、本市に適合した制度を構築する。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人採用については、採用対象年齢を拡大する中で幅広い人材の獲得を行っていくとともに、特定の分野において専門的な知識を持った職員を必要とする場合には、多様な任用形態を活用する中で柔軟な対応を図る ・専任職制を確立していく上においても、その前段として、エキスパート職員等の育成が必要であり、ジョブローテーションを基本に、窓口部門、事業部門、管理部門という違った部門を経験させ、計画的な人事異動を行うことで、仕事を通じた職員の能力開発を行うとともに、専門研修の受講や派遣研修などを併行的に行い、職員のキャリアプラン作成に取り組むことを可能とさせる <p>(注) スペシャリスト＝特定の資格を有し、その分野において高度かつ専門的な能力を發揮できる職員 エキスパート職員＝資格は有しないが、特定の分野において豊富な経験を有するとともに、高度かつ専門的な能力を發揮できる職員</p> | | |
| 目標 | | 専門的知識経験を有する任期付職員等の活用を図る中で、職員の専門性の向上と、優れた人材の育成を図るとともに、職員の仕事に対する意欲を高め、職場の活性化と組織力の向上を推進するもの。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の制度内容を参考に専任職制度の検討を図り、本市独自の制度を策定した ・採用年齢を59才までに拡大した民間経験技術者の採用試験を実施した（9月） ・専任職制度の要綱を策定し、平成21年度の人事意向調査から導入し、平成22年度の人事異動に反映した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・4月の定期人事異動で、専任職制度の活用により、4職場に5人の専任職員を配置した ・新たな受験資格として学歴、年齢枠拡大の採用試験を実施した（5月） （受験者数 755人、採用者6人） ・土木・機械の技術職について、民間経験者の採用試験を実施した（11月） （受験者数 58人、採用者7人） | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・4月の定期人事異動で、専任職制度の活用により、4職場に4人の専任職員を配置した ・引き続き優秀な人材の確保をおこなうため、学歴や年齢枠を拡大した試験等を実施した（5月）（事務職受験者数1842人、採用者49人） ・民間経験者採用（土木職）の採用試験を実施した（11月） ・専任職制度利用者及び所属長に対しヒアリングを実施し、現状の課題整理をおこなひ、今後の方向性を確認した | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 人材育成と組織力の向上 | | 検討・実施 -----> | 検証・実施 | -----> |
| 目標値 (効果額等) | 専任職員の配置 | | 3人 | 3人 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | 5人 | 4人 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 3-(1)-①-ア-(イ) | |
|-------------------------|-----------|---|---|------------|
| 推進 方 策 | 3 | 人材の最適活用 | | |
| | (1) | 人材育成・適正配置 | | |
| | ① | 優れた人材の確保・育成と専門職制の確立 | | |
| 所管部 | | こども青少年部 | 所管課 | 保育課・子育て支援課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア | 専門分野への社会人採用等優れた人材の確保とスペシャリスト及びエキスパート職員の育成 | |
| | 概要 | <p>(イ) 子育てコーディネーターの育成 保育経験を活かして、子育て支援に関する様々な相談や課題に対し、適切な判断と関係機関との連携・調整により横断的な支援をアドバイスすることができる「子育てコーディネーター」を育成し、地域や公立保育所等に配置して、市民に身近な距離で子育て支援をサポートする。</p> | | |
| 目標 | | <p>藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）で取り組む「子育て支援の拡充」にともない、人材育成の指針として、保育士の人材育成プログラム（計画書）を作成し、地域の子育て支援を企画・実践できる「子育てコーディネーター」を育成し、地域の子育て支援をサポートしていく。</p> | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 藤沢市保育所整備計画を策定し「人材育成プログラムの策定」「子育てコーディネーターの育成」を明記 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所保育指針の改定に合わせた地域の子育て支援の充実を図るために、保育士の段階別研修内容等を検討した ・ 地域の子育て支援をコーディネートする人材育成を目的とした研修を、保育士が受講した | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の人材育成を計画的に行うための「人材育成プログラム」を策定し、多様な保育ニーズへの対応と、地域の子育て支援の拡充を図っていくための専門研修の受講を予定 ・ 子育て支援の専門職として「子育てコーディネーター」となりうる人材を育成する | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 子育てコーディネーターの育成 | | 計画の検討・策定 | 研修 | 研修 |
| 目標値 (効果額等) | | 子育てコーディネーター育成数 | | |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | 研修受講者 2名 | 研修受講者 2名 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 3-(1)-②-ア | |
|-------------------------|-------------------|--|--|------------|
| 推進 方 策 | 3 | 人材の最適活用 | | |
| | (1) | 人材育成・適正配置 | | |
| | ② | 適材適所の職員配置を推進するための制度の充実 | | |
| 所管部 | | 総務部 | 所管課 | 職員課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア | 計画的なジョブローテーションとジョブチャレンジ制度及びフリーエージェント制度の導入の検討 | |
| | 概 要 | <p>人事異動の基本方針に基づき、専門・多様化する行政課題に対応していくための人材育成や適性配置を行うとともに、職場の活性化と組織力の向上をより一層推進するための各種制度を研究・検討し、本市に適合した制度を構築する。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策提案する機会を設けることや、主体的に業務に対し、ジョブチャレンジしていくという職員の姿勢を活かすことにより、職員のモチベーションを高めることは大切である。ジョブチャレンジ制度の具体的な内容としては、「アントレプレナーシップによる事業化提案制度」を活用した政策提案により、その提案が認められ、実施されることとなった場合、その事業が担当できるよう、事業を提案した職員の希望に合わせ、人事異動を含めた制度の検討を進める ・F A (フリーエージェント) 制度については、他自治体における内容を研究するとともに、これらの実施の効果なども参考にしながら検討を進める <p>(注)ジョブチャレンジ制度 ー職員に政策等を提案する機会を設けるとともに、その提案が採択された場合には、その事業を担当できるようにする制度</p> <p>フリーエージェント制度 ー職員が自ら希望する部課や業務等を選択できる制度</p> | | |
| 目 標 | | 職員の業務に対する意識の高揚を図るとともに、これまでの取り組み成果を業務に反映させるもの。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ○フリーエージェント制度 ・他自治体の制度内容を参考に検討を図り、本市独自の制度を策定した ・制度の要綱を策定し、平成21年度の人事意向調査から導入し、平成22年度の人事異動に反映した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・4月の定期人事異動で計画的なジョブローテーションを行うとともに、フリーエージェント制度を活用した2人の人事異動を行った ・フリーエージェント制度の検証・推進と、人事異動の基本方針に基づいた計画的なジョブローテーションを実施した | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・4月の定期人事異動で計画的なジョブローテーションを行うとともに、フリーエージェント制度を活用した2人の人事異動を行った ・引き続き、翌年度に向けてのフリーエージェント制度の検証・推進と、人事異動の基本方針に基づいた計画的なジョブローテーションを進める | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 人材育成と組織力の向上 | | 検討・実施 | 検証・実施 | → |
| 目標値 (効果額等) | F A制度による 職員の配置 | | 2人 | 2人 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | 2人 | 2人 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 3-(2)-①-7 | |
|---------------------------------|---------------------|---|-------------|---------------|
| 方 推 策 進 | 3 | 人材の最適活用 | | |
| | (2) | 職員の意識改革（経営的な意識の向上） | | |
| | ① | 事業化提案制度の導入 | | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 | 経営企画課 |
| 取 組 項 目 の 内 容 | 取組項目名 | ア アントレプレナーシップ事業や特定課題等をテーマとした提案制度の推進 | | |
| | 概要 | <p>本市の行政運営上の課題、社会的な課題等について、市民経営の視点から、その解決・実現に向けた方針策定や事業化手法について提案職員自ら、あるいは職員の検討チーム等により、事業化に向けて調査・検討、企画立案を行う。優秀なアイデア提案者等は表彰するとともに、採択事業の提案者等については必要に応じ事業実施担当者として担当部局に異動、当該事業を担当することも可能とすることにより、職員の意識改革と能力育成を図る。</p> | | |
| 目標 | | 自ら課題に対して調査検討を図り、企画立案を行うことで問題発見・解決能力および政策形成能力の向上を図り、本市の人的資源の蓄積を目指す。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・新提案制度の検討・創設 ・提案の募集（応募件数37件）、経営企画課によるヒアリング実施 ・理事者との選考委員会（一次審査）の開催：協議の結果、16件の提案のうち6件（幻のミュージアムショップ、健康づくり応援団、回遊性まちづくりプラン、お菓子屋さんマップ、グル麺コンテスト、まるごと善行）を検討対象事業として選定 ・検討メンバーの募集・決定と事業化審査会に向けた提案の検討 ・チャレンジ事業5件、部局検討事業1件について、事業化審査会を実施（11月） ・事業化採択提案の決定・部局調整と予算化、人事記録への記載等 ・全体報告会開催（3月） | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <p>【平成22年度、23年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21選定事業について、事業化検討員の再任命（6月） ・事業アイデア提案の募集開始（5月） ・提案のあった52事業アイデアを①事業アイデア(19)、②事務改善・組織活性に資するアイデア(24)、③市民センター・公民館からのアイデア(9)に分類し理事者プレゼンを行い、その結果を①予算化が必要(17)、②予算化が不要(22)、③100cm目線事業アイデア(13)に分類した（7月） ・100cm目線事業アイデア以外のアイデア（39アイデア）について、事業化検討員を募集(8月) ・事業化採択提案の決定・部局調整と予算化、人事記録への記載等 ・全体発表会の開催（H21選定事業の成果発表、H22選定事業の説明） <p>平成23年1月29日、平成21年度選定事業の実施結果及び平成22年度選定事業の取組開始について全体発表会を労働会館で開催した。市議会議員、市職員、都市連携を締結している市町の職員及び市民など広く招いて、制度そのものの共有化、充実化を図った。</p> <p>【事業アイデアの具現化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湘南藤沢グル麺コンテスト(H21アイデア) H22年11月20日に開催。出店団体27団体。来場者数2万人 ・幻のミュージアムショップ(H21アイデア) 江の島の風物を題材とした浮世絵ポストカード作成 ・まるごと善行(H21アイデア) まるごと善行運営委員会の開催、市民企画講座の実施 等 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業アイデアの募集(5月～7月) ・提案者によるプレゼンテーション（7月） ・提案のあった46事業アイデアを①予算化が必要な事業アイデア9事業、②予算化が不要な事業アイデア20事業、③100cm目線事業アイデア15事業（即実施）の43提案に整理統合した（7月） ・予算化が必要な事業アイデアのプレゼンテーション（10月） ・全体発表会の開催（平成24年1月予定） <p>【事業アイデアの具現化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内アーカイブズ制作事業(H23アイデア) 職員ポータルシステムに写真等の画像集を設置 ・ライフサポートプロジェクト(H22アイデア) 御所見市民センターに生理用自動販売機の設置 ・湘南ふじさわ天才キッズ育成事業(H22アイデア) 慶應イノベーションビレッジ見学及び動画制作講座の実施 ・湘南藤沢グル麺コンテスト(H21アイデア) 11月5日、6日に開催。出店団体10団体 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 提案制度の実施 | | 検討・実施 → | 検討・実施・評価 | 検討・実施・評価 → |
| 目標値 (効果額等) | 事業化審査対象件数 延べ参加人数 | 6件 50人 | 6件 150人 | 6件 250人 |
| 実績値 (効果額等) | 事業化件数 延べ参加人数 | 6件 94人 | 52件 203人 | 46件 176人 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 3-(2)-②-ア | |
|-------------------------|---|--|----------------|------------|
| 推進 方 策 | 3 | 人材の最適活用 | | |
| | (2) | 職員の意識改革（経営的な意識の向上） | | |
| | ② | 職員の意識改革の推進 | | |
| 所管部 | | 総務部 | 所管課 | 職員課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア | 人材育成システムの機能的運用 | |
| | 概要 | 「市民経営の視点」・「費用対効果」を念頭に置いて業務を推進する職場環境及び職場風土の確立に向けて、人材育成基本方針に明示している「人材育成システム」の機能的運用を推進し、職場及び人事・研修部門が連携して職員の能力向上意欲や課題への挑戦意欲をサポートする。 | | |
| 目標 | | 時代に適合したシステム運用に向けて必要な見直しを加えつつ、継続的な取り組みを推進する。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場研修委員会及び職場研修推進会議を通じたOJTの推進（職場研修の充実） ・ 自己申告制度の適正運用（意向調査の反映） ・ キャリア形成支援に向けた職員研修の実施 ・ 階層別研修で「市民目線の行政経営」に関する研修科目を実施 ・ 自己啓発活動への支援 ・ 組織力向上に向けた合同研修の実施 ・ 職員公開講座（全5回）の実施 ・ 民間企業派遣研修の実施 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場研修委員会を開催した・新採用職員マンツーマン研修、庶務実務研修を実施した ・ 階層別（新採用・任期付・一般職員・監督者・管理職）研修を実施した ・ 海外派遣研修を実施した ・自治大学校専門課程派遣研修を実施した ・ 職場ニーズに即した派遣研修を実施した ・省庁派遣研修を実施した ・ 各種専門研修を実施した（4科目） ・ 継続的なOJT・職場研修を実施した ・ 自己啓発活動への支援を行った ・ 研修ニーズを把握し平成23年度のカリキュラムへ反映した ・ ジョブローテーションを踏まえたキャリア形成支援を行った ・ 自己申告制度を適正に運用した（意向調査の反映） | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修ニーズを把握し平成24年度のカリキュラムへ反映する検討を行った ・ 継続的なOJTを推進した ・ 階層別研修及び専門研修で経営的感覚の養成を目的とした科目を実施した ・ 職場ニーズに即した派遣研修の実施 ・ 海外派遣研修、民間企業派遣研修の実施 ・ 各種専門研修の実施 ・自己啓発活動への支援 ・ ジョブローテーションを踏まえたキャリア形成支援研修を実施した ・ 自己申告制度の適正運用（意向調査の反映） | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 人材育成システムの機能的運用 | | 実施・効果測定 | | → |
| 目標値 (効果額等) | 階層別研修アンケート 中研修全体の感想3項目 (①スキルの向上② 意欲の高揚③活用度) 評価平均値 ※5点 満点 | | 4.15 | 4.15 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 4.12 | 4.12 | 4.15 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 3-(3)-①-ア | |
|--|-----------|---|------------|------------|
| 推進 方 策 | 3 | 人材の最適活用 | | |
| | (3) | 人事評価制度の強化 | | |
| | ① | 人事評価制度の充実・推進 | | |
| 所管部 | | 総務部 | 所管課 | 職員課 |
| 取 組 項 目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 新たな評価項目の検討及び評価結果の給与等への反映の拡大 | | |
| | 概 要 | <p>人事評価のみではなく、人材育成、組織力向上にも力点を置いた「人材育成」ツールとしての人事評価制度の充実・推進を行っていく。</p> <p>具体的な検討としては、管理職向けのコーチング研修の導入や政策提案や自己啓発などへの取り組み等を新たに評価項目への追加を図っていく。また評価結果の給与等への反映拡大についても検討していく。</p> | | |
| 目 標 | | 人事評価制度を活用し、OJTを通じた質の高い人材の育成とそれに伴う組織力の向上を図る。 | | |
| 平成21年度 具 体 的 な 取 組 内 容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、組織力向上にも力点を置いた「人材育成」ツールとしての人事評価制度の充実を図った ・目標設定研修・コーチング研修を実施した（8月に5回実施） ・人事評価推進委員会及び人事評価苦情審査会を設置した ・部長級職員の評価結果を勤勉手当に反映した（12月期） ・H22年度に向けての検討を行った | | |
| 平成22年度 具 体 的 な 取 組 内 容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・副市長から担当者までを対象とした目標設定研修を実施した（4月） ・階層別研修において人事評価研修を実施した（5月：課長補佐級、6月：参事級） ・全職員を対象とした人事評価（コーチング）研修を実施した（7・8月） ・「人材育成」ツールとしての人事評価制度の充実・推進を図った ・部長級職員の評価結果を勤勉手当に反映した（6・12月期） | | |
| 平成23年度 具 体 的 な 取 組 内 容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象にeラーニングを活用した目標管理研修を実施した（4月） ・階層別研修での人事評価研修を実施した（5・7月） ・全職員を対象とした目標管理中間報告研修を実施した（10月） ・部長級職員の評価結果を勤勉手当に反映した（6・12月期） ・今後も継続して「人材育成」ツールとしての人事評価制度の充実を推進する | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 人材育成と組織力の向上 | | 実施・検証 | | → |
| 目標値 (効果額等) | | | | |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | | |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 4-(1)-①-ア | |
|------------------------|-----------------|---|------------|------------|
| 推進 方策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | |
| | (1) | 行政評価制度の改善 | | |
| | ① | 行政評価制度の見直し | | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 | 市民経営推進課 |
| 取組 項目 の 内容 | 取組 項目名 | ア 事務事業評価シート等の改善及び評価結果の公表 | | |
| | 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・従来の行政評価システムを廃止し、指標設定や評価基準を見直すことで、PDCAサイクルの確立をより明確にする ・評価シートの簡素化を図ることで評価事務の軽減と個別事業の評価結果の公表へとつなげる ・外部評価（第三者評価）の対象事業や評価方法、及び実施時期について見直す | | |
| 目標 | | PDCAサイクルを活かした簡素なシステムを確立するとともに、職員の意識改革に資するシステムを構築する。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度事業結果から新評価方式により評価 ・外部評価方法の検証及び検討 ・評価結果の集計 ・行政評価の視点を予算編成方針に明記し、事業の再構築を行った ・評価結果の公表 ・評価シートの改善 ・平成22年度に実施する行政評価事務等に関する説明会の実施 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度実施事業に係る評価シートを作成し、結果を公表した ・行政評価の視点を予算編成方針に明記し、事業の再構築を行った ・職員の意見収集を行うとともに、課題の整理と評価方法について検討し、評価シートを修正した ・平成23年度実施する行政評価事務等に関する説明会の実施 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度事務事業に係る評価シートを作成し、結果を公表した ・評価シートを外部評価の参考資料として活用した ・行政評価の視点を予算編成方針に明記し、事業の再構築を行った ・課題の整理と評価シートの改善に向けて検討を進める ・平成24年度に実施する行政評価事務等に関する説明会を実施する | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 新評価方式による評価 | | 説明会（6月） 導入 | | → |
| 目標値 (効果額等) | 評価シートの 公表事業数 | | 288事業 | 288事業 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 288事業 | 308事業 | 331事業 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 4-(1)-②-7 | |
|-------------------------|-----------|---|---------------------------|---------------------|
| 推進 方 策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | |
| | (1) | 行政評価制度の改善 | | |
| | ② | 第三者評価の充実 | | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 | 市民経営推進課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 事務事業評価における第三者評価の更なる推進 | | |
| | 概要 | 学識経験者（5人）・公募市民（4人）で構成する外部評価委員会を開催し、市で実施した事務事業について、評価を行う。 | | |
| 目標 | | 市民目線および専門家等の視点による評価を実施することで、PDCAサイクルを確立する。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期を従前の10月から7～8月に変更し、6回開催し、12事業の評価を行い事業選択との連携を図った ・評価結果のまとめを行い、公開した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価実施内容を見直し、次年度以降は、外部評価の一環として行われている事業仕分け実施事業等について市の方針・計画のとおり進捗しているかの評価を行うこととした ・平成21年度に事業仕分けを実施した事業等に関し、平成22年度中の方針・計画の進捗状況に関する調査項目等の検討を行った ・外部評価の一環として7月17日・18日に実施した事業仕分けに、外部評価委員会委員が仕分け人として参画した | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会において、平成21年度に実施した事業仕分けの26事業等について、市の方針・計画のとおり進捗しているか、4～8月にかけて検証・評価を行った ・検証結果は、来年度に向けた予算編成・事業計画の参考とできるよう関係各課に配布し、対応状況について年度内にまとめを行う予定である ・外部評価の一環として、7月16日・17日に実施した事業仕分けに外部評価委員会委員が仕分け人として参画した | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 外部評価委員会の開催 | | 7～8月／3月 | 5月, 7月, 11月 | 4月～8月, 3月 |
| 目標値 (効果額等) | 評価事業数 | | — | 25事業 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 12事業 | (事業仕分け44事業に 外部評価委員が参加) | 26事業 (事業仕分け34事業) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 4-(2)-①-7 | |
|-----------------------------------|-------------------|--|------------|------------|
| 推進 方 策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | |
| | (2) | スクラップ・アンド・ビルドの徹底 | | |
| | ① | 事業選択の優先順位方式から劣後順位方式への転換 | | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 | 経営企画課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 劣後順位方式の導入（事業再構築へ移行） | | |
| | 概 要 | 全事務事業について、各部ごとに不要な事業から順位付けを行い、行政評価及び事業仕分けの結果と合わせて、翌年度の事業選択を行う。 | | |
| 目 標 | | 事務事業の必要性、有効性等を検証し、事業の見直しと絞り込みを行うことで、最少の経費で最大の効果を目指す。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・より効率的で効果のある行政運営を推進するため、劣後順位調査手法の再検討を行い、「行政評価」・「事業仕分け」・「スクラップ・アンド・ビルド」の視点による事業再構築要求方法へ移行した。 H22年度予算編成方針で示達し、この方針に基づき、各事業主管課が3つの視点による事業の検証を行い、予算編成の中で事業の再構築を進めた | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度予算編成に向け、全事業を対象に、「行政評価」・「事業仕分け」・「スクラップ・アンド・ビルド」の3つの視点にたった事業再構築による予算要求をH23年度予算編成方針で示達し、この方針に基づき、各事業主管課が3つの視点による事業の検証を行い、予算編成の中で事業の再構築を進めた | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度予算編成に向け、全事業を対象に、「行政評価」・「事業仕分け」・「スクラップ・アンド・ビルド」の3つの視点にたった事業再構築による予算要求をH24年度予算編成方針で示達し、この方針に基づき、各事業主管課が3つの視点による事業の検証を行い、予算編成の中で事業の再構築を進めた | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 劣後順位調査手法の再検討及び 事業再構築要求書による予算要求 | | 再検討 → 実施 | 実施 | 実施 → |
| 目標値 (効果額等) | 事業再構築による財源 効果額 | — | — | — |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | | |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 4-(2)-②-ア | |
|-------------------------|-----------|--|----------------------|---------------|
| 推進 方 策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | |
| | (2) | スクラップ・アンド・ビルドの徹底 | | |
| | ② | スクラップ・アンド・ビルドの徹底による事業の選択と集中 | | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 | 市民経営推進課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 事業仕分けの導入 | | |
| | 概要 | 現在実施している行政サービスの中から一部の事業を抽出して、その事業のそもそもの必要性や実施主体などについて、公開の場で外部委員を交えた議論を行い、その仕分け結果と本市の今後の方向性を併せて公開する。 | | |
| 目標 | | 事業仕分けの結果を、本市の今後の方向性の策定に役立てることにより、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による事業の選択と集中を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の抽出した事業（26事業）を対象として、仕分けを実施し（実施日7月26日（日））、その結果を公開した ・ 仕分けした事業を検証し、スクラップ・アンド・ビルドの視点から事業の再構築等について担当課と協議した ・ 事業仕分けの視点を予算編成方針に明記し、事業の再構築を行った ・ 仕分け結果を参考とし、事業の今後の方向性を決定し、公開した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度「藤沢市事業仕分け」に係る市民評価員の公募を行った ・ 平成22年度「藤沢市事業仕分け」実施事業を検討・決定した ・ 7月17日（土）・18日（日）の両日で事業仕分け（44事業）を実施した ・ スクラップ・アンド・ビルドの視点から事業の再構築等を実施し、予算要求を行った ・ 行政改革等特別委員会に報告した | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度「藤沢市事業仕分け」に係る市民評価員の公募を行った ・ 平成23年度「藤沢市事業仕分け」実施事業を検討・決定した ・ 7月16日（土）・17日（日）の両日で事業仕分け（34事業）を実施した。その際、個々の事業の見直しだけでは解決が出来ない行政課題に対応するため、テーマ型事業仕分けを試行的に実施した ・ スクラップ・アンド・ビルドの視点から事業の再構築等を実施し、予算要求を行った ・ 行政改革等特別委員会に報告 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 事業仕分けの実施 | | 実施 | 7月17日・18日実施 | 7月16日・17日実施 → |
| 目標値 (効果額等) | 実施事業数 | | 40事業 (約90,000千円) | 34事業 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 26事業 (約54,000千円) | 44事業 (約142,000千円) | 34事業 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 4-(3)-①-ア | |
|-------------------------|-----------|---|------------|------------|
| 推進 方 策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | |
| | (3) | 収入の確保 | | |
| | ① | 保有資産の有効活用による新たな収入の確保 | | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 | 資産経営課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア ネーミングライツ制度の導入 | | |
| | 概要 | <p>新たな自主財源の確保を図るため、市有施設等に企業名、商品名などを冠した「愛称」を付与するネーミングライツ（命名権）制度を導入する。このことにより施設の知名度や集客力の向上を図るとともに、事業のサービスを強化し利用料収入の増につなげる。</p> | | |
| 目標 | | 全施設、全事業を対象とし、新たな収入の確保を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ ネーミングライツ導入に関する基本方針の策定 ・ ネーミングライツ募集、提案要綱等の検討（6事業、6施設を対象） ・ ネーミングライツを実施した場合に受け取る費用をその実施した施設や事業の維持管理費又は事業費に充当するとともに、ネーミングライツ契約事業者に展示ブース等のインセンティブを付与することを前提とする藤沢方式を構築した ・ 全施設、全事業を対象としての実施からの変更にともない、各課からの対象施設や事業の洗い出しを行い実施した（命名権の処分対象施設56施設、事業協賛対象36事業） ・ ネーミングライツ募集、提案要綱等の策定 ・ 募集（平成22年2月募集開始） | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 6事業、6施設についてネーミングライツ募集した（4月2日締め切り） ・ 1事業、1施設について応募有り。審査委員会を実施した ・ 1事業について命名権の処分内容の交渉を行った ・ 1事業について命名権の処分について基本合意書及び事業命名権の譲渡に関する契約書を締結した ・ ネーミングライツの対象施設や事業のうち未契約のものを再募集・実施の検討 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度募集したものについて選定、契約を実施 ・ ネーミングライツの対象施設や事業のうち未契約のものを再募集・実施 ・ 施設や事業の単独のネーミングライツだけではなく、様々な企業協賛や指定管理者制度、企業等の社会貢献などと組み合わせて実施するなど複合的な対応を検討する | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| ネーミングライツの実施 | | 基本方針等の策定・実施 | | → |
| 目標値 (効果額等) | 実施施設・事業数 | 2施設・事業 | 2施設・事業 | 2施設・事業 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 0施設 | 1事業 | 1事業 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 4-(3)-①-イ-(ア) | | |
|-------------------------|-----------|---|---------------|------------|--|
| 推進 方 策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | | |
| | (3) | 収入の確保 | | | |
| | ① | 保有資産の有効活用による新たな収入の確保 | | | |
| 所管部 | | 経営企画部 | 所管課 | 資産経営課 | |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ | 公有財産の有効活用 | | |
| | 概要 | (ア) 保有資産の有効活用 現在保有している資産のうち遊休資産（土地・建物）や施設更新に伴う統廃合により生まれてくる資産について、順次有効活用の方策を検討する。 | | | |
| 目標 | | 保有資産、遊休資産の有効活用による新たな収入の確保を図る。 | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・各部課で保有している遊休資産の把握 ・現在進んでいる又は今後進められる計画に係る保有資産の有効活用方策の検討 ・恒久的な収入確保方策の企画検討 ・各課が管理する行政財産のうち、利用可能な資産の再度の洗い出しの実施 ・資産の活用先として公社を含め、利用等を検討 ・無償で貸している土地の有償化の検討 | | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市公有地活用検討委員会規定を改正し土地だけでなく建物も対象とした ・各部課で保有している土地、建物等調査を6月に実施した ・藤沢市公有地活用検討委員会において公有地の活用に向けた方針の検討実施 ・施設更新に伴う統廃合により生まれてくる資産（余裕スペースを含む）について有効利用を図る。有効利用ができない小規模な土地については売却する ・各部課で保有している公有地等の活用に向けた方針について経営戦略会議に報告した ・現在進んでいる又は今後進められる計画に係る保有資産の有効活用方策の検討した | | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・施設更新に伴う統廃合により生まれてくる資産（余裕スペースを含む）について有効利用を図る。有効利用ができない小規模な土地については売却する ・各部課で保有している遊休資産を把握した（10月実施） ・現在進んでいる又は今後進められる計画に係る保有資産の有効活用方策の検討 | | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) | |
| 有効活用方策の検討 | | | | → | |
| 目標値 (効果額等) | 普通財産売り払い | 2件 | 2件 | 2件 | |
| 実績値 (効果額等) | | 6件 | 0件 | 0件 | |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 4-(3)-①-イ-(イ) | |
|-------------------------|-----------------|--|---------------|---------------|
| 推進 方 策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | |
| | (3) | 収入の確保 | | |
| | ① | 保有資産の有効活用による新たな収入の確保 | | |
| 所管部 | | 経済部 | 所管課 | 農業水産課（卸売市場担当） |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ | 公有財産の有効活用 | |
| | 概要 | (イ) 地方卸売市場の遊休地活用 地方卸売市場の遊休地（現スポーツ広場等）に、民間事業施設を誘致し、市場の活性化と土地賃借料による歳入の確保を図る。 | | |
| 目標 | | 市場の活性化と地方卸売市場事業費特別会計の健全化 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | 【これまでの取組（現状）】 市場の遊休地については、教育委員会がスポーツ広場として、また、土木部が資材置き場として一時使用している。 <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休地の活用検討（現ゲートボール場 約6,000㎡） ・ 庁内関係課との協議 ・ 民間事業者誘致のための情報収集 ・ 市場関係者との調整 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | 稲荷スポーツ広場（ゲートボール場、野球場）として使用している市場の遊休地を民営化に伴い、有効利用することについて検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化事業の計画内容の検討 ・ 関係各団体との調整 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化に向けた整備事業の中で、市場関係者用駐車場として利用、整備開始 ①旧ゲートボール場部分・・・4月より業界用駐車場及び工事現場事務所として使用 ②旧野球場部分・・・10月より市場従業員用駐車場として整備開始 ・ 平成24年4月1日から民営化することになり、遊休地を含め市場用地全体を事業用定期借地権契約により新開設者に賃貸し、30年間で約12億円の収入となる。 なお、民営化に伴って建物の固定資産税が新たに見込まれる | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 民間事業者の誘致 | | 協議・検討 | 検討・調整 | 契約の締結 |
| 目標値 (効果額等) | 遊休地有効活用 進捗状況 | 5% | 70% | 100% |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 5% | 70% | 100% |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 4-(3)-②-ア | |
|-------------------------|-----------|--|----------------------|----------------------|
| 推進 方 策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | |
| | (3) | 収入の確保 | | |
| | ② | 効率的な税・料等の収入の確保 | | |
| 所管部 | | 財務部 | 所管課 | 納税課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア コンビニ収納の導入による納付環境の整備 | | |
| | 概 要 | <p>公金コンビニ収納の導入による納付環境を整備し、納入者の利便性向上を図るとともに収入確保を図る。</p> <p>対象 9税・料の9納付書、1納付書30万円以下</p> <p>①個人住民税（普通徴収） ②固定資産税（土地・家屋）・都市計画税 ③固定資産税（償却資産） ④軽自動車税 ⑤国民健康保険料 ⑥介護保険料 ⑦後期高齢者医療保険料 ⑧下水道使用料 ⑨下水道受益者負担金・分担金</p> | | |
| 目 標 | | <p>コンビニエンスストアでの公金の納付を可能とすることにより、</p> <p>①納税者の利便性の向上による収納率増を図る ②軽自動車税等少額滞納者の納期内納付を促進し、督促、催告に係る事務経費の削減を図る ③併せて休日・夜間収納業務の縮減、相談業務の拡大を図る</p> | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <p>①収納代行者の選定（7月） ②収納システム改造（5～12月） ③個人情報保護制度運営審議会への制度導入諮問（1月） ④公金コンビニ収納制度導入議会報告（12月） ⑤公金コンビニ収納実施PR（3～4月） （広報紙・ポスター・CATV・コミュニティFM放送等）</p> | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <p>4月よりコンビニ収納実施（全国 約44,000店舗で市税等の納付が可能となる。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税全体徴収率、前年対比 0.09%上昇（決算） 上記のうち、滞納繰越分徴収率・前年対比 4.43%上昇 ・平成22年度決算でのコンビニ利用数、利用率 コンビニ利用全体 148,333件 2,328,084,672円 件数16.43% 金額4.89% 【内訳】個人市県民税普通徴収 62,032件 927,497,238円 件数21.72% 金額8.54% 固定資産税(土地・家屋) 都市計画税 51,867件 1,274,352,549円 件数10.08% 金額3.94% 固定資産税(償却資産) 885件 18,042,000円 件数6.30% 金額0.45% 軽自動車税 33,549件 108,192,885円 件数37.76% 金額31.88% ・納期内納付率（前年対比）1.0%増 督促状発付状況 0.8%減 広報紙掲載 ポスター掲示市内各駅21カ所・大学4カ所 コミュニティFM放送 当初納税通知書にチラシ同封等 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市税全体徴収率、前年同月対比 0.07%減少（平成23年11月・現在） 上記のうち、滞納繰越分徴収率・前年同月比 1.68%上昇 また、コンビニ対象税目の徴収率 前年同月対比 0.39%上昇 ・平成23年11月現在でのコンビニ利用数、利用率 前年同月対比 26%増（利用件数） コンビニ利用全体 144,014件 2,263,094,089円 件数20.56% 金額4.89% 【内訳】個人市県民税普通徴収 52,991件 766,730,704円 件数25.36% 金額6.81% 固定資産税(土地・家屋) 都市計画税 53,973件 1,358,363,639円 件数13.75% 金額4.17% 固定資産税(償却資産) 867件 17,637,000円 件数8.29% 金額0.46% 軽自動車税 36,183件 120,362,746円 件数40.78% 金額35.26% ・納期内納付率（前年同月対比）0.7%増 督促状発付状況 0.7%減 ・広報誌掲載・当初納税通知書にチラシ同封等による周知活動 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| コンビニ収納の導入 | | 検討 | 実施 | → |
| 目標値 (効果額等) | 収納率向上 | | 0.08% (260,980千円) | 0.08% (260,980千円) |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | 0.09% (293,608千円) | 0.1% (326,231千円) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 4-(3)-②-1 | |
|---------------------------------|-----------|---|---------------------------|--------------|
| 推進 方 策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | |
| | (3) | 収入の確保 | | |
| | ② | 効率的な税・料等の収入の確保 | | |
| 所管部 | | 財務部 | 所管課 | 納税課 |
| 取 組 項 目 の 内 容 | 取組 項目名 | イ | 滞納整理手法の体系化と滞納処分等のノウハウの共有化 | |
| | 概要 | 税・料等の収入確保について、税・料等担当課が相互に財産調査、差押え、公売等の滞納処分等のノウハウを共有化し、より効率的な収入の確保を目指す。 | | |
| 目 標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 税・料等の滞納整理に当たり、最も滞納処分等の手法が確立している市税滞納整理に関するプロセスを料等の担当課に提供し、手法の提示、情報提供等相互に連携することにより、税・料等一体となった収入未済額の縮減を目指す ・ 料等は滞納処分等のノウハウを取得することにより、高額・困難案件の解決、差押え、公売等を強化し、収入未済額を縮減させる。税も自らのスキルアップを図る ・ 滞納者に関する情報を共有化することにより、より効率的な滞納整理を目指す | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 税・料等全体の滞納整理手法の共有化に向け、税・料等相互の情報交換、情報の提供方法の整備 ・ 税・料等収入確保対策本部会議の小委員会における法律面、実務面からの現状の課題研究、実施に向けた検討 ・ 滞納整理手法のノウハウを示した詳細なマニュアルの作成 ・ 市税情報の提供による各強制徴収債権担当課における効率的な滞納整理の実施 ・ 債権管理に関する基本指針の作成 ・ 困難案件に特化した税・料等の一体的な徴収体制の整備（保育料を中心とした各種料等） | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 税・料等全体の滞納整理手法の体系化、滞納処分のノウハウの共有化、相互連携 ・ 困難案件に特化した税・料等の一体的な徴収体制の推進 《保育料》合同滞納整理件数44件(23,779,510円) 臨戸催告13件(納付・納付誓約11件)、預金調査36件、生命保険調査60件 差押1件(752,200円) 《介護保険料》情報提供件数249件(介護保険料10万円以上滞納者) 市税および介護保険料を滞納しているもの123人。分納履行中の者97人。 財産調査後訪問催告29人 《国民健康保険料》新滞納管理システム連携で、リアルタイムに情報を共有できる環境を構築した。 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 税・料等全体の滞納整理手法の体系化、滞納処分のノウハウの共有化、相互連携の実施 債権管理各課への個別ヒアリングを実施し、滞納整理手法の指導を強化 債権別滞納整理手法フローチャートを作成し、周知徹底 ・ 困難案件に特化した税・料等の一体的な徴収体制の整備 市税および国保料の滞納者に対し、国税徴収法に基づく検索を実施 (7件、内3件は直前に完納) ・ 効果を検証しながら、滞納整理強化に向けた研究・検討を継続 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 滞納整理手法の体系化と滞納処分等の ノウハウの共有化 | | 検討・一部実施 -----> | 実施 | 実施 -----> |
| 目標値 (効果額等) | 収入未済額縮減額 | | 590,000千円 | 610,000千円 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | 638,694千円 | 585,000千円 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 4-(3)-②-ウ | |
|-------------------------|------------|---|------------|------------|
| 推進 方 策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | |
| | (3) | 収入の確保 | | |
| | ② | 効率的な税・料等の収入の確保 | | |
| 所管部 | | 財務部 | 所管課 | 財政課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ウ 公共料金のトータルコストに基づく使用料・手数料等の見直し | | |
| | 概要 | <p>行政サービスの提供に対する費用と現行料金との間に乖離が生じているものについて、受益と負担の適正化を図り、社会的公平性を確保するため、定期的な見直しを行う。</p> <p>3年に1度のサイクルで全使用料・手数料の見直しを実施しており、直近では平成19年度に実施している。</p> | | |
| 目標 | | 見直し基準に基づき、使用料・手数料の改定を行う。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度決算額をもとに各事業及び施設毎に公共料金コスト計算を実施 ・ 見直しに向けて課題事項等の整理を行った | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共料金の見直しを各事業課に依頼（地域分については、地域経営会議に依頼） ・ 見直し作業の実施（有料・無料 計1123件） ・ 見直し結果 有料1023件のうち乖離幅が1.5倍以上314件、うち改定対象118件 改定106件 無料100件のうち有料化5件 ・ 見直しする公共料金について、12月議会に条例改正議案を上程した（11条例の改正と1条例の制定） ・ 継続検討事項 市民センター・公民館に付属する駐車場、無料の自転車駐車場の有料化 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | 平成22年度見直しに基づき、料金を改定した。 （市民センター・公民館付属駐車場、無料の自転車駐車場の有料化については、各担当部門で検討中） | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 公共料金の見直し | | 課題事項整理 | 実施 | 料金改定 |
| 目標値 (効果額等) | 公共料金改定の効果額 | 0 | 0 | 21,136(千円) |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 0 | 0 | 21,136(千円) |

取組項目 実施計画書

| | | | 取組項目番号 | 4-(3)-②-I |
|-------------------------|-----------|--|--------------------|--------------------------|
| 推進 方 策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | |
| | (3) | 収入の確保 | | |
| | ② | 効率的な税・料等の収入の確保 | | |
| 所管部 | | こども青少年部 | 所管課 | 保育課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | エ | 法人立保育所への保育料収納事務の委託 | |
| | 概要 | 法人立保育所に対して保育料収納事務を委託し、保育料の収入確保を一層強化する。 | | |
| 目標 | | 法人立保育所の入所児童による保育料滞納について、法人立保育所に収納事務を委託し、在園児の保育料の滞納額をゼロにする。 (法人立保育所現年度(平成19年度)滞納額8,505千円) | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な収納方法として収納事務の外部委託制度を検討、法人立保育所と協議を実施し、保育料収納業務の委託試行を検討した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託内容の細部調整、法人立保育所との協議 ・ 法人立保育所への保育料収納事務の委託契約を2法人と締結し、平成23年1月から4園で実施(うち1園は分園) | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、法人立保育所への保育料収納事務の委託の実施(2法人4園) | | |
| スケジュール | | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) |
| 保育料収納事務委託 | | | 検討・協議 | 実施 |
| 目標値 (効果額等) | | | 99% | 99.5% |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | | 98.6% | 98.8% 収納額:648,318千円 |
| 在園児 収納率 | | | 全法人 | 99.0% 収納見込額:765,014千円 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 4-(3)-③-ア | |
|------------------------|-----------|---|---|---|
| 推進 方 策 | 4 | 効率的で効果のある行政経営 | | |
| | (3) | 収入の確保 | | |
| | ③ | 積極的な企業誘致による税収の拡大 | | |
| 所管部 | | 経済部 | 所管課 | 産業振興課 |
| 取 組 内 容 | 取組 項目名 | ア 企業立地等促進事業の推進 | | |
| | 概 要 | 本市産業振興の上で重要と認められる地域における企業立地のための優遇措置を講じることなどにより、企業誘致の促進と既存企業の再投資の誘発を図る。 | | |
| 目 標 | | 「新産業の森モデル地区」などへの企業誘致の促進と市内工業系地域における既存企業の再投資の誘発により、雇用の促進と税収増を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市内既存企業の新規投資誘発に向けた企業情報収集活動を実施した ・「新産業の森モデル地区」への企業誘致について、事業主体である地権者で構成する「まちづくり推進協議会」等とともに進めた（新産業の森北部地区土地区画整理組合設立準備会に出席） ・これまでの状況を踏まえ、平成23年3月31日までの適用期限となっている企業立地支援条例について検討した ・「新産業の森北部地区」の進捗状況について、市内製造業者に対し説明会を開催した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地支援条例の適用期限が、平成23年3月31日で終了となることから、引き続き市内工業系地域における企業誘致や既存企業の再投資誘発を図るとともに、新たな産業用地である「新産業の森北部地区」への企業誘致を進めるため、税制上の支援措置を定めた本条例の改正を行うとともに、あわせて「企業立地雇用奨励補助制度」等の企業立地支援施策の見直しを行った ・市内既存工業系企業の新規投資誘発に向けた企業情報収集活動を実施した しかしながら、リーマンショック・サブプライムローン問題等により端を発した世界的な金融恐慌の影響が継続しており、市内企業による新たな設備投資は冷え込んだ ・急激な景気悪化の状況を把握するため、市内企業情報収集活動を実施した | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業立地支援条例等による「新産業の森北部地区」への企業誘致の促進と市内工業系地域における既存企業の再投資の誘発を図っている しかしながら、東日本大震災・円高・タイ洪水等の影響により、市内既存工業系企業による新たな設備投資は冷え込んでいる ・「新産業の森モデル地区」への企業誘致について、事業主体である地権者で構成する「まちづくり推進協議会」等とともに進めている（新産業の森北部地区土地区画整理組合設立準備会に出席） ・新産業の森北部地区土地区画整理組合設立（平成24年度設立予定）後は、住工混在により操業環境が悪化している企業を優先的に誘致するとともに、積極的な企業誘致を図る ・市内既存工業系企業の新規投資誘発に向けた企業情報収集活動を実施している | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 企業立地支援条例等企業誘致策について | | 制度改正の検討・協議 | 条例改正 | 実施 |
| 目標値 (効果額等) | 年間事業計画認定数 | 8件 | 8件 | 12件 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 1件 | 1件 | 1件 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出効果累計3,069人 （新規雇用累計 1,267人） ・税収効果(平成21年度分) 445,342千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出効果累計3,177人 （新規雇用累計 1,372人） ・税収効果(平成22年度分) 551,517千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出効果累計4,377人 （新規雇用累計 1,372人） ・税収効果(平成23年度分) 525,737千円 |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 5-(1)-①-7 | |
|-------------------------|-----------|--|------------|---------------|
| 推進 方 策 | 5 | 健全な財政運営 | | |
| | (1) | 健全な財政運営の確保 | | |
| | ① | 計画的な市債発行による財政健全性の維持 | | |
| 所管部 | | 財務部 | 所管課 | 財政課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 市債の計画的な発行と有効活用による財政健全性の維持 | | |
| | 概 要 | <p>後年度の財政負担を的確に見通すことを基本に、市債の計画的な発行と有効活用を図り、公債費比率並びに実質公債費比率を一定水準に堅持することにより財政健全性を維持していく。市債の発行にあたっては、将来の償還額についてシミュレーションを行う。</p> | | |
| 目 標 | | 公債費比率（標準財政規模に占める公債費に充当した一般財源額の割合）10%以内を堅持する。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | 平成21年度決算における公債費比率（7.2%）は目標を達成。 引き続き、市債の発行にあたっては、公債費比率10%以内を堅持していく。 | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | 平成22年度決算における公債費比率（7.2%）は目標を達成。 公債費比率10%以内を堅持する。 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | 平成23年度決算見込みにおける公債費比率は7.4% 公債費比率10%以内を堅持する。 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 市債の計画的な発行 | | 将来償還額のシミュレーション | | |
| 目標値 (効果額等) | 公債費比率 | 10%以内 | 10%以内 | 10%以内 |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 7.2% | 7.2% | 7.4% (見込み) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 5-(1)-②-ア | |
|-------------------------|-----------|---|--|--|
| 推進 方 策 | 5 | 健全な財政運営 | | |
| | (1) | 健全な財政運営の確保 | | |
| | ② | 財政収支均衡の維持と自主財源の確保 | | |
| 所管部 | | 財務部 | 所管課 | 財政課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 実質収支比率の維持と自主財源の確保 | | |
| | 概要 | 自主財源の確保に努めながら、実質収支比率を一定水準で維持するよう財政運営に努め、財政健全化法に定める健全化判断比率を始めとする各財政指標についても一定水準を維持する。 | | |
| 目標 | | 実質収支比率について過去5年平均を下回らないよう維持するとともに、健全化判断比率及びその他各財政指標の数値についても、類似団体の前年度平均値を上回るよう財政運営を行う。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・実質収支比率の平成20年度決算数値(7.5%)は、過去5年平均(15~19年度平均7.1%)を下回らなかった。類似団体との比較では平成19年度決算数値による各指標は実質公債費比率を除きすべて類似団体平均値を上回った ・財政健全化法に基づく指標を平成21年9月議会で報告 ・引き続き予算執行凍結を始めとする歳出削減と財源の確保に努める | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・実質収支比率の平成21年度決算数値(6.8%)は、過去5年平均(16~20年度平均7.9%)を下回った ・財政力指数、実質収支比率、自主財源比率、経常収支比率、公債費比率、公債費負担比率、実質公債費比率、起債制限比率は、類似団体の平成20年度決算平均値を上回った ・自主財源の確保と入札残・執行残の凍結による歳出の節減 | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・実質収支比率の平成22年度決算数値(6.1%)は、過去5年平均(17~21年度平均8.0%)を下回った ・財政力指数を除き、実質収支比率、自主財源比率、経常収支比率、公債費比率、公債費負担比率、実質公債費比率、起債制限比率は、類似団体の平成21年度決算平均値を上回った ・自主財源の確保と歳出の節減 | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 実質収支比率の維持と自主財源の確保 | | | | → |
| 目標値 (効果額等) | 健全財政の指標数値 | 実質収支比率：過去5年平均(15~19年度7.1%)を上回る その他：類似団体前年度平均値を上回る | 実質収支比率：過去5年平均(16~20年度7.9%)を上回る その他：類似団体前年度平均値を上回る | 実質収支比率：過去5年平均を上回る その他：類似団体前年度平均値を上回る |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 実質収支比率：達成(20年度決算7.5%) その他：実質公債費比率を除き達成(19年度決算) | 実質収支比率：未達成(21年度決算6.8%) その他：類似団体前年度平均値を上回った | 実質収支比率：未達成(22年度決算6.1%) その他：財政力指数を除き達成(21年度決算) |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 5-(1)-③-7 | |
|-------------------------|-----------|--|------------|------------|
| 推進 方 策 | 5 | 健全な財政運営 | | |
| | (1) | 健全な財政運営の確保 | | |
| | ③ | 病院事業の健全経営 | | |
| 所管部 | | 市民病院 | 所管課 | 病院総務課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 市民病院経営健全化プランに基づく健全経営の推進及び新たな経営形態の研究 | | |
| | 概要 | 市民病院経営健全化プランに基づき健全経営を推進し、公立病院として、また地域の基幹病院として求められる医療サービスを安定的、継続的に提供する。 また、新たな経営形態について引き続き研究を行う。 | | |
| 目標 | | 市民病院の平成21年度以降の経常黒字を達成するため、市民病院経営健全化プランに基づく収支改善策に取り組むとともに、施設の建て替えの検討も含めた将来計画を策定する。また、新たな経営形態については、さらに検討・研究を行う。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民病院経営改善行動計画を実施し、病床利用率92%の確保及び外来延べ患者数の対平成20年度上半期比5%増（月平均29,000人）の達成を目標に患者確保に努めるとともに、収益増・費用削減策に取り組んだ結果、病床利用率93.4%、月平均外来延べ患者数は29,744人を達成し、経常収支比率も目標を上回る105.5%となった | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、病床利用率92%の確保及び外来延べ患者数の対平成20年度上半期比5%増（月平均29,000人）の達成を目標に患者確保に努めるとともに、収益増・費用削減策に取り組んだ結果、病床利用率は91.8%で0.2%及ばなかったものの、月平均外来延べ患者数は29,709人を達成し、経常収支比率も目標を上回る107.1%となった ・外部委員も含めた市民病院再整備・経営討委員会において、市民病院の再整備計画及び経営のあり方等について検討が行われ、10月に答申書が提出された。経営形態については、当面は現在の「地方公営企業法一部適用」を継続していくべきと考えるが、将来の経営への外的影響予測が難しく、経営が悪化する可能性も全く否定できるものではないため、他の経営形態についても引き続き十分な検討、研究を行うとともに、将来を見据えた経営シミュレーションを今から行っておく必要があるとの付言があった | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の平均在院日数の短縮及びVRE（バンコマイシン耐性腸球菌）院内感染防止対策として一部病床の受入制限を行ったこと等により、10月末現在の病床利用率は目標を下回っているが、月平均外来延べ患者数は目標を上回っていること及び診療単価が増になったこと等により、入院・外来収益の合計では予算を上回っている 引き続き、病床利用率の引き上げ及び外来延べ患者数の維持に努めるとともに、収益増・費用削減策に取り組み、経常収支比率100%以上を確保する ・東館の建て替えを中心とする再整備については、9月議会で、再整備事業費に係る債務負担行為の設定の承認を得たことを踏まえ、10月に再整備基本構想・基本計画等を策定するとともに、設計施工一括発注方式によるプロポーザルのための公募を行った。平成24年2月末までに提案を受け、3月末に事業者を決定する予定 また、本年度で市民病院経営健全化プランの計画年度が終了することから、将来にわたる健全経営の維持、継続に向けた経営基盤強化を目的に、市民病院短期・中期経営計画の策定作業を、年度内を目途に進めている | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 市民病院経営健全化プランに基づく健全経営の推進 | | | | → |
| 目標値 (効果額等) | 経常収支比率 | 100.6% | 101.2% | 102.0% |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 105.5% | 107.1% | 102.0% |

取組項目 実施計画書

| | | | | 取組項目番号 | 5-(2)-①-ア |
|-------------------------|------------------------|---|------------|------------|-----------|
| 推進 方 策 | 5 | 健全な財政運営 | | | |
| | (2) | 新たな財政指標の活用 | | | |
| | ① | 財政指標の公表 | | | |
| 所管部 | | 財務部 | 所管課 | 財政課 | |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア 財政健全化法お知らせ版の作成（家計簿等に例えた具体的で分かりやすい財政指標） | | | |
| | 概要 | 財政健全化法に基づく財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）などを家計簿に例えて、財政運営の状況を市民へ情報提供する。 | | | |
| 目標 | | 財政指標や財政状況を分かりやすく解説して公表することにより、財政状況に対する市民の理解を広める。 | | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民センター等での財政状況解説冊子の配布 ・ 市ホームページに財政状況解説冊子の掲示 ・ 各種審議会、出張講座、研修等での情報提供でも活用 ・ 「わかりやすい藤沢市の財政2010」の作成 | | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民センター等での財政状況解説冊子の配布 ・ 市ホームページに財政状況解説冊子の掲示 ・ 職員研修等で活用 ・ 「わかりやすい藤沢市の財政2011」の作成 （キッズコーナー等内容の充実を図る） ・ 各種審議会、出張講座、研修等での情報提供でも活用 | | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民センター等での財政状況解説冊子の配布 ・ 市ホームページに財政状況解説冊子の掲示 ・ 「わかりやすい藤沢市の財政2012」の作成 （普通交付税交付制度、骨格予算についての説明を加える） ・ 各種審議会、出張講座、研修等での情報提供でも活用 | | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) | |
| 財政状況解説冊子の作成・配布 | | | | → | |
| 目標値 (効果額等) | 「わかりやすい藤沢市 の財政」発行部数 | 1,000部 | 1,000部 | 1,000部 | |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 1,000部 | 1,000部 | 1,000部 | |

取組項目 実施計画書

| | | 取組項目番号 | 5-(3)-①-7 | |
|-------------------------|-----------|---|---------------------|---------------|
| 推進 方 策 | 5 | 健全な財政運営 | | |
| | (3) | 公会計制度の整備・改善 | | |
| | ① | 財務4表の作成と公表 | | |
| 所管部 | | 財務部 | 所管課 | 財政課 |
| 取組 項目 の 内 容 | 取組 項目名 | ア | 簡潔で分かりやすい財務4表の作成と公表 | |
| | 概要 | 「総務省方式改訂モデル」の財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）について、出資団体を含む連結ベースで、かつ簡潔に要約して作成するとともに、公表にあたっては分かりやすい解説を加えるなど工夫に努める。 | | |
| 目標 | | 財務4表を作成して得られた情報を市民に開示することにより、市民への説明責任が更に推進されるとともに、資産及び債務の適正管理や類似団体との比較など行政経営への活用を図り、健全な財政運営の一層の確保を図る。 | | |
| 平成21年度 具体的な 取組内容 | | 財務4表を作成し、市議会への資料提出、市民への公表（ホームページ等）を行った。 ・貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書 （普通会計、8特別会計、2企業会計、14出資法人（3株式会社を含む）の連結版） 分かりやすい解説を加えてホームページ等で公表した | | |
| 平成22年度 具体的な 取組内容 | | 財務4表を作成し、市議会への資料提出、市民への公表（ホームページ等）を行った。 ・貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書 （普通会計、7特別会計、2企業会計、14出資法人、一部事務組合の連結版） | | |
| 平成23年度 具体的な 取組内容 | | 財務4表を作成し、市議会への資料提出、市民への公表（ホームページ等）を行った。 ・貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書 （普通会計、7特別会計、2企業会計、12出資法人、一部事務組合の連結版） ・公表の際の解説、表示方法などについて、更に分かりやすく工夫する | | |
| スケジュール | | 平成21年度(実績) | 平成22年度(実績) | 平成23年度(予定) |
| 財務4表の作成と公表 | | 作成・公表 | | → |
| 目標値 (効果額等) | HPアクセス件数 | | | |
| 実績値(見込み) (効果額等) | | 907件 | 811件 | 716件 (見込み) |